令和7年度 漁場生産力・水産多面的機能強化対策講習会 全国講習会テキスト(技術編)

2025年9月2日~3日 AP大阪梅田東 (大阪府大阪市北区堂山町3-3日本生命梅田ビル5階)

公益社団法人 全国豊かな海づくり推進協会

目 次

プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
出席者名簿 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第2部 第1藻場部会17
①全国の磯焼け対策の効果検証・・・・・・・・・・17
②モニタリングの手引き(第2版)を踏まえた 藻場保全について‥‥‥‥‥‥‥ 25
③サポート専門家の活用にあたっての利便性の 向上とひとうみ.jp 取組情報の充実について ···· 38
④取組情報入力簡易マニュアル・・・・・・・・・ 41
⑤取組情報入力簡易マニュアル(管理団体用) · · · · 49
第3部 第2藻場部会59
①活動組織へのサポート事例とサポート専門家の 活用推進について‥‥‥‥‥ 59
1) サポート専門家の導入とサポート事例について… 59
2) ひとうみ. jp 取組情報の充実について(PDCA サイクルを念頭においたモニタリング結果を 踏まえた内容の充実
3参加活動組織実績資料····································
3)
2) 甲賀地区景観環境保全会(三重県 志摩市)···74

	3)	中土	佐	町磯	焼け	対領	能協	議会	, (高知	県	上中	上佐[町)		77
	4)	仮屋	地	区海	環境	竟を	守る	る会	: (1	左賀	'県	玄流	毎町	·) ·		80
	5)	佐世	:保ī	市浅	子地	这次	舌動	組織	哉(長峒	奇県	l佐t	世保	(市)		81
	6)	鹿屋	市	漁協	ア	マモ	会	(鹿	児.	島県	<u> </u>	鹿属	屋市) .		82
	7)	大宜	'味	村璟	境	・生	態	系保	全	組織	į					
		(沖縄	県	大宜	味	寸)										84
5		第	4 部	3	干潟	部部	会										85
	1	-	底耕	•			-		_					-			
			質改														
	2	干	潟•	浅	場の	(保)	全技	術(こつ) [\	C ·						95
	3	参	加活	動	組絹	実紀	責資	料:								••	104
	1)	/ //	原	湖地	区流	魚場 [。]	保全	≧ の	会	(青	森!	果東	北田	町)	• •	104
	2)	姫跭	ら の	海を	守	る会	(]	兵庫	県	姫路	市) .				105
	3)	室津	地	区豊	きかれ	な海	づり	くり	活	動組	織	; •				
			(兵)	車児	た	つの	市)									••	106
	4		庫県														
			よる														
		•	地域														
	2)	サポ	: —	ト専	門	家の	役割	割に	つ	いて	•				••	113
6		参	考資	料												••	119
		資	料 1		モニ	タリ	ノン	グロ	の手	-弓	き(第	2片	反)		••	119
		資	料 2)25 : . 20											

1 全国講習会プログラム(9月2~3日火・水曜日)

会場:AP大阪梅田東

第1日目 9月2日火曜日 開場12時から

第1部来年度予算要求等について Cルーム

12:00~ 開場

13:00~13:20 開会 挨拶 オリエンテーション

13:20~14:20 | 来年度予算要求について

第2部 第1藻場部会 Cルーム

14:30~ 開会 (1) 全国の磯焼け対策の効果検証 14:30~15:00 (水産研究・教育機構 水産技術研究所 環境・応用部門 水産工学部水産基盤グループ 佐藤允昭主任研究員) 15:00~15:15 | 休憩 15:15 再開 (2) モニタリングの手引き(第2版)を踏まえた藻場保全について $15:15\sim16:30$ (中嶋泰サポート専門家) (3) サポート専門家の活用にあたっての利便性の向上と ひとうみ. jp 取組情報の充実について 16:30 (全国漁業協同組合連合会 関根 寛課長役) 16:30~17:00 閉会

第2日目 9月3日水曜日

第3部 第2藻場部会 Cルーム 開場9時から

9:00~	開場
9:30~ 9:40	開会 オリエンテーション
9:40~11:30	(1)活動組織へのサポート事例とサポート専門家の活用推進について
	(中嶋泰サポート専門家、南里海児サポート専門家)
9:40~11:00	①サポート専門家の導入とサポート事例について
11:00~11:30	②ひとうみ. jp 取組情報の充実について(PDCA サイクルを念頭にお
	いたモニタリング結果を踏まえた内容の充実)
11:30	閉会

第4部 干潟部会 Cルーム 開場13時から

13:00~	開場
13:30~13:35	開会 オリエンテーション
13:35~14:05	(1)海底耕耘による海域への栄養塩供給効果と底質改善について
	(岡山県農林水産総合センター水産研究所 漁場環境研究室
	高木秀蔵専門研究員)
14:05~15:00	(2) 干潟・浅場の保全技術について (片山貴之サポート専門家)
15:00~15:50	(3) 兵庫県における地域協議会とサポート専門家による活動組織への
	サポートについて
15:00~15:25	①地域協議会の役割について(兵庫県豊かな海創生支援協議会)
15:25~15:50	②サポート専門家の役割について (反田實サポート専門家)
15:50	閉会

- ・コーディネーターや講習会内容は変更になる場合があります。又、進行状況等により 時間が前後する場合があります。
- ・会議室は参加者の人数により変更となる場合があります。変更のある場合には、事前 にご案内いたします。

2 出席者名簿 第1部 来年度予算等 ①会場参加者

No.	都道府県	氏名	所属(活動組織名等)	組織
1	 北海道	和田公彦	根室市水産経済部水産指導課	行政
2	 北海道	浅井大輔	根室市水産経済部水産指導課	行政
3	北海道	内野聖子	北海道成長産業課	行政
4	北海道	太田剛雄	北海道水産多面的機能発揮対策協議会	協議会
5	北海道	今川 蛍	北海道水産多面的機能発揮対策協議会	協議会
6	神奈川県	高村正造	神奈川県水産技術センター	水試
7	富山県	南條暢聡	富山県水産漁港課	行政
8	富山県	中島一歩	富山県水産多面的機能発揮対策地域協議会事務局	協議会
9	福井県	木下仁徳	福井県水産多面的機能発揮対策地域協議会	協議会
10	愛知県	影山 慧	愛知県農業水産局水産課	行政
11	三重県	金丸雄一	甲賀地区景観環境保全会	活動組織
12	兵庫県	荻野裕平	兵庫県明石市豊かな海づくり課	行政
13	兵庫県	中島健太朗	兵庫県明石市豊かな海づくり課	行政
14	兵庫県	佐藤政男	兵庫県農林水産部水産漁港課	行政
15	兵庫県	宮武航大	兵庫県農林水産部水産漁港課	行政
16	兵庫県	樋口和宏	兵庫県豊かな海創生支援協議会	協議会
17	兵庫県	門田ひとみ	兵庫県豊かな海創生支援協議会	協議会
18	兵庫県	坂口 建	兵庫県豊かな海創生支援協議会	協議会
19	兵庫県	永井 佑	兵庫県豊かな海創生支援協議会	協議会
20	兵庫県	藤澤 文	兵庫県豊かな海創生支援協議会	協議会
21	鳥取県	田中 靖	鳥取県漁業調整課	行政
22	島根県	雜賀達生	島根県海面地域協議会	地域協議会
23	愛媛県	渡部祐志	愛媛県水産課	行政
24	高知県	長谷大地	高知県水産業振興課	行政
25	高知県	磯﨑彩沙	高知県環境生態系保全対策地域協議会	協議会
26	佐賀県	重久剛佑	佐賀県水産課	行政
27	佐賀県	糸山亮平	佐賀県有明海漁業協同組合鹿島市支所	漁連・漁協
28	佐賀県	伊藤幸子	佐賀県環境・生態系保全対策地域協議会	協議会
29	長崎県	出口照義	佐世保市浅子地区活動組織	活動組織
30	長崎県	相川二男	佐世保市浅子地区活動組織	活動組織
31	長崎県	稲田純児	佐世保市浅子地区活動組織	活動組織
32	長崎県	浦井純一	長崎県漁港漁場課	行政
33	長崎県	井上一志	長崎県漁港漁場課	行政
34	長崎県	峯 陸斗	長崎県漁港漁場課	行政
35	長崎県	田中尚子	長崎県水産多面的機能発揮対策地域協議会	協議会
36	大分県	渋谷駿太	大分県水産振興課	行政
37	水産庁	栁澤 翼	水産庁漁港漁場整備部計画・海業政策課計画官(防災漁村課付)	専門家事務局等
38	共同機関	野口友里菜	全国漁業協同組連合会	専門家事務局等
39	共同機関	関根 寛	全国漁業協同組連合会	専門家事務局等
40	共同機関	片瀬亜紀	全国漁業協同組連合会	専門家事務局等

No.	都道府県	氏名	所属(活動組織名等)	組織
41	共同機関	完山 暢	(一社) 水産土木建設技術センター	専門家事務局等
42	共同機関	齋藤論理	(一社) 水産土木建設技術センター	専門家事務局等
43	サポート専門家	安藤 亘	合同会社ECOS技術士事務所	専門家事務局等
44	サポート専門家	南里海児	株式会社ベントス	専門家事務局等
45	サポート専門家	三橋公夫	ニタコンサルタント株式会社徳島	専門家事務局等
46	サポート専門家	中嶋 泰	サポート専門家(オフィスMOBA代表)	専門家事務局等
47	事務局	熊谷 徹	公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会専務理事	専門家事務局等
48	事務局	岩橋好敏	公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会事務局参与	専門家事務局等
49	事務局	河西伸治	公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会事務局参与	専門家事務局等
50	事務局	小迫智宏	公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会事業推進部調査役	専門家事務局等

② Web参加者

	都道府県	氏名	所属(活動組織名等)	組織
1	北海道	田中進也	北海道新ひだか町水産林務課	行政
2	北海道	藤野将真	北海道新ひだか町水産林務課	行政
3	北海道	佐々木亮	北海道函館市水産課	行政
4	北海道	其田晃季	北海道宗谷総合振興局水産課	行政
5	北海道	内山実花	北海道十勝総合振興局水産課	行政
6	北海道	田中大輔	北海道オホーツク総合振興局水産課	行政
7	北海道	久保田凌平	北海道オホーツク総合振興局水産課	行政
8	北海道	八神鉄彦	北海道後志総合振興局水産課	行政
9	北海道	竹嶋寿弥	北海道後志総合振興局水産課	行政
10	北海道	川崎 良	北海道後志総合振興局水産課	行政
11	北海道	菅原煌大	北海道後志総合振興局水産課	行政
12	北海道	西島圭亮	北海道十勝総合振興局水産課	行政
13	北海道	照井大登	北海道胆振総合振興局水産課	行政
14	北海道	藤本真凜	北海道渡島総合振興局水産課	行政
15	北海道	山口あゆ美	北海道日高振興局水産課	行政
16	北海道	大川 梓	北海道留萌振興局水産課	行政
17	北海道	春日猛夫	北海道檜山振興局水産課	行政
18	北海道	寺岡拓未	北海道檜山振興局水産課	行政
19	北海道	今村伸之	北海道成長産業課	行政
20	北海道	中村めぐみ	北海道水産多面的機能発揮対策協議会	協議会
21	青森県	立田騎士	青森県水産振興課	行政
22	青森県	松坂 洋	青森県水産多面的機能発揮対策地域協議会	協議会
23	岩手県	長山翔汰	岩手県岩泉町農林水産課林業水産室	行政
24	岩手県	阿部美幸	岩手県陸前高田市農林水産部水産課	行政
25	山形県	榊原英樹	由良藻場保全会	活動組織
26	山形県	古山 遥	山形県水産研究所	試験場等
27	山形県	千葉春輝	山形県庄内総合支庁水産振興課	行政
28	山形県	工藤充弘	山形県農林水産部水産振興課	行政
29	福島県	小泉武司	福島県環境・生態系保全地域協議会	協議会
30	茨城県	佐藤健太	茨城県霞ケ浦北浦水産事務所	行政
31	千葉県	苅込宏明	千葉県南房総市農林水産課	行政
32	千葉県	田中美帆	千葉県漁業資源課	行政
33	神奈川県	長澤周	神奈川県藤沢市農業水産課	行政
34	神奈川県	今福えな	神奈川県藤沢市農業水産課	行政
35	神奈川県	三縄友弘	神奈川県横須賀市農水産業振興課	行政
36	神奈川県	関口洋資	神奈川県横須賀市農水産業振興課	行政
37	神奈川県	遠藤健斗	神奈川県水産技術センター	水試
38	神奈川県	山本貴一	神奈川県水産技術センター	水試
39	神奈川県	岡村多恵	神奈川県地域協議会	協議会
40	静岡県	川口照恵	静岡県水産多面的機能発揮対策協議会	協議会
41	静岡県	狩野恭平	静岡県水産多面的機能発揮対策協議会	協議会
42	三重県	東 悠史	三重県紀北町農林水産課	行政
43	三重県	森 大樹	三重県志摩市水産農林部水産課	行政
44	三重県	水井大翔	三重県鳥羽市農林水産課水産係	行政
45	三重県	渡辺誠一	三重県水産多面的機能発揮対策協議会	協議会
46	京都府	松下晃太郎	京丹後市海業水産課	行政
	京都府	村北佳史	京都市農林振興室	行政
47	>34 HI-113			

	都道府県	氏名	所属(活動組織名等)	組織
49	京都府	長塩泰治	京都府内水面漁業協同組合連合会	漁連・漁協
50	京都府	仲尾万喜子	京都府内水面漁業協同組合連合会	漁連・漁協
51	大阪府	矢幡彩奈	大阪府水産課	行政
52	兵庫県	宮本成記	室津地区豊かな海づくり活動組織	活動組織
53	島根県	土江秀治	島根県内水面等地域協議会	地域協議会
54	島根県	山根杏梨	島根県西部農林水産振興センター	行政
55	岡山県	草加耕司	岡山県水産課	行政
56	広島県	石山喜誉登	広島県福山市農林水産課	行政
57	広島県	松林あゆみ	広島県福山市農林水産課	行政
58	広島県	前田克明	広島県西部農林水産事務所呉農林事業所水産課	行政
59	山口県	永井英治	山口県下関市水産振興課	行政
60	山口県	佐藤舜朔	山口県水産振興課	行政
61	山口県	野川顕秀	山口県水面活性化地域協議会	協議会
62	山口県	藤津智子	山口県水面活性化地域協議会	協議会
63	山口県	城 隆輔	山口県水面活性化地域協議会	協議会
64	香川県	藤原誠司	香川県観音寺市農林水産課水産係	行政
65	香川県	楠永 楓	香川県農政水産部水産課(香川県水産多面的機能発揮対策地域協議会)	行政
66	香川県	秋山智彦	香川県農政水産部水産課(香川県水産多面的機能発揮対策地域協議会)	行政
67	高知県	畔元隆弘	高知県須崎市農林水産課	行政
68	高知県	眞嶌桐生	高知県須崎市農林水産課	行政
69	福岡県	細原樹香	福岡県糸島市水産林務課	行政
70	佐賀県	山口忠幸	仮屋地区海環境を守る会	活動組織
71	佐賀県	深川遼太	佐賀県玄海町農林水産課	行政
72	佐賀県	永瀬りか	佐賀県水産課	行政
73	長崎県	一瀬洋平	長崎県西海市里海推進課	行政
74	長崎県	木佐木盛善	長崎県島原市耕地水産課	行政
75	長崎県	岩本日花里	長崎県南島原市農林水産部水産課	行政
76	長崎県	横田智也	長崎県平戸市水産課	行政
77	長崎県	才津真子	長崎県対馬振興局農林水産部対馬水産業普及指導センター	行政
78	長崎県	岡座輝雄	日本リーフ(株)九州営業所	その他
79	熊本県	佐藤 陽	熊本県水産振興課	行政
80	宮崎県	那須春香	宮崎県漁業管理課	行政
81	鹿児島県	濵元啓太	鹿児島県長島町水産景観課	行政
82	鹿児島県	上野貴治	鹿児島県水産振興課漁業監理係	行政
83	鹿児島県	高杉朋孝	鹿児島県水産技術開発センター漁場環境部	行政
84	鹿児島県	中島広樹	鹿児島県水産技術開発センター漁場環境部	行政
85	鹿児島県	塩屋喜輝	鹿児島県水産多面的機能推進協議会	協議会
86	鹿児島県	川西仁美	鹿児島県水産多面的機能推進協議会	協議会
87	沖縄県	照屋和信	大宜味村環境・生態系保全組織	活動組織
88	沖縄県	下西孝吉	大宜味村環境・生態系保全組織	活動組織
89	沖縄県	岩本尊智	大宜味村環境・生態系保全組織	活動組織
90	沖縄県	大城信弘	大宜味村環境・生態系保全組織	活動組織
91	沖縄県	照屋一樹	沖縄県大宜味村産業振興課	行政
92	沖縄県	玉城俊介	沖縄県水産課	行政
93	水産庁	百瀬善範	水産庁漁港漁場整備部防災漁村課企画班課長補佐	専門家事務局等
94	水産庁	諸熊孝典	水産庁漁港漁場整備部防災漁村課企画班地域計画係長	専門家事務局等
95	共同機関	三野隆志	全国漁業協同組連合会	専門家事務局等
96	事務局	藤田智也	公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会事業推進部次長	専門家事務局等

第2部 第1藻場部会 ①会場参加者

No.	都道府県	氏名	所属(活動組織名等)	組織
1	北海道	和田公彦	根室市水産経済部水産指導課	行政
2	北海道	浅井大輔	根室市水産経済部水産指導課	行政
3	北海道	内野聖子	北海道成長産業課	行政
4	北海道	太田剛雄	北海道水産多面的機能発揮対策協議会	協議会
5	北海道	今川 蛍	北海道水産多面的機能発揮対策協議会	協議会
6	神奈川県	高村正造	神奈川県水産技術センター	水試
7	富山県	南條暢聡	富山県水産漁港課	行政
8	富山県	中島一歩	富山県水産多面的機能発揮対策地域協議会事務局	協議会
9	福井県	木下仁徳	福井県水産多面的機能発揮対策地域協議会	協議会
10	愛知県	影山 慧	愛知県農業水産局水産課	行政
11	三重県	金丸雄一	甲賀地区景観環境保全会	活動組織
12	兵庫県	荻野裕平	兵庫県明石市豊かな海づくり課	行政
13	兵庫県	中島健太朗	兵庫県明石市豊かな海づくり課	行政
14	兵庫県	佐藤政男	兵庫県農林水産部水産漁港課	行政
15	兵庫県	宮武航大	兵庫県農林水産部水産漁港課	行政
16	兵庫県	樋口和宏	兵庫県豊かな海創生支援協議会	協議会
17	兵庫県	門田ひとみ	兵庫県豊かな海創生支援協議会	協議会
18	兵庫県	坂口 建	兵庫県豊かな海創生支援協議会	協議会
19	兵庫県	永井 佑	 兵庫県豊かな海創生支援協議会	協議会
20	兵庫県	藤澤 文		協議会
21	鳥取県	田中 靖	鳥取県漁業調整課	行政
22	島根県	雜賀達生	島根県海面地域協議会	地域協議会
23	愛媛県	渡部祐志	愛媛県水産課	行政
24	高知県	大高 明	中土佐町磯焼け対策協議会	活動組織
25	高知県	大高ひろ	中土佐町磯焼け対策協議会	活動組織
26	高知県	長谷大地	高知県水産業振興課	行政
27	高知県	山口薫	高知県中土佐町農林水産課	行政
28	高知県	磯﨑彩沙	高知県環境生態系保全対策地域協議会	協議会
29	佐賀県	糸山亮平	佐賀県有明海漁業協同組合鹿島市支所	漁連・漁協
30	佐賀県	重久剛佑	佐賀県水産課	行政
31	佐賀県	下前 敦	佐賀県玄海水産振興センター	行政
32	佐賀県	大庭元気	佐賀県玄海水産振興センター	行政
33	佐賀県	伊藤幸子	佐賀県環境・生態系保全対策地域協議会	協議会
34	長崎県	出口照義	佐世保市浅子地区活動組織	活動組織
35	長崎県	相川二男	佐世保市浅子地区活動組織	活動組織
36	長崎県	稲田純児	佐世保市浅子地区活動組織	活動組織
37	長崎県	浦井純一	長崎県漁港漁場課	行政
38	長崎県	井上一志	長崎県漁港漁場課	行政
39	長崎県	峯 陸斗	長崎県漁港漁場課	行政
40	長崎県	田中尚子	長崎県水産多面的機能発揮対策地域協議会	協議会

No.	都道府県	氏名	所属(活動組織名等)	組織
41	大分県	渋谷駿太	大分県水産振興課	行政
42	講師	佐藤充昭	水産研究・教育機構水産技術研究所主任研究員	専門家事務局等
43	講師	中嶋 泰	サポート専門家(オフィスMOBA代表)	専門家事務局等
44	講師	関根 寛	全国漁業協同組合連合会	専門家事務局等
45	サポート専門家	片山貴之	サポート専門家(海洋建設株式会社和歌山営業所所長)	専門家事務局等
46	サポート専門家	安藤 亘	合同会社ECOS技術士事務所	専門家事務局等
47	サポート専門家	南里海児	株式会社ベントス	専門家事務局等
48	サポート専門家	三橋公夫	ニタコンサルタント株式会社徳島	専門家事務局等
49	水産庁	柳澤 翼	水産庁漁港漁場整備部計画・海業政策課計画官(防災漁村課付)	専門家事務局等
50	共同機関	野口友里菜	全国漁業協同組連合会	専門家事務局等
51	共同機関	片瀬亜紀	全国漁業協同組連合会	専門家事務局等
52	共同機関	完山 暢	(一社) 水産土木建設技術センター	専門家事務局等
53	共同機関	齋藤論理	(一社) 水産土木建設技術センター	専門家事務局等
54	事務局	熊谷 徹	公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会専務理事	専門家事務局等
55	事務局	岩橋好敏	公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会事務局参与	専門家事務局等
56	事務局	河西伸治	公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会事務局参与	専門家事務局等
57	事務局	小迫智宏	公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会事業推進部調査役	専門家事務局等

②Web参加者

	e D So Mit	- 	TR (역사/비생·선생)	4E 4th
_	都道府県	氏名	所属(活動組織名等)	組織
1	北海道	田中進也	北海道新ひだか町水産林務課	行政
2	北海道	藤野将真	北海道新ひだか町水産林務課	行政
3	北海道	佐々木亮	北海道函館市水産課	行政
4	北海道	其田晃季	北海道宗谷総合振興局水産課	行政
5	北海道	中村めぐみ	北海道水産多面的機能発揮対策協議会	協議会
6	北海道	田中大輔	北海道オホーツク総合振興局水産課	行政
7	北海道	久保田凌平	北海道オホーツク総合振興局水産課	行政
8	北海道	八神鉄彦	北海道後志総合振興局水産課	行政
9	北海道	竹嶋寿弥	北海道後志総合振興局水産課	行政
10	北海道	川崎 良	北海道後志総合振興局水産課	行政
11	北海道	菅原煌大	北海道後志総合振興局水産課	行政
12	北海道	西島圭亮	北海道十勝総合振興局水産課	行政
13	北海道	照井大登	北海道胆振総合振興局水産課	行政
14	北海道	藤本真凜	北海道渡島総合振興局水産課	行政
15	北海道	山口あゆ美	北海道日高振興局水産課	行政
16	北海道	大川 梓	北海道留萌振興局水産課	行政
17	北海道	春日猛夫	北海道檜山振興局水産課	行政
18	北海道	寺岡拓未	北海道檜山振興局水産課	行政
19	北海道	今村伸之	北海道成長産業課	行政
20	青森県	立田騎士	青森県水産振興課	行政
21	青森県	松坂 洋	青森県水産多面的機能発揮対策地域協議会	協議会
22	岩手県	長山翔汰	岩手県岩泉町農林水産課林業水産室	行政
23	岩手県	阿部美幸	岩手県陸前高田市農林水産部水産課	 行政
24	山形県	榊原英樹	由良藻場保全会	 活動組織
25	山形県	千葉春輝	山形県庄内総合支庁水産振興課	 行政
26	山形県	古山 遥	山形県水産研究所	試験場等
27	山形県	工藤充弘	山形県農林水産部水産振興課	 行政
28	福島県	小泉武司	福島県環境・生態系保全地域協議会	協議会
29	 千葉県	苅込宏明	千葉県南房総市農林水産課	行政
30	 千葉県	田中美帆	千葉県漁業資源課	 行政
31	神奈川県	長澤周	神奈川県藤沢市農業水産課	 行政
32	神奈川県	今福えな	神奈川県藤沢市農業水産課	 行政
33	神奈川県	遠藤健斗	神奈川県水産技術センター	 水試
34	神奈川県	山本貴一	神奈川県水産技術センター	水試
35	神奈川県	岡村多恵	神奈川県地域協議会	協議会
36	静岡県	松永彩英	静岡県水産振興課	行政
37	静岡県	川口照恵	静岡県水産多面的機能発揮対策協議会	協議会
38	静岡県	狩野恭平	静岡県水産多面的機能発揮対策協議会	協議会
39	三重県	川埜弓子	甲賀地区景観環境保全会	活動組織
40	三重県	桑原博	甲賀地区景観環境保全会	活動組織
41	三重県	東悠史	三重県紀北町農林水産課	行政
42	三重県	森大樹	三重県志摩市水産農林部水産課	行政
43	三重県	水井大翔	三重県鳥羽市農林水産課水産係	行政
44	三重県	渡辺誠一	三重県水産多面的機能発揮対策協議会	協議会
45		佐竹萌依	京都府水産課	
46	京都府	熊木 豊	京都府水産課	 行政
-				 活動組織
-				地域協議会
47 48	兵庫県 島根県	宮本成記 土江秀治	室津地区豊かな海づくり活動組織 島根県内水面等地域協議会	

	都道府県	氏名	所属(活動組織名等)	組織
49	島根県	山根杏梨	島根県西部農林水産振興センター	行政
50	岡山県	草加耕司	岡山県水産課	行政
51	広島県	石山喜誉登	広島県福山市農林水産課	行政
52	広島県	松林あゆみ	広島県福山市農林水産課	行政
53	広島県	前田克明	広島県西部農林水産事務所呉農林事業所水産課	行政
54	山口県	永井英治	山口県下関市水産振興課	行政
55	山口県	野川顕秀	山口県水面活性化地域協議会	協議会
56	山口県	藤津智子	山口県水面活性化地域協議会	協議会
57	山口県	城 隆輔	山口県水面活性化地域協議会	協議会
58	香川県	藤原誠司	香川県観音寺市農林水産課水産係	行政
59	香川県	楠永 楓	香川県農政水産部水産課(香川県水産多面的機能発揮対策地域協議会)	行政
60	香川県	秋山智彦	香川県農政水産部水産課(香川県水産多面的機能発揮対策地域協議会)	行政
61	愛媛県	宮本 廉	愛媛県伊方町農林水産課	行政
62	愛媛県	民法紗希	愛媛県伊方町農林水産課	行政
63	高知県	畔元隆弘	高知県須崎市農林水産課	行政
64	高知県	眞嶌桐生	高知県須崎市農林水産課	行政
65	福岡県	細原樹香	福岡県糸島市水産林務課	行政
66	佐賀県	深川遼太	佐賀県玄海町農林水産課	行政
67	佐賀県	山口忠幸	仮屋地区海環境を守る会	活動組織
68	佐賀県	永瀬りか	佐賀県水産課	行政
69	長崎県	一瀬洋平	長崎県西海市里海推進課	行政
70	長崎県	木佐木盛善	長崎県島原市耕地水産課	行政
71	長崎県	岩本日花里		行政
72	長崎県	横田智也	長崎県平戸市水産課	行政
73	長崎県	才津真子	│ │長崎県対馬振興局農林水産部対馬水産業普及指導センター	行政
74	長崎県	岡座輝雄	日本リーフ(株)九州営業所	その他
75	熊本県	佐藤陽	熊本県水産振興課	行政
76	宮崎県	那須春香	宮崎県漁業管理課	行政
77	鹿児島県	柿内 誠	鹿屋市漁協アマモ会	活動組織
78	鹿児島県	上野貴治	鹿児島県水産振興課漁業監理係	行政
79	鹿児島県	吉満 敏	鹿児島県北薩地域振興局出水市駐在	行政
80	鹿児島県	原口展子	鹿児島県鹿屋市地域活力推進課	行政
81	鹿児島県	鮫島崇覚	鹿児島県鹿屋市林務水産課	行政
82	鹿児島県	濵元啓太	鹿児島県長島町水産景観課	行政
83	鹿児島県	高杉朋孝	鹿児島県水産技術開発センター漁場環境部	行政
84	鹿児島県	中島広樹	鹿児島県水産技術開発センター漁場環境部	行政
85	鹿児島県	塩屋喜輝	鹿児島県水産多面的機能推進協議会	協議会
86	鹿児島県	川西仁美	鹿児島県水産多面的機能推進協議会	協議会
87	鹿児島県	宮田翔也	鹿児島県北薩地域振興局出水市駐在	行政
88	沖縄県	照屋和信	大宜味村環境・生態系保全組織	活動組織
89	沖縄県	下西孝吉	大宜味村環境・生態系保全組織	活動組織
90	沖縄県	岩本尊智	大宜味村環境・生態系保全組織	活動組織
91	沖縄県	大城信弘	大宜味村環境・生態系保全組織	活動組織
92	沖縄県	照屋一樹	沖縄県大宜味村産業振興課	行政
93	沖縄県	玉城俊介	沖縄県水産課	行政
94	水産庁	百瀬善範	水産庁漁港漁場整備部防災漁村課企画班課長補佐	専門家事務局等
95	水産庁	諸熊孝典	水産庁漁港漁場整備部防災漁村課企画班地域計画係長	専門家事務局等
96	事務局	藤田智也	公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会事業推進部次長	専門家事務局等

第3部 第2藻場部会 ①会場参加者

	少去物梦加 名			
No.	都道府県	氏名	所属(活動組織名等)	組織
1	北海道	和田公彦	根室市水産経済部水産指導課	行政
2	北海道	浅井大輔	根室市水産経済部水産指導課	行政
3	北海道	内野聖子	北海道成長産業課	行政
4	北海道	太田剛雄	北海道水産多面的機能発揮対策協議会	協議会
5	北海道	今川 蛍	北海道水産多面的機能発揮対策協議会	協議会
6	神奈川県	高村正造	神奈川県水産技術センター	水試
7	富山県	南條暢聡	富山県水産漁港課	行政
8	富山県	中島一歩	富山県水産多面的機能発揮対策地域協議会事務局	協議会
9	福井県	木下仁徳	福井県水産多面的機能発揮対策地域協議会	協議会
10	愛知県	影山 慧	愛知県農業水産局水産課	行政
11	三重県	金丸雄一	甲賀地区景観環境保全会	活動組織
12	兵庫県	荻野裕平	兵庫県明石市豊かな海づくり課	行政
13	兵庫県	中島健太朗	兵庫県明石市豊かな海づくり課	行政
14	兵庫県	佐藤政男	兵庫県農林水産部水産漁港課	行政
15	兵庫県	宮武航大	兵庫県農林水産部水産漁港課	行政
16	兵庫県	樋口和宏	兵庫県豊かな海創生支援協議会	協議会
17	兵庫県	門田ひとみ	兵庫県豊かな海創生支援協議会	協議会
18	兵庫県	坂口 建	兵庫県豊かな海創生支援協議会	協議会
19	兵庫県	永井 佑	兵庫県豊かな海創生支援協議会	協議会
20	兵庫県	藤澤 文	兵庫県豊かな海創生支援協議会	協議会
21	鳥取県	田中 靖	鳥取県漁業調整課	行政
22	島根県	雜賀達生	島根県海面地域協議会	地域協議会
23	愛媛県	渡部祐志	愛媛県水産課	行政
24	高知県	長谷大地	高知県水産業振興課	行政
25	高知県	磯﨑彩沙	高知県環境生態系保全対策地域協議会	協議会
26	佐賀県	糸山亮平	佐賀県有明海漁業協同組合鹿島市支所	漁連・漁協
27	佐賀県	重久剛佑	佐賀県水産課	行政
28	佐賀県	下前 敦	佐賀県玄海水産振興センター	行政
29	佐賀県	大庭元気	佐賀県玄海水産振興センター	行政
30	佐賀県	伊藤幸子	佐賀県環境・生態系保全対策地域協議会	協議会
31	長崎県	出口照義	佐世保市浅子地区活動組織	活動組織
32	長崎県	相川二男	佐世保市浅子地区活動組織	活動組織
33	長崎県	稲田純児	佐世保市浅子地区活動組織	活動組織
34	長崎県	浦井純一	長崎県漁港漁場課	行政
35	長崎県	井上一志	長崎県漁港漁場課	行政
36	長崎県	本 陸斗	長崎県漁港漁場課	行政
37	長崎県			協議会
38	大分県	田中尚子 渋谷駿太	長崎県水産多面的機能発揮対策地域協議会	協議会 行政
39	カガ県 コーディネーター	次分級人 中嶋 泰	大分県水産振興課 サポート専門家(オフィスMOBA代表)	打以 専門家事務局等
40	講師	中鳴 泰 南里海児	サポート専門家(オフィスMOBA代表) サポート専門家(株式会社ベントス代表取締役)	専門家事務局等
41	サポート専門家	片山貴之	サポート専門家(海洋建設株式会社和歌山営業所所長)	専門家事務局等
42	サポート専門家	安藤 亘	少小一下等门家(海洋建設株式去社和歌山呂渠所所長) 合同会社ECOS技術士事務所	専門家事務局等
43	サポート専門家	三橋公夫	二タコンサルタント株式会社徳島	専門家事務局等
44	水産庁	柳澤 翼	一字コンッルタンド杯私云社応局 水産庁漁港漁場整備部計画・海業政策課計画官(防災漁村課付)	専門家事務局等
45	大屋刀 共同機関	完山 暢	小座月 点を温物登場が計画・海来収束採計画目(防火温料採刊) (一社) 水産土木建設技術センター	専門家事務局等
46	共同機関	齋藤論理	(一社) 水産土木建設技術センター	専門家事務局等
47	事務局	原際調理 熊谷 徹	公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会専務理事	専門家事務局等
48	事務局	岩橋好敏	公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会事務局参与	専門家事務局等
49	事務局	河西伸治	公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会事務局参与	専門家事務局等
50		小迫智宏	公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会事業推進部調査役	専門家事務局等
υU	事務局	小坦省広	ム亜11日本八土国豆が4件ノくり推進励去事未推進印調宜仅	→□水尹伤问寺

② We b参加者

② W e D 参加名						
	都道府県	氏名	所属(活動組織名等)	組織		
1	北海道	田中進也	北海道新ひだか町水産林務課	行政		
2	北海道	藤野将真	北海道新ひだか町水産林務課	行政		
3	北海道	佐々木亮	北海道函館市水産課	行政		
4	北海道	其田晃季	北海道宗谷総合振興局水産課	行政		
5	北海道	中村めぐみ	北海道水産多面的機能発揮対策協議会	協議会		
6	北海道	田中大輔	北海道オホーツク総合振興局水産課	行政		
7	北海道	久保田凌平	北海道オホーツク総合振興局水産課	行政		
8	北海道	八神鉄彦	北海道後志総合振興局水産課	行政		
9	北海道	竹嶋寿弥	北海道後志総合振興局水産課	行政		
10	北海道	川崎 良	北海道後志総合振興局水産課	行政		
11	北海道	菅原煌大	北海道後志総合振興局水産課	行政		
12	北海道	西島圭亮	北海道十勝総合振興局水産課	行政		
13	北海道	照井大登	北海道胆振総合振興局水産課	行政		
14	北海道	藤本真凜	北海道渡島総合振興局水産課	行政		
15	北海道	山口あゆ美	北海道日高振興局水産課	行政		
16	北海道	大川 梓	北海道留萌振興局水産課	行政		
17	北海道	春日猛夫	北海道檜山振興局水産課	行政		
18	北海道	寺岡拓未	北海道檜山振興局水産課	行政		
19	北海道	今村伸之	北海道成長産業課	行政		
20	青森県	立田騎士	青森県水産振興課	行政		
21	青森県	松坂 洋	青森県水産多面的機能発揮対策地域協議会	協議会		
22	岩手県	長山翔汰	岩手県岩泉町農林水産課林業水産室	行政		
23	岩手県	阿部美幸	岩手県陸前高田市農林水産部水産課	行政		
24	山形県	千葉春輝	山形県庄内総合支庁水産振興課	行政		
25	山形県	古山 遥	山形県水産研究所	試験場等		
26	山形県	森居光司	山形県鶴岡市農山漁村振興課	行政		
27	山形県	工藤充弘	山形県農林水産部水産振興課	行政		
28	山形県	榊原英樹	由良藻場保全会	活動組織		
29	福島県	小泉武司	福島県環境・生態系保全地域協議会	協議会		
30	千葉県	苅込宏明	千葉県南房総市農林水産課	行政		
31	千葉県	田中美帆	千葉県漁業資源課	行政		
32	神奈川県	遠藤健斗	神奈川県水産技術センター	水試		
33	神奈川県	山本貴一	神奈川県水産技術センター	水試		
34	神奈川県	岡村多恵	神奈川県地域協議会	協議会		
35	静岡県	松永彩英	静岡県水産振興課	行政		
36	静岡県	川口照恵	静岡県水産多面的機能発揮対策協議会	協議会		
37	三重県	川埜弓子	甲賀地区景観環境保全会	活動組織		
38	三重県	桑原博	甲賀地区景観環境保全会	活動組織		
39	三重県	東悠史	三重県紀北町農林水産課	行政		
40	三重県	森 大樹	三重県志摩市水産農林部水産課	行政		
41	三重県	水井大翔	三重県鳥羽市農林水産課水産係	行政		
42	三重県	渡辺誠一	三重県水産多面的機能発揮対策協議会	協議会		
43	京都府	佐竹萌依	京都府水産課	行政		
44	島根県	山根杏梨	島根県西部農林水産振興センター	行政		
45	岡山県	草加耕司	岡山県水産課	行政		
46	広島県	石山喜誉登	広島県福山市農林水産課	行政		
47	広島県	松林あゆみ	広島県福山市農林水産課	行政		
48	広島県	前田克明	広島県西部農林水産事務所呉農林事業所水産課	行政		

	都道府県	氏名	所属(活動組織名等)	組織
49	山口県	野川顕秀	山口県水面活性化地域協議会	協議会
50	山口県	藤津智子	山口県水面活性化地域協議会	協議会
51	山口県	城 隆輔	山口県水面活性化地域協議会	協議会
52	香川県	藤原誠司	香川県観音寺市農林水産課水産係	行政
53	香川県	楠永 楓	香川県農政水産部水産課(香川県水産多面的機能発揮対策地域協議会)	行政
54	香川県	秋山智彦	香川県農政水産部水産課(香川県水産多面的機能発揮対策地域協議会)	行政
55	愛媛県	宮本 廉	愛媛県伊方町農林水産課	行政
56	愛媛県	民法紗希	愛媛県伊方町農林水産課	行政
57	福岡県	細原樹香	福岡県糸島市水産林務課	行政
58	佐賀県	深川遼太	佐賀県玄海町農林水産課	行政
59	佐賀県	山口忠幸	仮屋地区海環境を守る会	活動組織
60	佐賀県	永瀬りか	佐賀県水産課	行政
61	長崎県	一瀬洋平	長崎県西海市里海推進課	行政
62	長崎県	木佐木盛善	長崎県島原市耕地水産課	行政
63	長崎県	岩本日花里	長崎県南島原市農林水産部水産課	行政
64	長崎県	横田智也	長崎県平戸市水産課	行政
65	長崎県	才津真子	長崎県対馬振興局農林水産部対馬水産業普及指導センター	行政
66	長崎県	岡座輝雄	日本リーフ(株)九州営業所	その他
67	熊本県	佐藤 陽	熊本県水産振興課	行政
68	宮崎県	那須春香	宮崎県漁業管理課	行政
69	鹿児島県	柿内 誠	鹿屋市漁協アマモ会	活動組織
70	鹿児島県	上野貴治	鹿児島県水産振興課漁業監理係	行政
71	鹿児島県	吉満 敏	鹿児島県北薩地域振興局出水市駐在	行政
72	鹿児島県	原口展子	鹿児島県鹿屋市地域活力推進課	行政
73	鹿児島県	鮫島崇覚	鹿児島県鹿屋市林務水産課	行政
74	鹿児島県	濵元啓太	鹿児島県長島町水産景観課	行政
75	鹿児島県	高杉朋孝	鹿児島県水産技術開発センター漁場環境部	行政
76	鹿児島県	中島広樹	鹿児島県水産技術開発センター漁場環境部	行政
77	鹿児島県	宮田翔也	鹿児島県北薩地域振興局出水市駐在	行政
78	鹿児島県	塩屋喜輝	鹿児島県水産多面的機能推進協議会	協議会
79	鹿児島県	川西仁美	鹿児島県水産多面的機能推進協議会	協議会
80	沖縄県	照屋和信	大宜味村環境・生態系保全組織	活動組織
81	沖縄県	下西孝吉	大宜味村環境・生態系保全組織	活動組織
82	沖縄県	岩本尊智	大宜味村環境・生態系保全組織	活動組織
83	沖縄県	大城信弘	大宜味村環境・生態系保全組織	活動組織
84	沖縄県	照屋一樹	沖縄県大宜味村産業振興課	行政
85	沖縄県	玉城俊介	沖縄県水産課	行政
86	水産庁	百瀬善範	水産庁漁港漁場整備部防災漁村課企画班課長補佐	専門家事務局等
87	水産庁	諸熊孝典	水産庁漁港漁場整備部防災漁村課企画班地域計画係長	専門家事務局等
88	共同機関	片瀬亜妃	全国漁業協同組連合会	専門家事務局等
89	共同機関	野口友里菜	全国漁業協同組連合会	専門家事務局等
90	事務局	藤田智也	公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会事業推進部次長	専門家事務局等

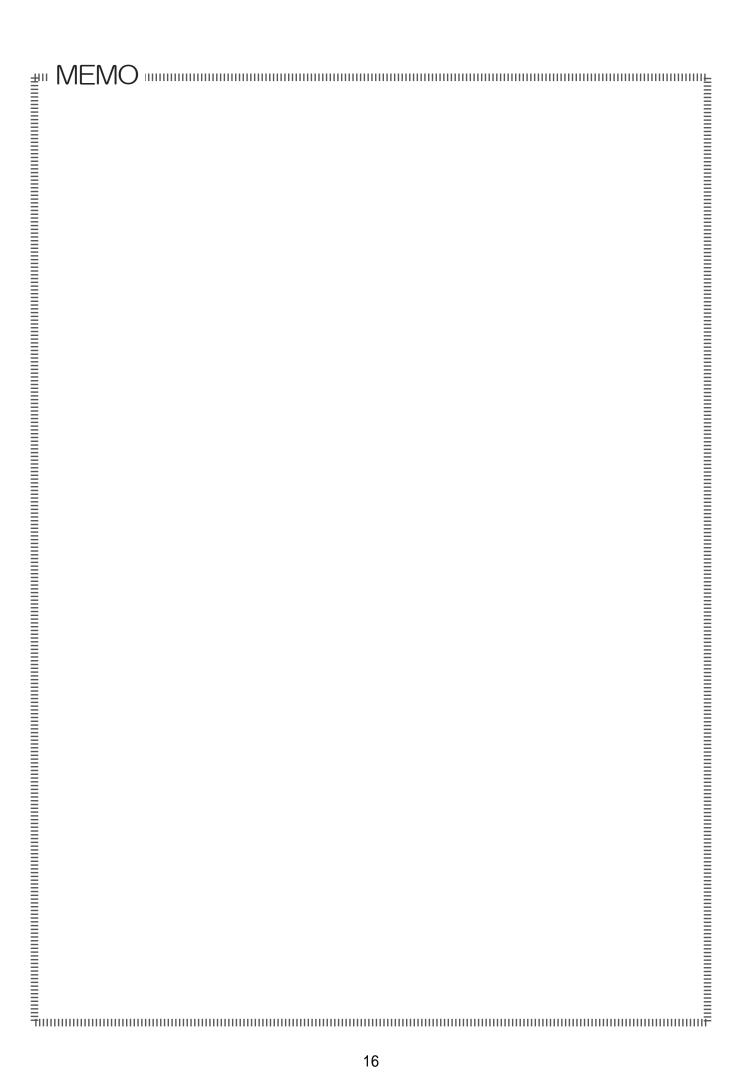
第4部 干潟部会 ①会場参加者

No.	都道府県	氏名	所属(活動組織名等)	組織
1	北海道	和田公彦	根室市水産経済部水産指導課	行政
2	北海道	浅井大輔	根室市水産経済部水産指導課	行政
3	北海道	内野聖子	北海道成長産業課	行政
4	北海道	太田剛雄	北海道水産多面的機能発揮対策協議会	協議会
5	北海道	今川 蛍	北海道水産多面的機能発揮対策協議会	協議会
6	青森県	蛯名秀樹	小川原湖地区漁場保全の会	活動組織
7	愛知県	影山 慧	愛知県農業水産局水産課	行政
8	兵庫県	荻野裕平	兵庫県明石市豊かな海づくり課	行政
9	兵庫県	中島健太朗	兵庫県明石市豊かな海づくり課	行政
10	兵庫県	佐藤政男	兵庫県農林水産部水産漁港課	行政
11	兵庫県	宮武航大	兵庫県農林水産部水産漁港課	行政
12	兵庫県	樋口和宏	兵庫県豊かな海創生支援協議会	協議会
13	兵庫県	門田ひとみ	兵庫県豊かな海創生支援協議会	協議会
14	兵庫県	坂口建	兵庫県豊かな海創生支援協議会	協議会
15	兵庫県	永井 佑	兵庫県豊かな海創生支援協議会	協議会
16	兵庫県	藤澤 文	兵庫県豊かな海創生支援協議会	協議会
17	鳥取県	田中 靖	鳥取県漁業調整課	行政
18	島根県	雜賀達生	島根県海面地域協議会	地域協議会
19	愛媛県	渡部祐志	愛媛県水産課	行政
20	高知県	長谷大地	高知県水産業振興課	行政
21	高知県	磯﨑彩沙	高知県環境生態系保全対策地域協議会	協議会
22	佐賀県	糸山亮平	佐賀県有明海漁業協同組合鹿島市支所	漁連・漁協
23	佐賀県	重久剛佑	佐賀県水産課	行政
24	佐賀県	伊藤幸子	佐賀県環境・生態系保全対策地域協議会	協議会
25	長崎県	浦井純一	長崎県漁港漁場課	行政
26	長崎県	井上一志	長崎県漁港漁場課	行政
27	長崎県	峯 陸斗	長崎県漁港漁場課	行政
28	長崎県	田中尚子	長崎県水産多面的機能発揮対策地域協議会	協議会
29	大分県	渋谷駿太	大分県水産振興課	行政
30	コーディネーター	片山貴之	サポート専門家(海洋建設株式会社和歌山営業所所長)	専門家事務局等
31	講師	高木秀蔵	岡山県農林水産総合センター水産研究所漁場環境研究室	専門家事務局等
32	講師	反田 實	サポート専門家(吉備国際大学客員教授)	専門家事務局等
33	講師	樋口和宏	兵庫県豊かな海創生支援協議会事務局長	地域協議会
34	水産庁	柳澤 翼	水産庁漁港漁場整備部計画・海業政策課計画官(防災漁村課付)	専門家事務局等
35	事務局	熊谷 徹	公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会専務理事	専門家事務局等
36	事務局	岩橋好敏	公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会事務局参与	専門家事務局等
37	 事務局	河西伸治	公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会事務局参与	専門家事務局等
38	事務局	小迫智宏	公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会事業推進部調査役	専門家事務局等

②Web参加者

1 北海道 田中進也 北海道新ひだか町水産林務課 2 北海道 東野将真 北海道宗谷総合振興局水産課 4 北海道 中村めぐみ 北海道 5 北海道 田中大輔 北海道水产学面的機能発揮対策協議会 並 6 北海道 四中大輔 北海道水产学园 7 北海道 八神鉄彦 北海道水产型/20総合振興局水産課 8 北海道 八神鉄彦 北海道後志総合振興局水産課 9 北海道 北海道会総長展馬水産課 10 北海道 管原性大 北海道後志総合振興局水産課 11 北海道 照井大登 北海道自服長外水産課 12 北海道 照井大登 北海道建島総合振興局水産課 13 北海道 照井大登 北海道建島総合振興局水産課 14 北海道 大川 梓 北海道衛師振興局水産課 15 北海道 大川 梓 北海道衛山振興局水産課 16 北海道 寺田結未 北海道衛山振興局水産課 17 北海道 寺田病未 北海道衛局・産課 18 北海道 寺南県 立田衛・ 19 青森県 立田衛・ 北海道衛局・ 20	
2 北海道 期野将真 北海道宗谷総合振興局水産課 4 北海道 其田晃季 北海道宗谷総合振興局水産課 5 北海道 田中大輔 北海道水産多面的機能発揮対策協議会 並 6 北海道 口中大輔 北海道水产少夕総合振興局水産課 7 北海道 八神鉄彦 北海道後志総合振興局水産課 8 北海道 村嶋寿弥 北海道後志総合振興局水産課 9 北海道 川崎良 北海道後志総合振興局水産課 10 北海道 西島主売 北海道後志総合振興局水産課 11 北海道 西島主売 北海道後志総合振興局水産課 12 北海道 西島主売 北海道水海に振興局水産課 13 北海道 本口の島主売 北海道建田振総合振興局水産課 14 北海道 大川 梓 北海道成日高振興局水産課 15 北海道 大川 梓 北海道の長産業課 16 北海道 大川 梓 北海道の長産産業 17 北海道 大川 幹 北海道の北海道の長端 18 北海道 今村中之 北海道の長藤県	組織
3 北海道 其田晃季 北海道宗谷総合振興局水産課 4 北海道 中村めぐみ 北海道水産多面的機能発揮対策協議会 1 5 北海道 田中大輔 北海道才ホーツク総合振興局水産課 1 7 北海道 八神峡彦 北海道後志総合振興局水産課 1 8 北海道 川崎良 北海道後志総合振興局水産課 1 9 北海道 西島主党 北海道後志総合振興局水産課 1 10 北海道 西島主党 北海道後馬泉水産課 1 11 北海道 西島主党 北海道日振殿局水産課 1 12 北海道 西島主党 北海道日振殿局水産課 1 13 北海道 西島主党 北海道日馬振興局水産課 1 14 北海道 本日本支 北海道日島振興局水産課 1 15 北海道 大川 村 北海道倉山振興局水産課 1 16 北海道 寺日法夫 北海道成長産業課 1 17 北海道 寺岡布来 北海道の長産業課 1 18 北海道 今村中之 北海道の長産業課 1 19 青森県 立田新 大原大産業 1 <td>行政</td>	行政
4 北海道 中村めぐみ 北海道木座多面的機能発揮対策協議会 1 5 北海道 田中大輔 北海道オホーツク総合振興局水産課 6 北海道 八神鉄彦 北海道後志総合振興局水産課 7 北海道 竹嶋寿弥 北海道後志総合振興局水産課 8 北海道 竹嶋寿弥 北海道後志総合振興局水産課 10 北海道 高原煌大 北海道後志総合振興局水産課 11 北海道 西島生売 北海道日高振興局水産課 12 北海道 藤本真藻 北海道日高振興局水産課 13 北海道 藤本真藻 北海道日高振興局水産課 15 北海道 古日極大 北海道日高振興局水産課 16 北海道 古田騎士 北海道内域長衛 北海道内域長衛 17 北海道 寺岡拓未 北海道成長産業課 18 北海道 今村伸之 北海道成長産業課 19 青春県 立田騎士 青春県水産運興課 20 青春県 立坂美県 1 21 岩手県 長山翔汰 当手県港県市県 大東県市県 大東県 東京 大東県 市場 大東県 東京 大	行政
5 北海道 田中大輔 北海道 オホーツク総合振興局水産課 6 北海道 八神鉄彦 北海道後志総合振興局水産課 7 北海道 八神鉄彦 北海道後志総合振興局水産課 8 北海道 竹嶋寿弥 北海道後志総合振興局水産課 9 北海道 門崎良 北海道後志総合振興局水産課 10 北海道 門崎良 北海道後志総合振興局水産課 11 北海道 西島圭克 北海道特総合振興局水産課 12 北海道 開本九藻 北海道日高振興局水産課 13 北海道 開本九藻藻 北海道日高振興局水産課 14 北海道 山口あゆ美 北海道日高振興局水産課 15 北海道 大川 梓 北海道日高振興局水産課 16 北海道 大川 梓 北海道日高振興局水産課 17 北海道 寺岡拓末 北海道相長男子、全課 18 北海道 寺岡拓末 北海道相長興門水産課 19 青森県、立田騎士 青森県水産連課 20 青森県 松坂 洋 青森県水産運課 1 21 岩手県 長山翔汰 岩手県 長山野汰 岩手県岩泉町農林水産課 1 22 岩手県 長山野汰 岩手県 長山第二 大東県市 大産課 1 23 福島県 小泉武司 大産県 - 大護司 新大運業市漁業協同組合岩根支所 第選 24 茨城県 - 大護司 新大運業・主要・主要・主要・主要・主要・主要・主要・主要・主要・主要・主要・主要・主要・	行政
6 北海道 久保田凌平 北海道な赤総合振興局水産課 7 北海道 八神鉄彦 北海道後志総合振興局水産課 9 北海道 川崎良 北海道後志総合振興局水産課 10 北海道 宮原煌大 北海道後志総合振興局水産課 11 北海道 開井大登 北海道日島長水産課 12 北海道 照井大登 北海道日島長崎長原島水産課 13 北海道 照井大登 北海道日島振興局水産課 14 北海道 山口めゆ美 北海道日島振興局水産課 15 北海道 大川 梓 北海道留前振興局水産課 16 北海道 今同拓末 北海道自山振興局水産課 17 北海道 今同拓末 北海道自山振興局水産課 18 北海道 今村仲之 北海道の長産業課 19 青森県、立田駒士 青森県水産振興課 20 青森県、立田駒士 青森県水産経興課 21 岩手県長山翔汰 岩手県岩泉町農林水産課料業本水産室 22 岩手県 長山翔汰 岩手県岩県南島田市農林水産部水産課 23 福島県 小泉武司 不業県南房総市農林水産部水産課 24 茨城県 佐藤住太 茨城県産ケ浦北浦水産事務所 25 千葉県 カナ美明 新東市漁業協同組合岩根支所 漁送 27 千葉県 田中美明 東京市漁業協同組合岩根支所 漁送 27 千葉県 田中美明 東京経	協議会
7 北海道 八神鉄彦 北海道後志総合振興局水産課 8 北海道 竹嶋寿弥 北海道後志総合振興局水産課 9 北海道 門崎良 北海道後志総合振興局水産課 10 北海道 百房生売 北海道後志総合振興局水産課 11 北海道 西島生売 北海道日高振興局水産課 12 北海道 藤本真藻 北海道日高振興局水産課 13 北海道 藤本真藻 北海道日高振興局水産課 14 北海道 山口あゆ美 北海道日高振興局水産課 15 北海道 春日猛夫 北海道自衛振興局水産課 16 北海道 春日猛夫 北海道自衛振興局水産課 17 北海道 寺岡拓未 北海道成長産業課 18 北海道 今村伸之 北海道成長産業課 19 青森県 垃圾 本海県民産業課 19 青森県 松坂 洋 青森県水産振興課 20 青森県 松坂 洋 岩手県島町農林水産財産 協具果園・ 21 岩手県 長田翔法 岩手県陸前高田市・海球水産業 協具果環境・生態系保全地域協議会 協 22 岩手県 野田・東州・大産・海洋の開発・大産・大産課 国 会長 工業県 全事・大業協同組合 協議会	行政
8 北海道 竹嶋寿弥 北海道後志総合振興局水産課 9 北海道 川崎良 北海道後志総合振興局水産課 10 北海道 菅原煌大 北海道後志総合振興局水産課 11 北海道 西島圭亮 北海道後志総合振興局水産課 12 北海道 照井大登 北海道日高振興局水産課 13 北海道 加口あゆ美 北海道日高振興局水産課 14 北海道 市本東東 北海道留前振興局水産課 15 北海道 春日猛夫 北海道留前振興局水産課 16 北海道 春日猛夫 北海道僧山振興局水産課 17 北海道 寺岡拓未 北海道成長産業課 18 北海道 今村仲之 北海道成長産業課 19 青森県 立田騎士 青森県水産振興課 20 青森県 松坂洋 青森県水産振興課 21 岩手県 原田 野 岩手県島町農林水産駅水産業 22 岩手県 阿部美 岩手県陸前高田市農林水産課 23 福島県 ・大薬県 大業時期所開業 24 茨城県 佐藤健 大業県 25 千葉県 ウチ健市 新来東連済派課 26 千葉県 毎日<	行政
9 北海道 川崎良 北海道後志総合振興局水産課 10 北海道 菅原煌大 北海道を志総合振興局水産課 11 北海道 西島圭亮 北海道日振総合振興局水産課 12 北海道 照井大登 北海道即振総合振興局水産課 13 北海道 藤本真凜 北海道日高振興局水産課 14 北海道 山口あゆ美 北海道日高振興局水産課 15 北海道 大川 梓 北海道留前振興局水産課 16 北海道 寺岡拓未 北海道成長産業課 17 北海道 寺岡拓未 北海道成長産業課 18 北海道 今村仲之 北海道成長産業課 19 青森県 北海道の長産業課 19 青森県 北海道成長産業課 19 青森県 松坂 洋 青森県水産多面の機能発揮対策地域協議会 21 岩手県 長山翔汰 岩手県岩原町農林水産課 22 岩手県 長山翔汰 岩手県島県環境・生態系保全地域協議会 協 24 茨城県 佐藤健太 茨城県震歩・北海道の開設・生態系保全地域協議会 協 25 千葉県 カナ・大川・大川・大川・大川・大川・大川・大川・大川・大川・大川・大川・大川・大川・	行政
10 北海道 菅原煌大 北海道を志総合振興局水産課 11 北海道 西島圭亮 北海道上勝総合振興局水産課 12 北海道 藤本真凜 北海道B振長局水産課 13 北海道 藤本真凜 北海道日高振興局水産課 14 北海道 山口あゆ美 北海道日高振興局水産課 15 北海道 大川 梓 北海道留前振興局水産課 16 北海道 寺田廷夫 北海道信山振興局水産課 17 北海道 寺田廷夫 北海道成長産業課 18 北海道 今村仲之 北海道成長産業課 19 青森県 立田騎士 青森県水産振興課 20 青森県 松坂 洋 青森県水産銀興課 21 岩手県 長山翔汰 岩手県岩県町農林水産課 22 岩手県 原田勢美幸 岩手県陸前高田市農林水産課 23 福島県 小泉武司 「福島県環委・主要保全・主要保全・主要保全・主要保全・主要保施企会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会	行政
11 北海道 西島圭亮 北海道旧振総合振興局水産課 12 北海道 照井大登 北海道胆振総合振興局水産課 13 北海道 藤本真凜 北海道度島総合振興局水産課 14 北海道	行政
12 北海道 照井大巻 北海道度島総合振興局水産課 13 北海道 藤本真凜 北海道度島総合振興局水産課 14 北海道 大川 梓 北海道留前振興局水産課 15 北海道 大川 梓 北海道僧山振興局水産課 16 北海道 寺田拓夫 北海道僧山振興局水産課 17 北海道 寺岡柘未 北海道成長産業課 18 北海道 今村伸之 北海道成長産業課 19 青森県 立田騎士 青森県水産振興課 20 青森県 松坂洋 青森県水産振興課 21 岩手県 長山翔汰 岩手県岩泉町農林水産課林業水産室 22 岩手県 長山翔汰 岩手県営泉町農林水産課 23 福島県 小泉武司 福島県環境・生態系保全地域協議会 協 24 茨城県 佐藤健太 茨城県霞ケ浦北浦水産事務所 25 千葉県 今井健司 新木更津市漁業協同組合岩根支所 漁運 26 千葉県 毎上 中業県漁業資源課 27 千葉県 毎上 中質地区景観・産業協同組合 漁運 30 兵庫県 藤田・・ 西の北海道路・ 協議会 協議会 31 兵庫県	行政
13 北海道 藤本真凜 北海道良給合振興局水産課 14 北海道 山口あゆ美 北海道目高振興局水産課 15 北海道 大川 梓 北海道留前振興局水産課 16 北海道 春日猛夫 北海道留前振興局水産課 17 北海道 寺岡拓未 北海道成長産業課 18 北海道 今村仲之 北海道成長産業課 19 青森県 立田騎士 青森県水産振興課 20 青森県 松坂 洋 青森県水産多面的機能発揮対策地域協議会 21 岩手県 長山翔汰 岩手県岩泉町農林水産課 22 岩手県 房町等美 岩手県岩泉町農林水産部水産課 23 福島県 小泉武司 福島県環境・生態系保全地域協議会 協 24 茨城県 佐藤健太 茨城県霞ケ浦北浦水産事務所 25 千葉県 今井健司 新木更津市漁業協同組合岩根支所 漁運 26 千葉県 今井健司 新木更津市漁業資源課 27 千葉県 田中美帆 千葉県漁業資源課 活 28 三重県 金丸雄 田東県水産多面的機能発揮対策協議会 協選 30 兵庫県 藤田竜 西二見漁業協同組合 漁運 32 島根県	行政
14 北海道 山口あゆ美 北海道日高振興局水産課 15 北海道 大川 梓 北海道留前振興局水産課 16 北海道 春日猛夫 北海道檜山振興局水産課 17 北海道 寺岡拓未 北海道檜山振興局水産課 18 北海道 今村伸之 北海道成長産業課 19 青森県 立田騎士 青森県水産多面的機能発揮対策地域協議会 18 岩手県 長山翔汰 岩手県岩泉町農林水産課林業水産室 21 岩手県 長山翔汰 岩手県岩泉町農林水産部水産課 22 岩手県 阿部美幸 岩手県陸前高田市農林水産部水産課 23 福島県 小泉武司 福島県環境・生態系保全地域協議会 18	行政
15 北海道 大川 梓 北海道留前振興局水産課 16 北海道 春日猛夫 北海道相振興局水産課 17 北海道 春日猛夫 北海道相振興局水産課 18 北海道 寺岡拓未 北海道成長産業課 19 青森県 立田騎士 青森県水産振興課 20 青森県 立田騎士 青森県水産振興課 21 岩手県 点山翔汰 岩手県岩泉町農林水産課林業水産室 22 岩手県 長山翔汰 岩手県岩泉町農林水産部水産課 23 福島県、小泉武司 福島県環境・生態系保全地域協議会 協 24 茨城県 佐藤健太 茨城県産ケ浦北浦水産事務所 25 千葉県 苅込宏明 千葉県南房総市農林水産課 26 千葉県 今井健司 新木更津市漁業協同組合岩根支所 漁運 27 千葉県 毎上銀門 毎日の長機・大産・大産・大産・大産・大産・大産・大産・大産・大産・大産・大産・大産・大産・	行政
16	行政
17 北海道 寺岡拓未 北海道棺山振興局水産課 18 北海道 今村伸之 北海道成長産業課 19 青森県 立田騎士 青森県水産振興課 20 青森県 松坂 洋 青森県水産多面的機能発揮対策地域協議会 21 岩手県長山翔汰 岩手県岩泉町農林水産課林業水産室 22 岩手県 阿部美幸 岩手県陸前高田市農林水産部水産課 23 福島県 小泉武司 福島県環境・生態系保全地域協議会 24 茨城県 佐藤健太 茨城県霞ケ浦北浦水産事務所 25 千葉県 苅込宏明 千葉県南房総市農林水産課 26 千葉県 今井健司 新木更津市漁業協同組合岩根支所 漁運 27 千葉県 日中美帆 千葉県漁業資源課 28 三重県 金丸雄一 甲賀地区景観環境保全会 活 29 三重県 渡辺誠一 三重県水産多面的機能発揮対策協議会 協 30 兵庫県 梶原英樹 姫路の海を守る会 活 31 兵庫県 藤田竜士 西二見漁業協同組合 漁運 32 島根県 山根杏梨 島根県西部農林水産課 本 33 岡山県 草加耕司 岡山県水産課 34 広島県 石山喜營 広島県福山市農林水産課 35 広島県 石山市農林水産課 本 36	行政
18	行政
19 青森県 立田騎士 青森県水産振興課 20 青森県 松坂 洋 青森県水産多面的機能発揮対策地域協議会 協 21 岩手県 長山翔汰 岩手県岩泉町農林水産課林業水産室 22 岩手県 阿部美幸 岩手県陸前高田市農林水産部水産課 23 福島県 小泉武司 福島県環境・生態系保全地域協議会 協 24 茨城県 佐藤健太 茨城県霞ケ浦北浦水産事務所 25 千葉県 苅込宏明 千葉県南房総市農林水産課 26 千葉県 今井健司 新木更津市漁業協同組合岩根支所 漁運 27 千葉県 田中美帆 千葉県漁業資源課 28 三重県 金丸雄一 甲賀地区景観環境保全会 活 29 三重県 渡辺誠一 三重県水産多面的機能発揮対策協議会 協 30 兵庫県 藤田竜士 西二見漁業協同組合 漁運 31 兵庫県 藤田竜士 西二見漁業協同組合 漁運 32 島根県 山根香梨 島根県西部農林水産課 34 広島県 石山喜營登 広島県福山市農林水産課 35 広島県 松林あゆみ 広島県福山市農林水産課 36	行政
20 青森県 松坂 洋 青森県水産多面的機能発揮対策地域協議会 協 21 岩手県 長山翔汰 岩手県岩泉町農林水産課林業水産室 22 岩手県 阿部美幸 岩手県陸前高田市農林水産部水産課 23 福島県 小泉武司 福島県環境・生態系保全地域協議会 協 24 茨城県 佐藤健太 茨城県霞ケ浦北浦水産事務所 25 千葉県 今井健司 新木更津市漁業協同組合岩根支所 漁運 26 千葉県 今井健司 新木更津市漁業協同組合岩根支所 漁運 27 千葉県 田中美帆 千葉県漁業資源課 28 三重県 金丸雄一 甲賀地区景観環境保全会 活 29 三重県 渡辺誠一 三重県水産多面的機能発揮対策協議会 協 30 兵庫県 梶原英樹 姫路の海を守る会 活 31 兵庫県 藤田竜士 西二見漁業協同組合 漁運 32 島根県 山根杏梨 島根県西部農林水産課 34 広島県 石山喜誉登 広島県福山市農林水産課 35 広島県 松林あゆみ 広島県福山市農林水産課 36 広島県 市田市・農林水産・農・大産・大産・大産・大産・大産・大産・大産・大産・大産・大産・大産・大産・大産・	行政
21 岩手県 長山翔汰 岩手県岩泉町農林水産課林業水産室 22 岩手県 阿部美幸 岩手県陸前高田市農林水産部水産課 23 福島県 小泉武司 福島県環境・生態系保全地域協議会 協 24 茨城県 佐藤健太 茨城県霞ケ浦北浦水産事務所 25 千葉県 苅込宏明 千葉県南房総市農林水産課 26 千葉県 今井健司 新木更津市漁業協同組合岩根支所 漁運 27 千葉県 田中美帆 千葉県漁業資源課 28 三重県 金丸雄一 甲賀地区景観環境保全会 活 29 三重県 渡辺誠一 三重県水産多面的機能発揮対策協議会 協 30 兵庫県 梶原英樹 姫路の海を守る会 活 31 兵庫県 藤田竜士 西二見漁業協同組合 漁運 32 島根県 山根杏梨 島根県西部農林水産振興センター 33 岡山県 草川耕司 岡山県水産課 34 広島県 石山喜誉登 広島県福山市農林水産課 35 広島県 松林あゆみ 広島県西山市農林水産事務所具農林事業所水産課 36 広島県 前田克明 広島県西部農林水産事務所具農林事業所水産課 37 山口県 永井英治 山口県下関市水産振興課	行政
22 岩手県 阿部美幸 岩手県陸前高田市農林水産部水産課 23 福島県 小泉武司 福島県環境・生態系保全地域協議会 協 24 茨城県 佐藤健太 茨城県震ケ浦北浦水産事務所 25 千葉県 苅込宏明 千葉県南房総市農林水産課 26 千葉県 今井健司 新木更津市漁業協同組合岩根支所 漁運 27 千葉県 田中美帆 千葉県漁業資源課 28 三重県 金丸雄一 甲賀地区景観環境保全会 活 29 三重県 渡辺誠一 三重県水産多面的機能発揮対策協議会 協 30 兵庫県 梶原英樹 姫路の海を守る会 活 31 兵庫県 藤田竜士 西二見漁業協同組合 漁運 32 島根県 山根杏梨 島根県西部農林水産振興センター 33 岡山県 草加耕司 岡山県水産課 34 広島県 石山喜誉登 広島県福山市農林水産課 35 広島県 松林あゆみ 広島県福山市農林水産課 36 広島県 前田克明 広島県福山市農林水産事務所呉農林事業所水産課 37 山口県 永井英治 山口県下関市水産振興課	協議会
23 福島県 小泉武司 福島県環境・生態系保全地域協議会 が 24 茨城県 佐藤健太 茨城県霞ケ浦北浦水産事務所 25 千葉県 苅込宏明 千葉県南房総市農林水産課 26 千葉県 今井健司 新木更津市漁業協同組合岩根支所 漁運 27 千葉県 田中美帆 千葉県漁業資源課 28 三重県 金丸雄一 甲賀地区景観環境保全会 活 29 三重県 渡辺誠一 三重県水産多面的機能発揮対策協議会 協 30 兵庫県 梶原英樹 姫路の海を守る会 活 31 兵庫県 藤田竜士 西二見漁業協同組合 漁運 32 島根県 山根杏梨 島根県西部農林水産振興センター 33 岡山県 草加耕司 岡山県水産課 34 広島県 石山喜誉登 広島県福山市農林水産課 35 広島県 石山喜營登 広島県福山市農林水産課 36 広島県 前田克明 広島県西部農林水産事務所呉農林事業所水産課 37 山口県 永井英治 山口県下関市水産振興課	行政
24 茨城県 佐藤健太 茨城県霞ケ浦北浦水産事務所 25 千葉県 苅込宏明 千葉県南房総市農林水産課 26 千葉県 今井健司 新木更津市漁業協同組合岩根支所 漁運 27 千葉県 田中美帆 千葉県漁業資源課 28 三重県 金丸雄一 甲賀地区景観環境保全会 活 29 三重県 渡辺誠一 三重県水産多面的機能発揮対策協議会 協 30 兵庫県 梶原英樹 姫路の海を守る会 活 31 兵庫県 藤田竜士 西二見漁業協同組合 漁運 32 島根県 山根杏梨 島根県西部農林水産振興センター 33 岡山県 草加耕司 岡山県水産課 34 広島県 石山喜誉登 広島県福山市農林水産課 35 広島県 松林あゆみ 広島県福山市農林水産課 36 広島県 前田克明 広島県西部農林水産事務所具農林事業所水産課 37 山口県 永井英治 山口県下関市水産振興課	行政
25 千葉県 苅込宏明 千葉県南房総市農林水産課 26 千葉県 今井健司 新木更津市漁業協同組合岩根支所 漁運 27 千葉県 田中美帆 千葉県漁業資源課 28 三重県 金丸雄一 田賀地区景観環境保全会 活 29 三重県 渡辺誠一 三重県水産多面的機能発揮対策協議会 協 30 兵庫県 梶原英樹 姫路の海を守る会 活 31 兵庫県 藤田竜士 西二見漁業協同組合 漁運 32 島根県 山根杏梨 島根県西部農林水産振興センター 33 岡山県 草加耕司 岡山県水産課 34 広島県 石山喜誉登 広島県福山市農林水産課 35 広島県 松林あゆみ 広島県福山市農林水産課 36 広島県 前田克明 広島県西部農林水産事務所具農林事業所水産課 37 山口県 永井英治 山口県下関市水産振興課	協議会
26 千葉県 今井健司 新木更津市漁業協同組合岩根支所 漁運 27 千葉県 田中美帆 千葉県漁業資源課 28 三重県 金丸雄一 甲賀地区景観環境保全会 活 29 三重県 渡辺誠一 三重県水産多面的機能発揮対策協議会 協 30 兵庫県 梶原英樹 姫路の海を守る会 活 31 兵庫県 藤田竜士 西二見漁業協同組合 漁運 32 島根県 山根杏梨 島根県西部農林水産振興センター 33 岡山県 草加耕司 岡山県水産課 34 広島県 石山喜誉登 広島県福山市農林水産課 35 広島県 松林あゆみ 広島県福山市農林水産課 36 広島県 前田克明 広島県西部農林水産事務所呉農林事業所水産課 37 山口県 永井英治 山口県下関市水産振興課	行政
27 千葉県 田中美帆 千葉県漁業資源課 28 三重県 金丸雄一 甲賀地区景観環境保全会 活 29 三重県 渡辺誠一 三重県水産多面的機能発揮対策協議会 協 30 兵庫県 梶原英樹 姫路の海を守る会 活 31 兵庫県 藤田竜士 西二見漁業協同組合 漁運 32 島根県 山根杏梨 島根県西部農林水産振興センター 33 岡山県 草加耕司 岡山県水産課 34 広島県 石山喜誉登 広島県福山市農林水産課 35 広島県 松林あゆみ 広島県福山市農林水産課 36 広島県 前田克明 広島県西部農林水産事務所具農林事業所水産課 37 山口県 永井英治 山口県下関市水産振興課	行政
28 三重県 金丸雄一 甲賀地区景観環境保全会 活 29 三重県 渡辺誠一 三重県水産多面的機能発揮対策協議会 協 30 兵庫県 梶原英樹 姫路の海を守る会 活 31 兵庫県 藤田竜士 西二見漁業協同組合 漁運 32 島根県 山根杏梨 島根県西部農林水産振興センター 33 岡山県 草加耕司 岡山県水産課 34 広島県 石山喜誉登 広島県福山市農林水産課 35 広島県 松林あゆみ 広島県福山市農林水産課 36 広島県 前田克明 広島県西部農林水産事務所呉農林事業所水産課 37 山口県 永井英治 山口県下関市水産振興課	魚連・漁協
29 三重県 渡辺誠一 三重県水産多面的機能発揮対策協議会 協 30 兵庫県 梶原英樹 姫路の海を守る会 活 31 兵庫県 藤田竜士 西二見漁業協同組合 漁運 32 島根県 山根杏梨 島根県西部農林水産振興センター 33 岡山県 草加耕司 岡山県水産課 34 広島県 石山喜誉登 広島県福山市農林水産課 35 広島県 松林あゆみ 広島県福山市農林水産課 36 広島県 前田克明 広島県西部農林水産事務所呉農林事業所水産課 37 山口県 永井英治 山口県下関市水産振興課	行政
30 兵庫県 梶原英樹 姫路の海を守る会 活 31 兵庫県 藤田竜士 西二見漁業協同組合 漁運 32 島根県 山根杏梨 島根県西部農林水産振興センター 33 岡山県 草加耕司 岡山県水産課 34 広島県 石山喜誉登 広島県福山市農林水産課 35 広島県 松林あゆみ 広島県福山市農林水産課 36 広島県 前田克明 広島県西部農林水産事務所呉農林事業所水産課 37 山口県 永井英治 山口県下関市水産振興課	活動組織
31 兵庫県 藤田竜士 西二見漁業協同組合 漁運 32 島根県 山根杏梨 島根県西部農林水産振興センター 33 岡山県 草加耕司 岡山県水産課 34 広島県 石山喜誉登 広島県福山市農林水産課 35 広島県 松林あゆみ 広島県福山市農林水産課 36 広島県 前田克明 広島県西部農林水産事務所呉農林事業所水産課 37 山口県 永井英治 山口県下関市水産振興課	協議会
32 島根県 山根杏梨 島根県西部農林水産振興センター 33 岡山県 草加耕司 岡山県水産課 34 広島県 石山喜誉登 広島県福山市農林水産課 35 広島県 松林あゆみ 広島県福山市農林水産課 36 広島県 前田克明 広島県西部農林水産事務所呉農林事業所水産課 37 山口県 永井英治 山口県下関市水産振興課	活動組織
33 岡山県 草加耕司 岡山県水産課 34 広島県 石山喜誉登 広島県福山市農林水産課 35 広島県 松林あゆみ 広島県福山市農林水産課 36 広島県 前田克明 広島県西部農林水産事務所呉農林事業所水産課 37 山口県 永井英治 山口県下関市水産振興課	魚連・漁協
34 広島県 石山喜誉登 広島県福山市農林水産課 35 広島県 松林あゆみ 広島県福山市農林水産課 36 広島県 前田克明 広島県西部農林水産事務所呉農林事業所水産課 37 山口県 永井英治 山口県下関市水産振興課	行政
35 広島県 松林あゆみ 広島県福山市農林水産課 36 広島県 前田克明 広島県西部農林水産事務所呉農林事業所水産課 37 山口県 永井英治 山口県下関市水産振興課	行政
36 広島県 前田克明 広島県西部農林水産事務所呉農林事業所水産課 37 山口県 永井英治 山口県下関市水産振興課	行政
37 山口県 永井英治 山口県下関市水産振興課	行政
	行政
38 山口県 野川顕秀 山口県水面活性化地域協議会 協	行政
	協議会
39 山口県 藤津智子 山口県水面活性化地域協議会 協	協議会
40 山口県 城 隆輔 山口県水面活性化地域協議会 協	協議会

	都道府県	氏名	所属(活動組織名等)	組織
41	香川県	藤原誠司	香川県観音寺市農林水産課水産係	行政
42	香川県	楠永 楓	香川県農政水産部水産課(香川県水産多面的機能発揮対策地域協議会)	行政
43	香川県	秋山智彦	香川県農政水産部水産課(香川県水産多面的機能発揮対策地域協議会)	行政
44	福岡県	細原樹香	福岡県糸島市水産林務課	行政
45	佐賀県	永瀬りか	佐賀県水産課	行政
46	長崎県	木佐木盛善	長崎県島原市耕地水産課	行政
47	長崎県	岩本日花里	長崎県南島原市農林水産部水産課	行政
48	長崎県	才津真子	長崎県対馬振興局農林水産部対馬水産業普及指導センター	行政
49	長崎県	岡座輝雄	日本リーフ(株)九州営業所	その他
50	熊本県	佐藤 陽	熊本県水産振興課	行政
51	宮崎県	那須春香	宮崎県漁業管理課	行政
52	鹿児島県	上野貴治	鹿児島県水産振興課漁業監理係	行政
53	鹿児島県	濵元啓太	鹿児島県長島町水産景観課	行政
54	鹿児島県	高杉朋孝	鹿児島県水産技術開発センター漁場環境部	行政
55	鹿児島県	中島広樹	鹿児島県水産技術開発センター漁場環境部	行政
56	鹿児島県	吉満 敏	鹿児島県北薩地域振興局出水市駐在	行政
57	鹿児島県	宮田翔也	鹿児島県北薩地域振興局出水市駐在	行政
58	鹿児島県	塩屋喜輝	鹿児島県水産多面的機能推進協議会	協議会
59	鹿児島県	川西仁美	鹿児島県水産多面的機能推進協議会	協議会
60	水産庁	百瀬善範	水産庁漁港漁場整備部防災漁村課企画班課長補佐	専門家事務局等
61	水産庁	諸熊孝典	水産庁漁港漁場整備部防災漁村課企画班地域計画係長	専門家事務局等
62	共同機関	片瀬亜妃	全国漁業協同組連合会	専門家事務局等
63	共同機関	野口友里菜	全国漁業協同組連合会	専門家事務局等
64	事務局	藤田智也	公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会事業推進部次長	専門家事務局等

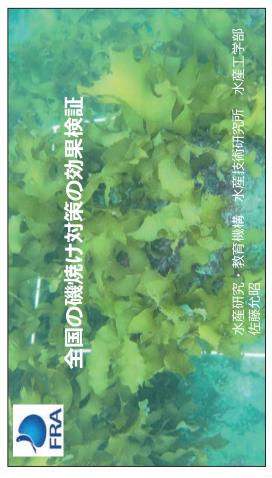


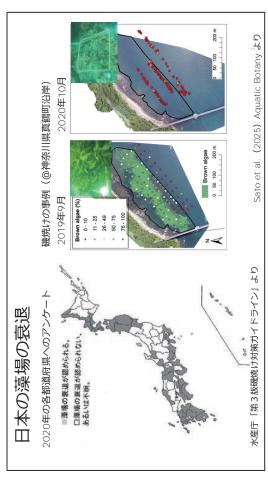
3 第2部 第1藻場部会

①全国の磯焼け対策の効果検証









研究の問い

- 実際に磯焼け対策により藻場が回復しているのか?
- 機焼け対策の種類により効果の違いがあるのか?
- 海域別や海藻種で磯焼け対策の効果に違いがあるのか?

研究の目的

漁業者による磯焼け対策 全国の藻場のモニタリングデータを用いて、 の効果を海域別・海藻種別に明らかにする

くガモ 小型藻類 フ カ メ 海域別の海藻の被度変化の検証 E145° 東北太平洋10組織 北海道日本海 18組織 -- H E135° E140° 日本海北部 5 組織日本海南部 日本沿岸の海域区分 N336 N43 039°

漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業のモニタリングデータ(2016年-2018年分)を用いて ・ 油域別に年ごとの各油藻(コンブ類、カジメ・アラメ類、ホンダワラ類、ワカメ、小型藻類 スガモ)の被度を整理

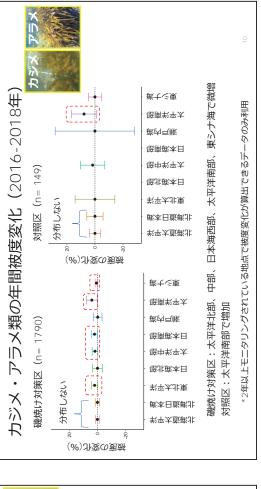
- | 海域別に海藻 (コンブ類、カジメ・アラメ類、ホンダワラ類、ワカメ)の被度変化を磯焼け対策区と対照区 (磯焼け対策をしない区) で比較

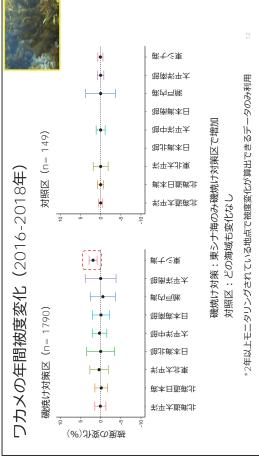
小型藻類 岩礁性の海藻・海草 コンブ類 メセロ 北海道太平洋 34組織 海域別の海藻の被度変化の検証 東北太平洋10組織 E145° 日本沿岸の海域区分 北海道日本海18組織 北 17組織 第一内海 東シナ海 6組織 18組織 日本海北部 5 組織 日本海南部 17組締 太平洋南部 4組織 59組織 N334 N45 N43 N419 N39 N37 N35

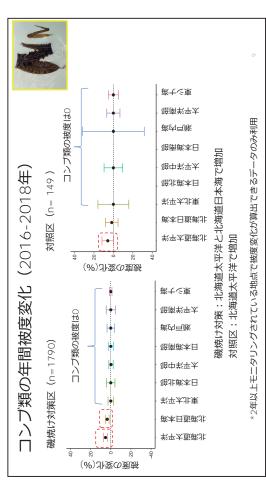
漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業のモニタリングデータ(2016年-2018年分)を用いて • 海域別に年ごとの各海藻(コンブ類、カジメ・アラメ類、ホンダワラ類、ワカメ、小型藻類、 スガモ)の被度を整理

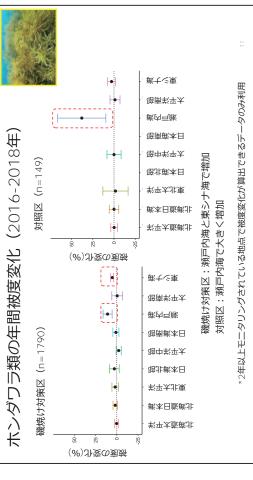
海域別に海藻(<u>コンブ類、カジメ・アラメ類、ホンダワラ類、ワカメ</u>)の被度変化を磯焼け対 第区と対照区 (磯焼け対策をしない区) で比較

日本全国の海域ごとの各海藻の被度変化(2016-2018年) 東シナ 大 中 田 田 磯焼け対策区と対照区の比較だけでは対策の効果はよくわからない 瀬内戸海 日本海 西暦年 日本海北部 東北 太平平 磯焼け対策区 (n=4420) (n = 947)北海道口本海 対照区 北海道大平洋 (%) 夏新 (%) 數辦

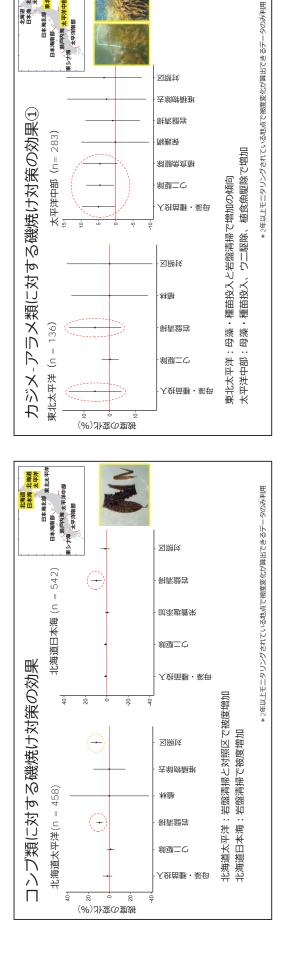












海滨沿 建水田 洪中米

米中洋南部 日本海南部

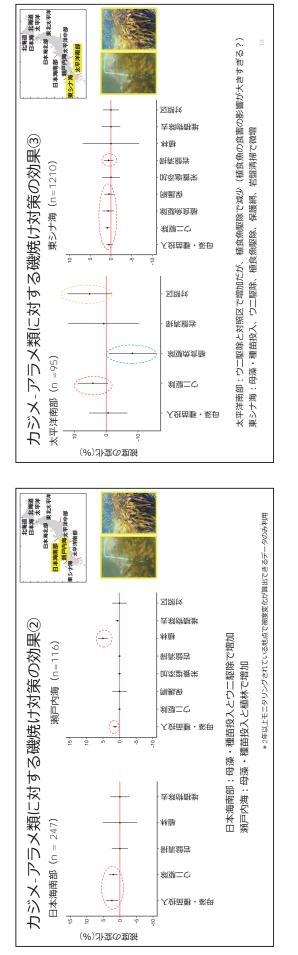
> 国淵校 去卻咻靜掛

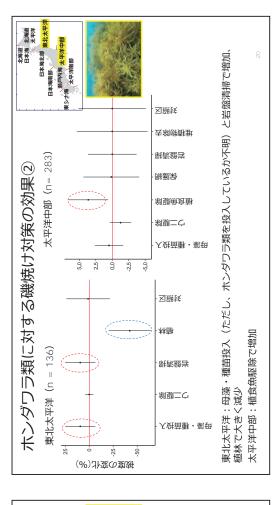
計 經濟計

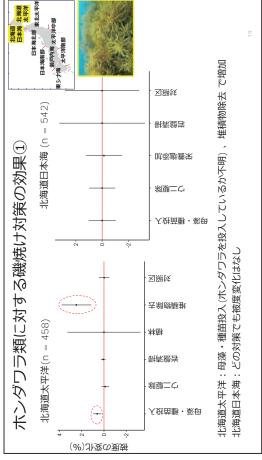
附蓋料

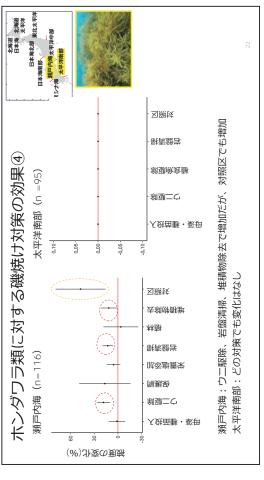
網理魚魚動

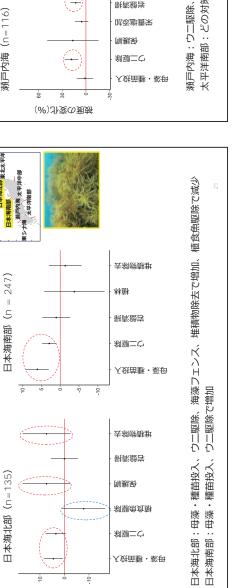
網理二ウ











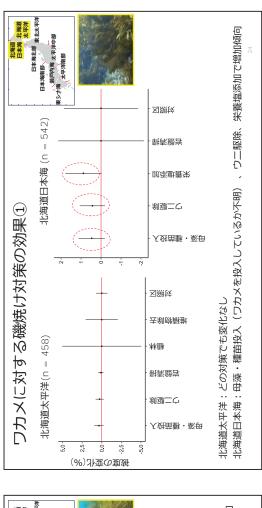
日本海北部東北太平洋

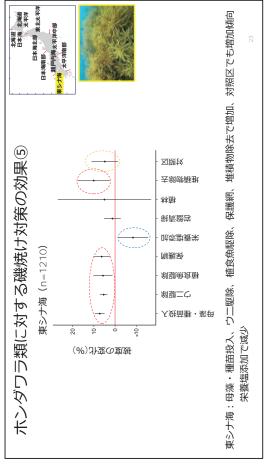
海塘水

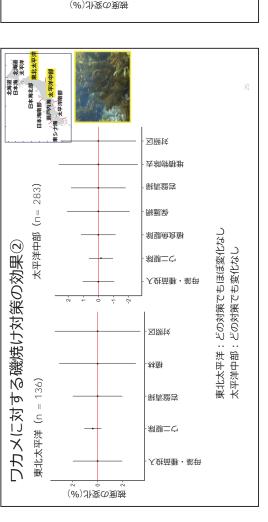
北海 田本 市

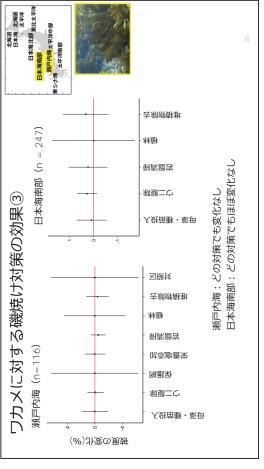
ホンダワラ類に対する磯焼け対策の効果③

(%) 小変の 更新









磯焼け対策の効果のまとめ

ワカメに対する磯焼け対策の効果④

東シナ海 (n=1210)

(%)小変の夏耕

日本海北部 東北太平洋

銀戸内海木石半中略木石半田

コンブ類:岩盤清掃の効果あり

カジメ・アラメ類:多くの海域で母藻・種苗投入、ウ二駆除、植食魚駆除で効果あり

ホンダワラ類多くの海域で母藻・種苗投入、ウニ駆除、植食魚駆除、 積物除去、保護網の効果あり

ワカメ:母藻・種苗投入、ウ二駆除は効果あり



海域別、海藻の種類別で効果のある磯焼け手法が異なるが、 磯焼け対策により海藻が増えている

東シナ海:母藻・種苗投入(ワカメを投入しているかは不明)、ウ二駆除、保護網で増加値負無駆除で減少傾向

国淵校

林酢

叙强魚食動

人致苗軒・薬母

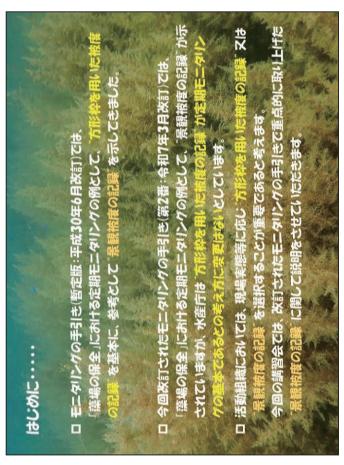
叙理二ウ

去卻燃靜掛

カジメ・アラメ類はウ二駆除で増加1だが、植食魚駆除で減少」(植食魚の食書の影響が大きいため?) カジメ・アラメ類とホンダワラ類は母藻・種苗投入、ウニ駆除、植食魚駆除、保護網で<mark>増加1、</mark>ワカメは母藻・種苗投入、ウニ駆除、保護網で<mark>増加1</mark> ホンダワラ類は栄養塩供給で減少」、ワカメは植食魚駆除で減少」 コンブは岩盤清掃で増加1、ワカメは母藻・種苗投入、ウニ駆除、堆積物除去で増加1、 ホンダワラ類が母藻・種苗投入、ウニ駆除、海藻保護、堆積物除去で<mark>増加</mark>・ (カジメ・アラメ類は被度 0.なため省略) カジメ・アラメ類(は中藻・種苗投入と植林で増加) ホンダワラ類(より二駆除、岩盤清掃、堆積物除去で増加)、対照区でも増加) カジメ・アラメ類とホンダワラ類が母藻・種苗投入と岩盤清掃で増加い カジメ・アラメ類が母薬・種苗投入、ウニ駆除、植食魚駆除で増加・ ホンダワラ類が植食魚駆除で増加い カジメ・アラメ類とホンダワラ類が母藻・種苗投入とウニ駆除で増加 コンブは岩盤清掃で増加、対照区でも増加、ホンダフラ類は母藻・種苗投入(ただし)と堆積物除去で増加か 各海域の磯焼け対策の効果 ホンダワラ類は植林で 磯焼け対策の効果 北海道太平洋側 北海道日本海側 東北太平洋 太平洋中部 日本海南部 太平洋南部 日本海北部 東シナ海 瀬戸内海

割辞本研究は農林水産省委託プロジェクト研究(JPJ008722)「ブルーカーボンの評価手法及び効率的藻場形成・拡大技術の開発」により実施しました。また、磯焼け対策のモニタリングデータは漁場生産力・水産多面的機能強化対策の活動組織のものを利用させていただきました。

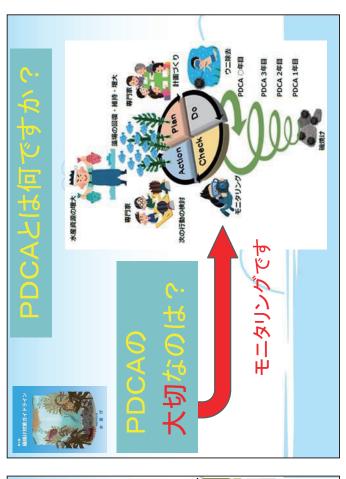
②モニタリングの手引き(第2版)を踏まえた藻場保全について

















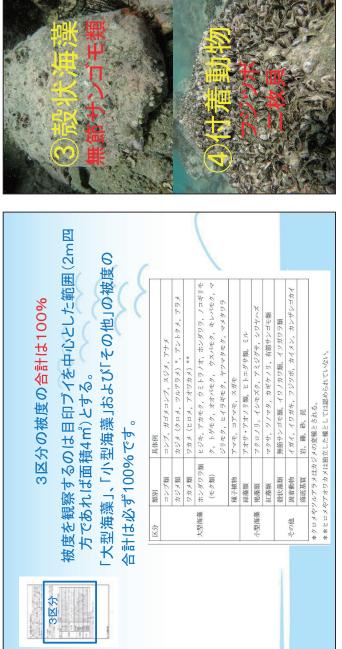






MIN WHEN

目印ブイ



「その他」とする

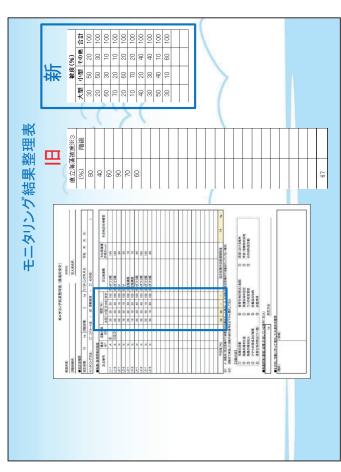
「大型」と「小型」

以外を

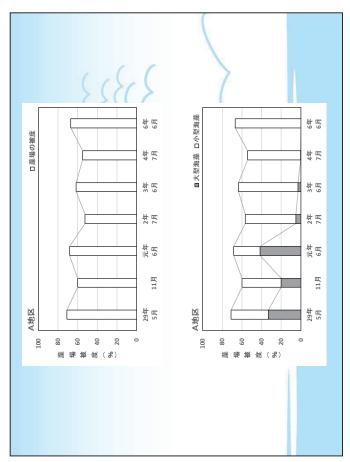


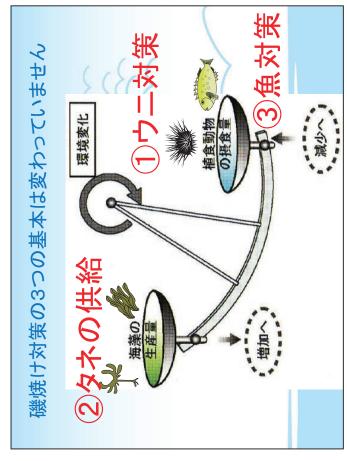




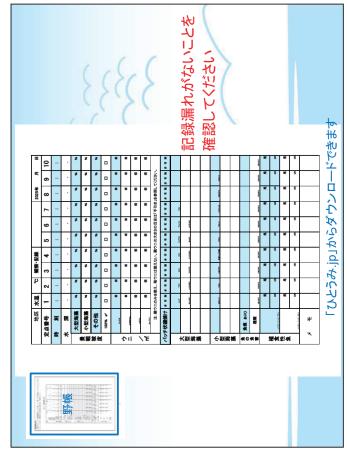


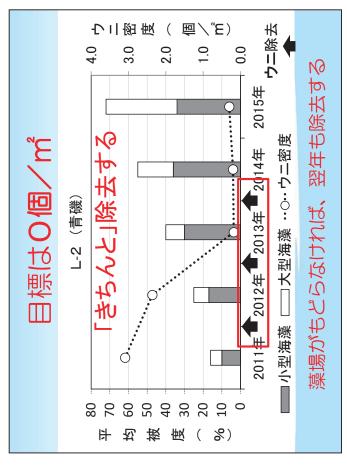


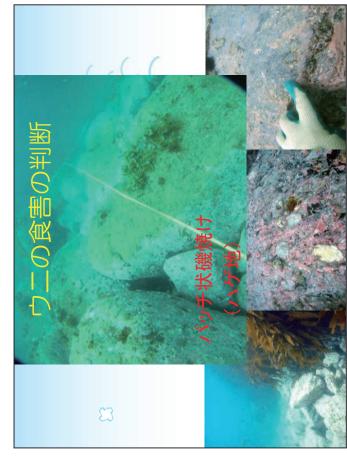


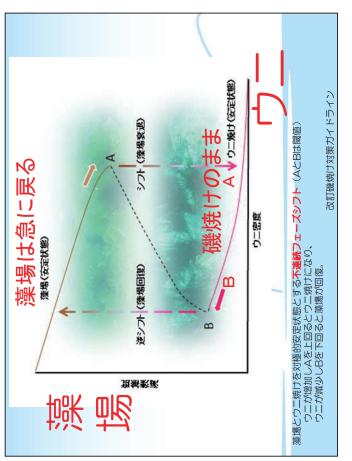


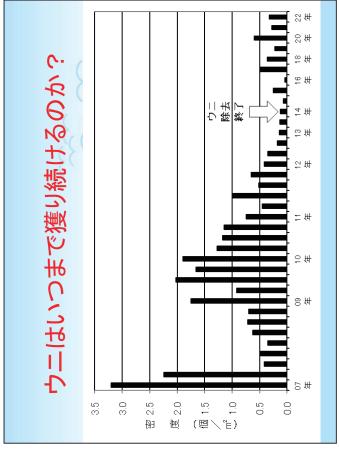


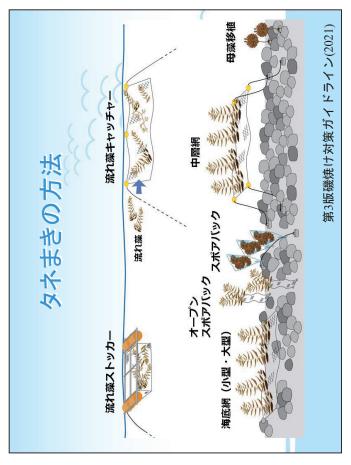




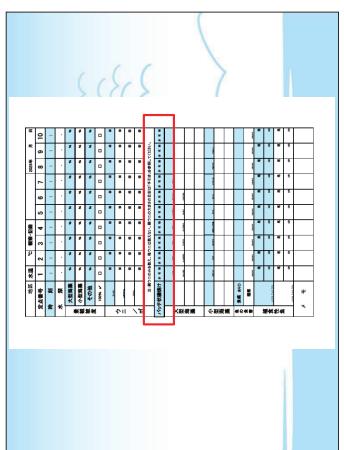




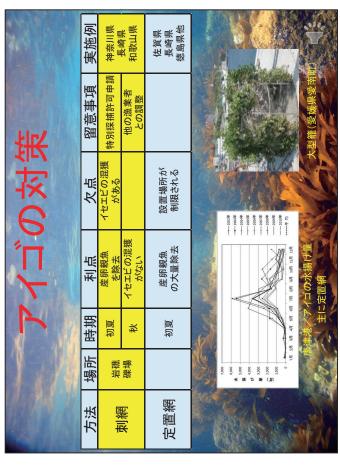


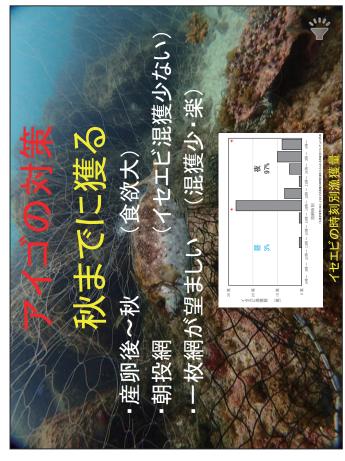




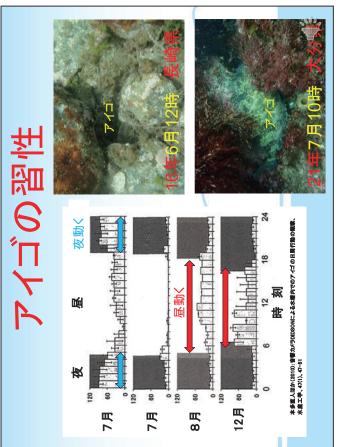


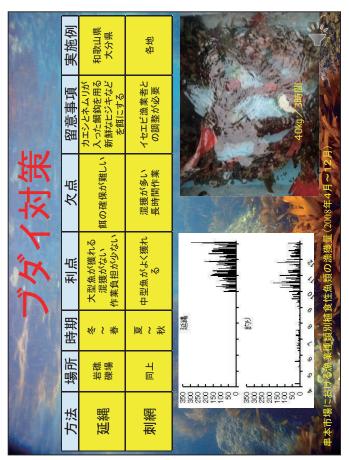


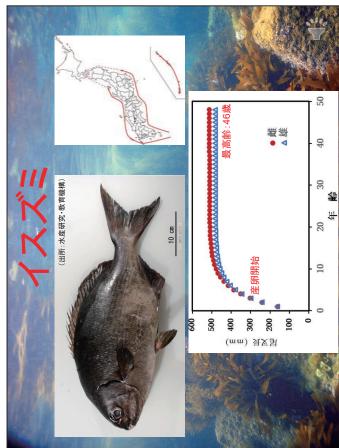


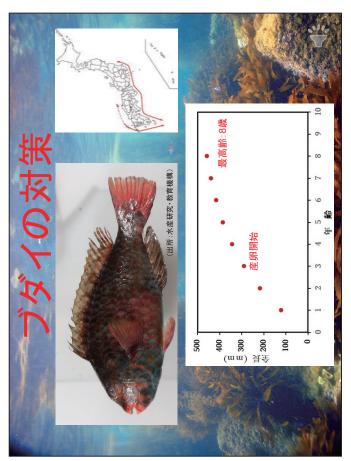


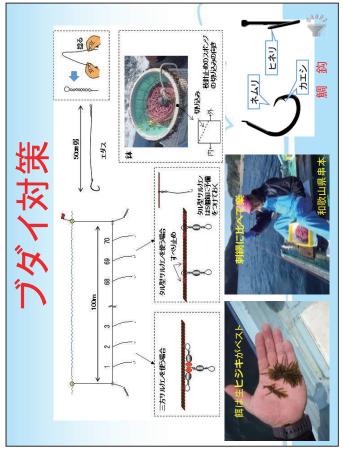


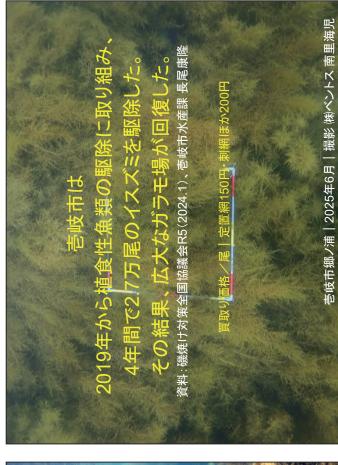


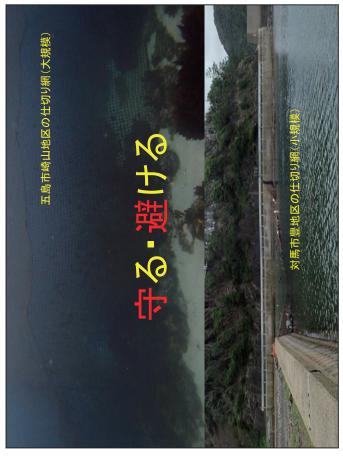


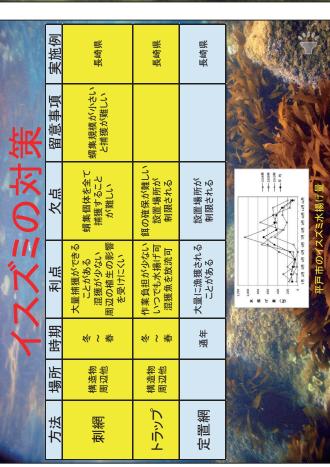


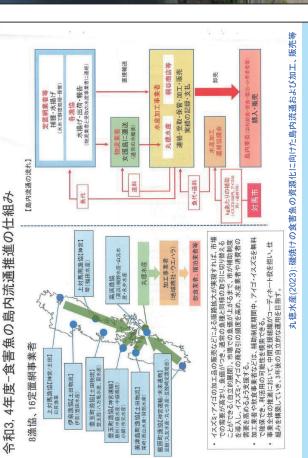


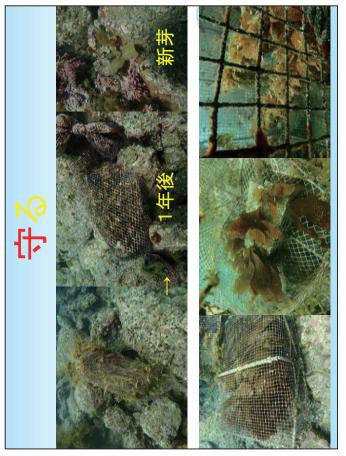


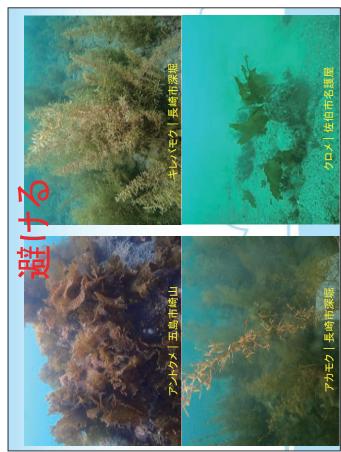


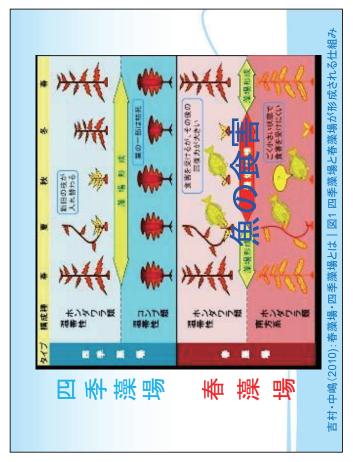


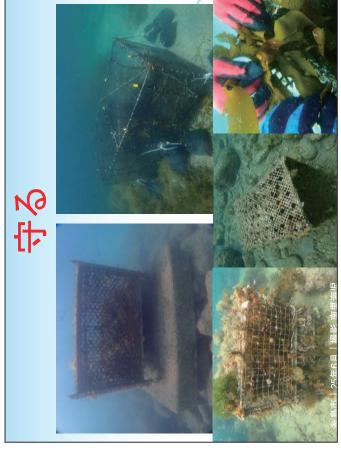


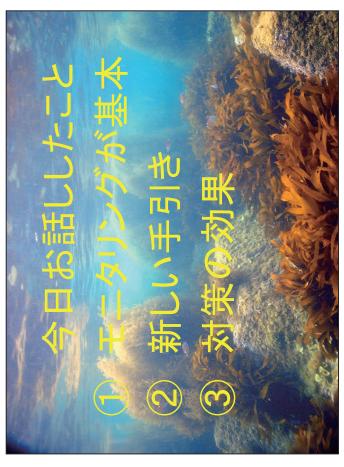










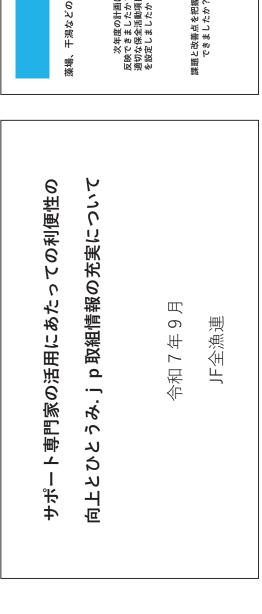




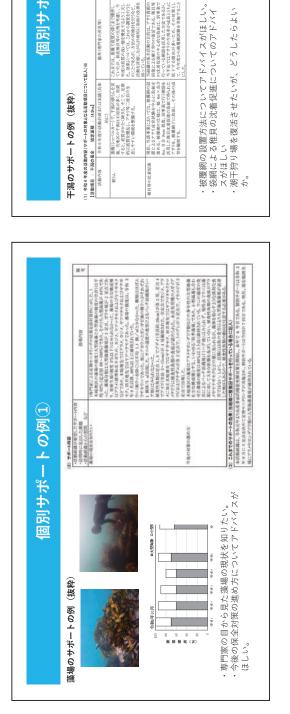
③サポート専門家の活用にあたっての利便性の向上と ひとうみ, ip 取組情報の充実について





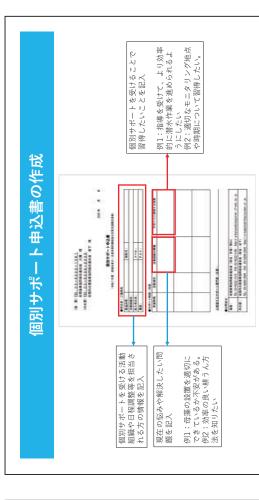




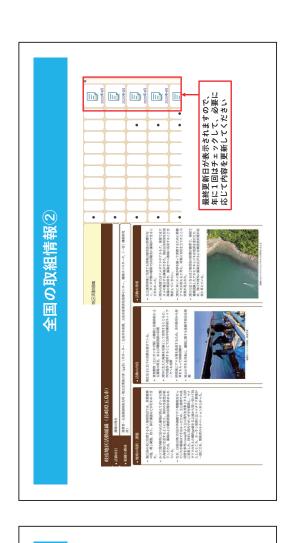


国別サポートの例②

備考(専門家の所見等)







※「全国の取組情報」のページは「ひとうみ」p」のサイトの中でも閲覧数が常に上位にあります。情報公開のためのページではありますが、国民の皆様や企業等へのPRの場として積極的に活用してください。

・この取組の大切さを広く国民にPRすること(情報公開)

:::

11

1111

1 2

※失敗を含め、どんな経緯で今の活動内容に至ったのか教えてください

成功に至った場合は、その要因を教えてください。

・効果的な保全技術と保全活動の情報を活動組織間で共有

すること (横展開)

「全国の取組情報」を公開する目的

全国の取組情報①

個別サポートについてのご相談は下記までお気軽に

担当 : 全国漁業協同組合連合会 漁政部 野口・片瀬・関根電話 : 0 3 - 6 2 2 2 - 1 3 1 5 Mail : y-noguchi@zengyoren.jf-net.ne.jp

ご清聴ありがとうございました

40

Ver. 1.2

■取組情報入力簡易マニュアル

○ログイン

https://hitoumi.jp/torikumi/wp/wp-admin

「全国の取組情報」のリンクバナーをクリックすることで、ログイン画面へ移動できます。 最初だけアクセス制限ダイアログが出るので、下記を入力します。

・ユーザー名、パスワード ともに hitoumi

アクセス制限ダイアログが何度も表示されることがありますので、 お手数ですが繰り返しユーザー名とパスワードをご入力ください





ログイン画面になるので、支給したユーザー名とパスワードを入力します。

プロフィールにメールアドレス設定がされている場合は、パスワードのリセットができます。(初期状態では設定されていません)

メールアドレス設定がされていない組織でパスワードをお忘れになった場合は、後に示す「**ヘルプデスク**」にご連絡ください。

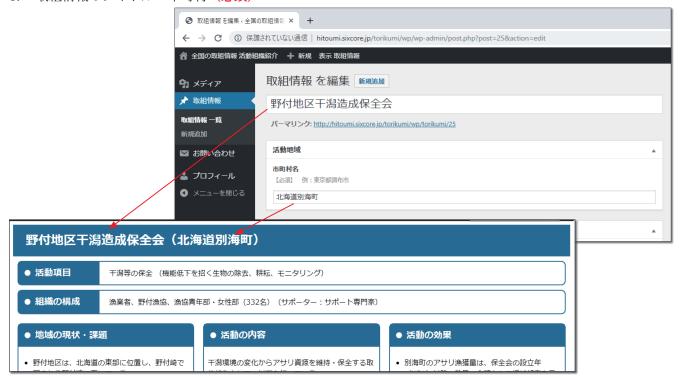
○取組情報入力

ログインするとプロフィール画面が表示されます。 左メニューの「**取組情報**」をクリックして、「**取組情報一覧**」を表示させます。



既存の情報を修正するにはタイトルをクリックします。 新規に登録したい場合は「**新規追加**」をクリックします。

1. 取組情報のタイトル・市町村(必須)



2. 活動項目と組織の構成(未記入の項目は非表示になります)

(必須項目)活動項目・組織の構成



3. 関連サイト(未記入の項目は項目ごと非表示になります)

「追加」ボタンをクリックすると入力フィールドが表示されます。

最大10件までリンクの登録が可能です。

- リンクを登録すると、ひとうみ.jp内の活動紹介シートに「関連サイト」の欄が表示されます。
- ※「関連サイト」の文字をクリックすると、入力フィールドが開閉します。
- 3.1. URL: 関連サイトのURLを記入してください。
- 3.2. リンクテキスト:関連サイトのサイト名を記入してください。
- 3.3. リンク先: None のままにしてください。(変更しても表示に影響はありません)

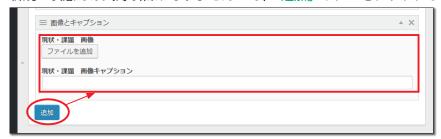


4. 地域の現状と課題・活動の内容・活動の効果 本文は「**箇条書き**」でご記入ください



5. 画像とキャプション

新規の状態では入力項目がありませんので、「**追加**」ボタンをクリックしてください。



「ファイルを追加」ボタンと、画像キャプションの入力フィールドが現れます。

- ※「画像とキャプション」の文字をクリックすると、入力フィールドが開閉します。
- 5.1. 「ファイルを追加」ボタンをクリックし、ファイルを追加します。 ウィンドウ内に画像ファイルをドロップするか、ファイルを選択ボタンからファイルを選択します。

画像ファイルの仕様は下記のとおりです。

- 5.1.1. 画像形式: JPEGまたはPNG
- 5.1.2. カラーモード: RGB
- 5.1.3. サイズ:幅340px以上、縦なりゆき

(自動縮小されるので、大きい画像でもそのままアップして構いません)



 カテゴリーを設定(必須) 情報を入力したら右サイドバーで、「活動内容」を設定します。



「活動内容」は、該当するものを選択します。

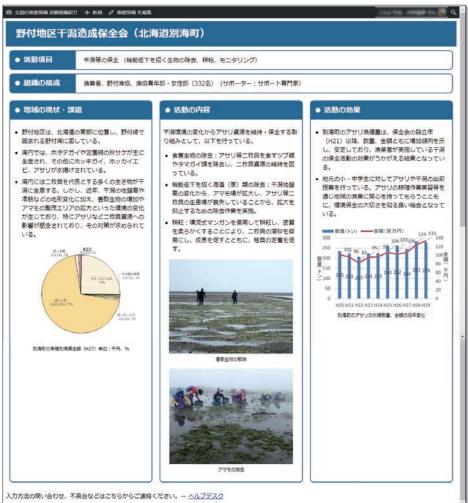
(※一つだけ選択するようにしてください)

「活動内容」が設定されていないと、ページの色が正しく設定されません。 (ページは活動内容ごとに色がつけられます)

- 7. 「プレビュー」で実際の表示を確認できます。
- 8. カテゴリー設定ができたら、公開を依頼します。 「レビュー待ちとして送信」をクリックし、公開権限を持つユーザー (協議会など) に公開を依頼してください。

途中で編集を中断する場合は「下書きとして保存」をクリックします。

プレビュー (ログイン中は下にヘルプデスクへのリンクがあります)

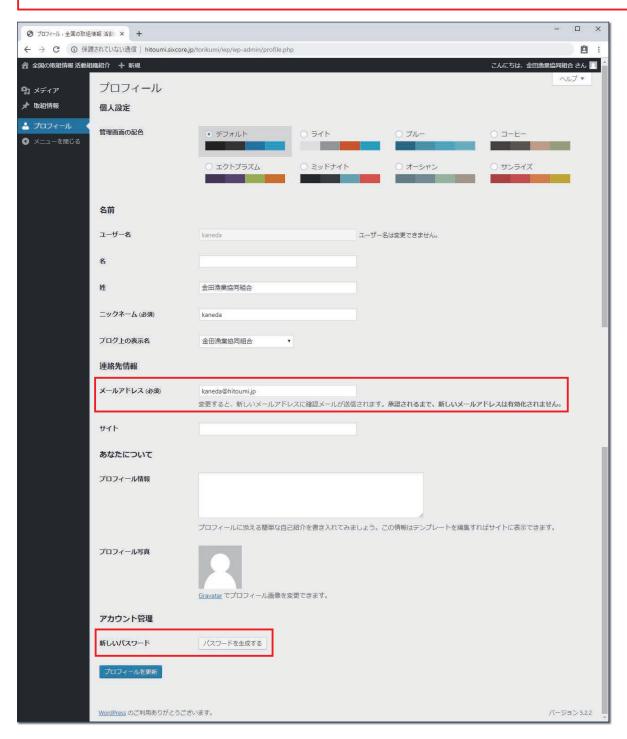


○メールアドレス設定とパスワードリセット

プロフィール画面で、メールアドレスを設定できます。 その他の項目は、特に理由が無ければ修正しないようにしてください。

セキュリティ保護のため、設定されている<mark>パスワードは確認できない</mark>ようになっています。 パスワードを忘れた場合は、トップページの「**パスワードをお忘れですか?**」リンクから再設定してください。 なお、<mark>弱いパスワードは設定できない</mark>ようになっています。

パスワード再設定の際は、プロフィールに登録されているメールアドレスに再設定用ページのURLが送信されます。 初期状態では、プロフィールにはダミーのメールアドレスが設定されていますので、 先にメールアドレスを受信可能なものに変更を済ませ、その後で、パスワードを再設定してください。



○ヘルプデスク

入力方法がわからない場合、不具合がある場合などは、ヘルプデスクへご連絡ください。

(担当) JF全漁連 漁政部 野口・片瀬・関根

・問い合わせフォーム:https://torikumi/wp/helpdesk ※プレビュー画面下部に、リンクがあります

・メール: help@hitoumi.jp

・電話:03-6222-1315

■取組情報入力簡易マニュアル(管理団体用)

Ver.1.2

○ログイン

https://hitoumi.jp/torikumi/wp/wp-admin

「全国の取組情報」のリンクバナーをクリックすることで、ログイン画面へ移動できます。 最初だけアクセス制限ダイアログが出るので、下記を入力します。

・ユーザー名、パスワード ともに hitoumi

アクセス制限ダイアログが何度も表示されることがありますので、 お手数ですが繰り返しユーザー名とパスワードをご入力ください





ログイン画面になるので、支給したユーザー名とパスワードを入力します。

プロフィールにメールアドレス設定がされている場合は、パスワードのリセットができます。(初期状態では設定されていません)

メールアドレス設定がされていない組織でパスワードをお忘れになった場合は、後に示す「**ヘルプデスク**」にご連絡ください。

○取組情報の公開

ログインするとプロフィール画面が表示されます。

左メニューの「**取組情報**」をクリックして、「**取組情報一**覧」を表示させます。

他県の取組情報は表示されません。

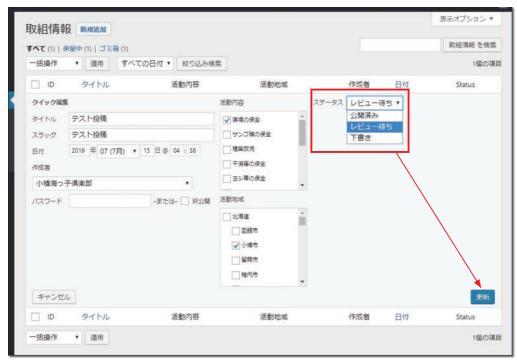
「保留中」をクリックすると、未公開の投稿のみ表示させることができます。



タイトルにマウスオーバーすると、下にサブメニューが出ます。

公開作業するだけであれば「クイック編集」を開きます。

ステータスのドロップダウンメニューを「**レビュー待ち**」から「**公開済み**」に切り替えて「**更新**」すると、投稿が公開されます。



○取組情報入力

ログインするとプロフィール画面が表示されます。 左メニューの「**取組情報**」をクリックして、「**取組情報一覧**」を表示させます。



既存の情報を修正するにはタイトルをクリックします。 新規に登録したい場合は「新規追加」をクリックします。

1. 取組情報のタイトル・市町村(必須)



2. 活動項目と組織の構成(未記入の項目は非表示になります)

(必須項目)活動項目・組織の構成



3. 関連サイト(未記入の項目は項目ごと非表示になります)

「追加」ボタンをクリックすると入力フィールドが表示されます。

最大10件までリンクの登録が可能です。

- リンクを登録すると、ひとうみ.jp内の活動紹介シートに「関連サイト」の欄が表示されます。
- ※「関連サイト」の文字をクリックすると、入力フィールドが開閉します。
- 3.1. URL: 関連サイトのURLを記入してください。
- 3.2. リンクテキスト:関連サイトのサイト名を記入してください。
- 3.3. リンク先: None のままにしてください。(変更しても表示に影響はありません)



4. 地域の現状と課題・活動の内容・活動の効果 本文は「**箇条書き**」でご記入ください



5. 画像とキャプション

新規の状態では入力項目がありませんので、「**追加**」ボタンをクリックしてください。



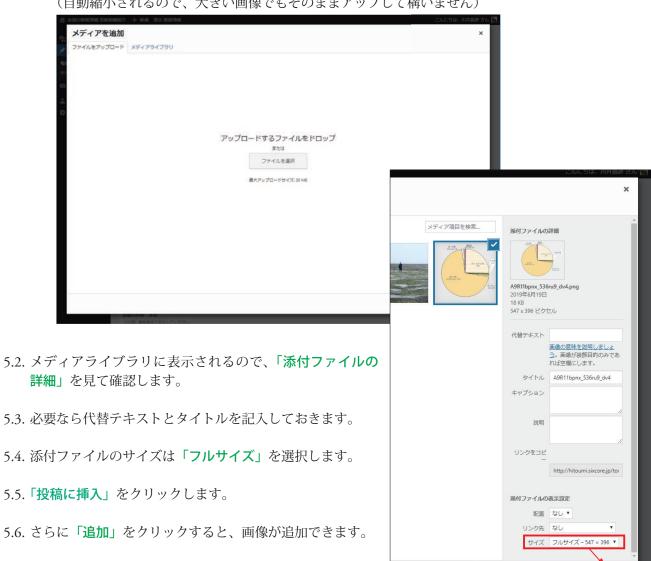
「ファイルを追加」ボタンと、画像キャプションの入力フィールドが現れます。

- ※「画像とキャプション」の文字をクリックすると、入力フィールドが開閉します。
- 5.1. 「ファイルを追加」ボタンをクリックし、ファイルを追加します。 ウィンドウ内に画像ファイルをドロップするか、ファイルを選択ボタンからファイルを選択します。

画像ファイルの仕様は下記のとおりです。

- 5.1.1. 画像形式: JPEGまたはPNG
- 5.1.2. カラーモード: RGB
- 5.1.3. サイズ:幅340px以上、縦なりゆき

(自動縮小されるので、大きい画像でもそのままアップして構いません)



6. カテゴリーを設定 (必須) 情報を入力したら右サイドバーで、「活動内容」を設定します。



「活動内容」は、該当するものを選択します。

(※一つだけ選択するようにしてください)

「活動内容」が設定されていないと、ページの色が正しく設定されません。 (ページは活動内容ごとに色がつけられます)

- 7. 「プレビュー」で実際の表示を確認できます。
- 8. カテゴリー設定ができたら、公開を依頼します。 「レビュー待ちとして送信」をクリックし、公開権限を持つユーザー (協議会など) に公開を依頼してください。

途中で編集を中断する場合は「下書きとして保存」をクリックします。

プレビュー (ログイン中は下にヘルプデスクへのリンクがあります)

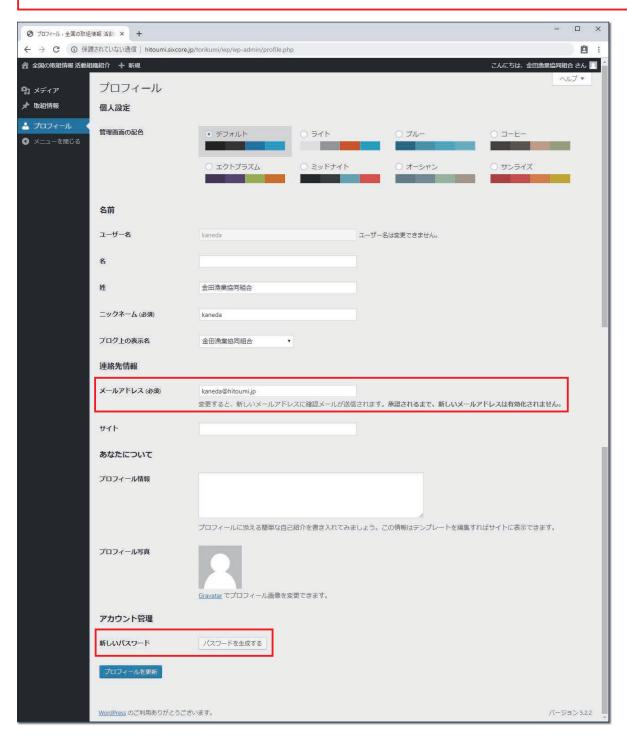


○メールアドレス設定とパスワードリセット

プロフィール画面で、メールアドレスを設定できます。 その他の項目は、特に理由が無ければ修正しないようにしてください。

セキュリティ保護のため、設定されている**パスワードは確認できない**ようになっています。 パスワードを忘れた場合は、トップページの「**パスワードをお忘れですか?**」リンクから再設定してください。 なお、**弱いパスワードは設定できない**ようになっています。

パスワード再設定の際は、プロフィールに登録されているメールアドレスに再設定用ページのURLが送信されます。 初期状態では、プロフィールにはダミーのメールアドレスが設定されていますので、 先にメールアドレスを受信可能なものに変更を済ませ、その後で、パスワードを再設定してください。



\bigcirc

入力方法がわからない場合、不具合がある場合などは、ヘルプデスクへご連絡ください。

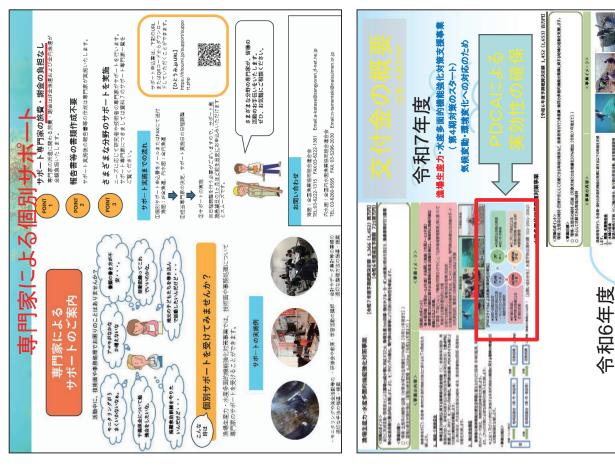
(担当) JF全漁連 漁政部 野口・片瀬・関根

- ・問い合わせフォーム:https://torikumi/wp/helpdesk ※プレビュー画面下部に、リンクがあります
- ・メール:
- ・電話:03-6222-1315



4 第3部 第2藻場部会

①活動組織へのサポート事例とサポート専門家の活用推進について





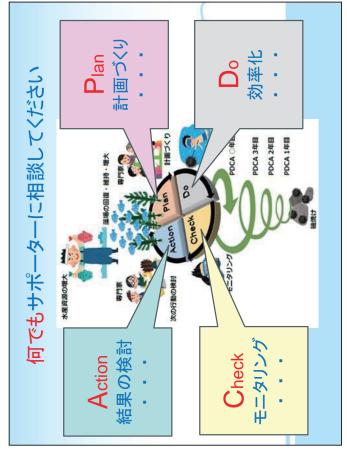


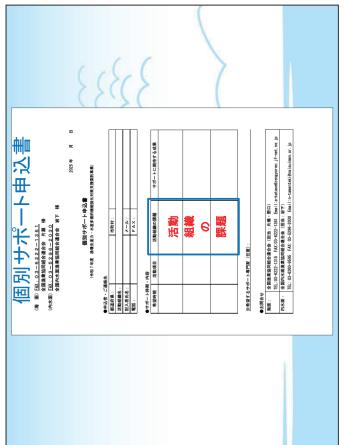
水產多面的機能強化対策支援事業

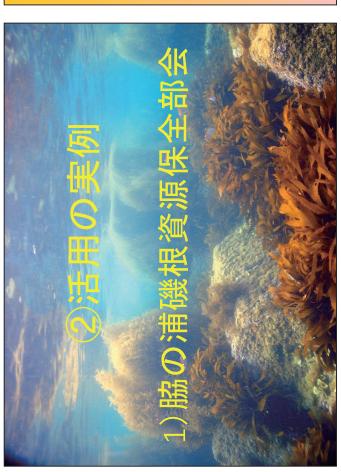
(第3数対策の4年回)









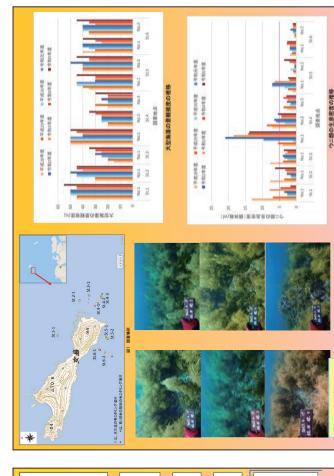


脇の浦磯根資源保全部会の活動事例

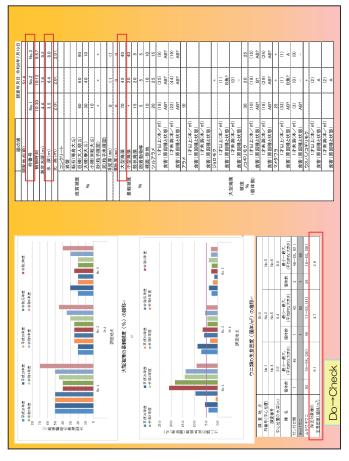


白島備蓄基地

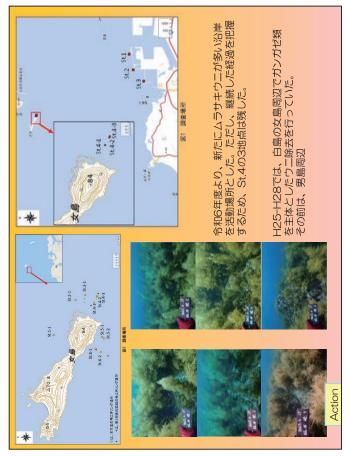
風力発電

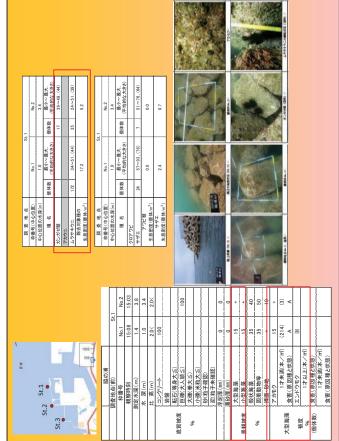


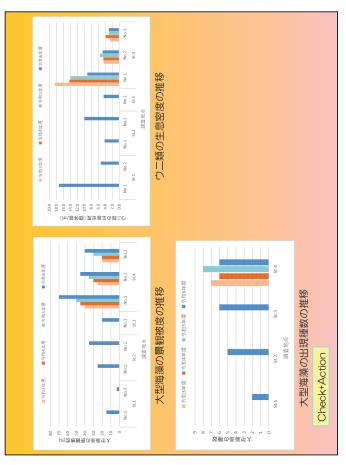




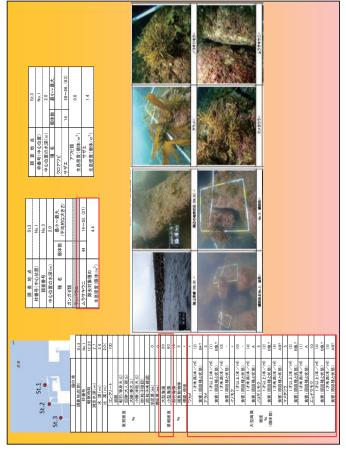


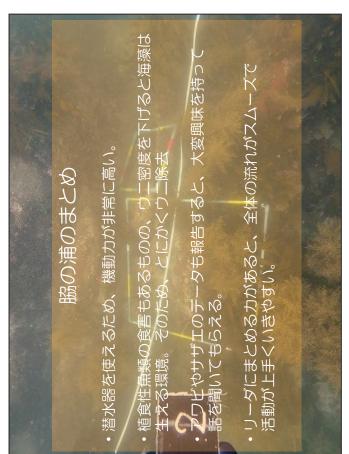










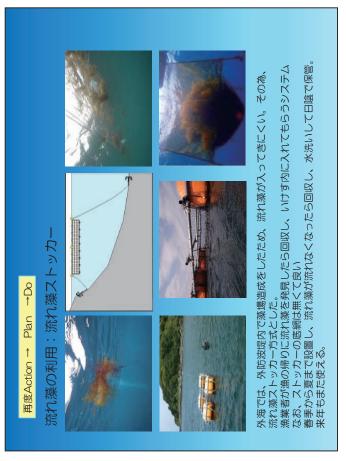


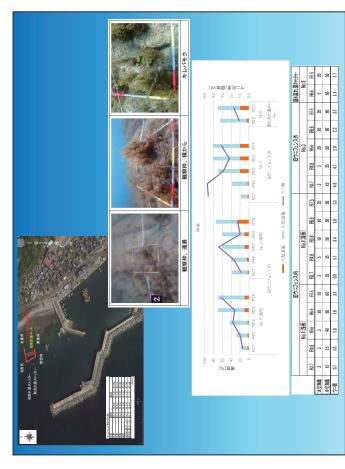


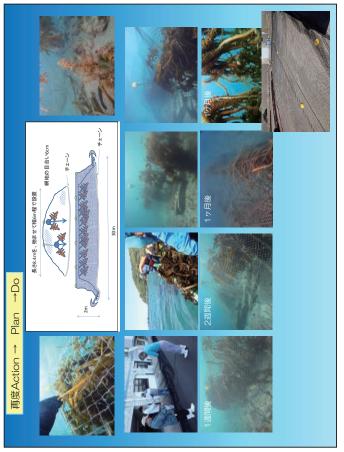




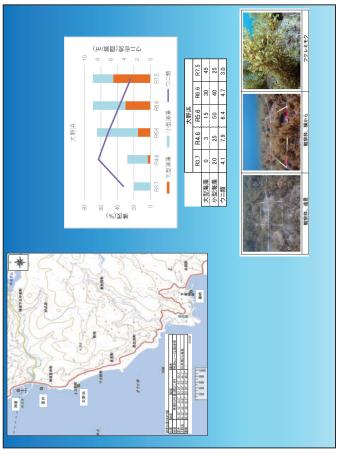




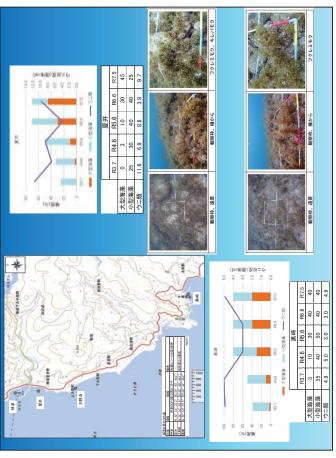


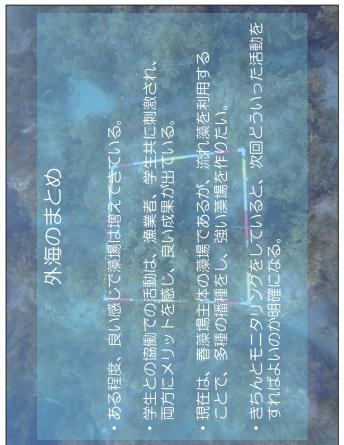


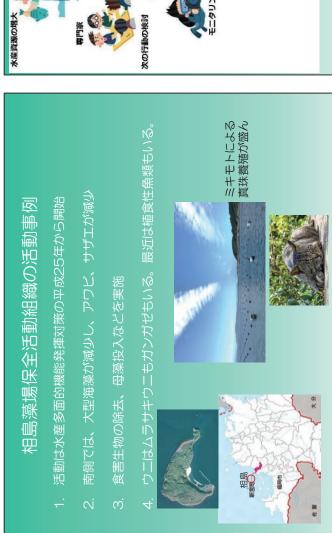














◎海薬を増やし、磯根資源を回復させる

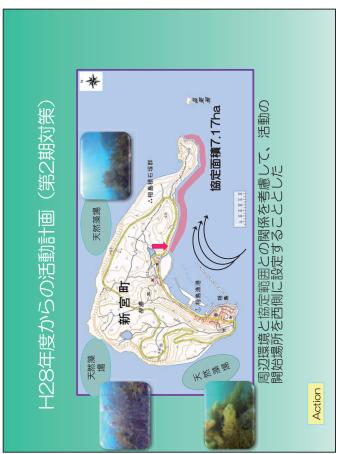


Ŕ

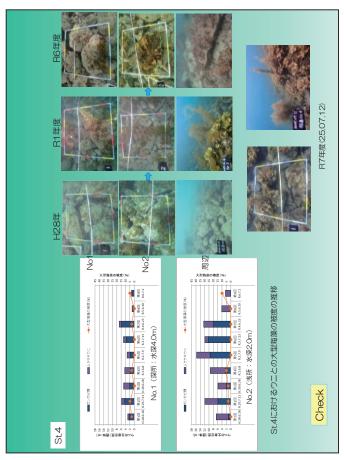
イン市グ、



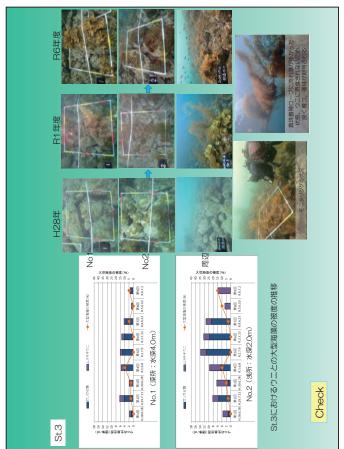


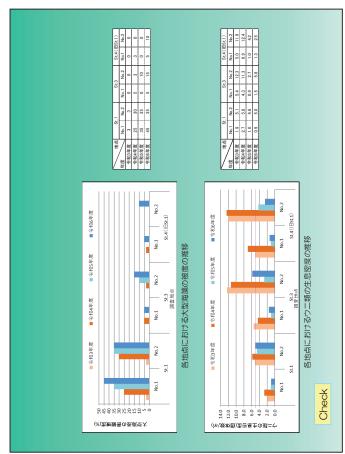










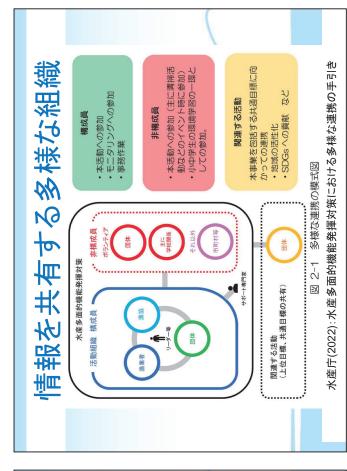


















③参加活動組織実績資料

1) 由良藻場保全会(山形県 鶴岡市)

【活動における課題】

由良地先では近年ウニが急増し、一部で磯焼け状態となっている。由良地先における 藻場の復活を目指して、令和7年度から藻場保全活動を開始した。

ウニが非常に多い状況であるため、タモ等で掬い上げる方法と海中で潰して駆除する 方法を組み合わせて実施している。一方で、産卵期にウニを海中で潰すと逆に産卵を助 長してしまう恐れがあるため、産卵期を避けて駆除する必要がある。

現状では当該海域におけるウニの産卵盛期が不明であるため、今年度は年間を通して ウニの生殖腺をモニタリングし、産卵盛期を把握した上で、次年度以降、より最適な駆 除時期を検討していく。

【活動の目標】

令和7年度:初年度ということもあり、まずは年間を通してスケジュールに沿って計画 どおり活動を実施することを目標にしている。

【活動実績等について】

活動項目	内容・方法	実績・成果	課題
藻場の保全	母藻の設置	令和7年度から活動	食害生物除去の実
	食害生物の除去(ウニ類)	を開始	施時期については、
	モニタリング		当該海域における
			ウニの産卵盛期を
			把握した上で検討
			する必要がある。

【活動状況の写真】

ク)



説明: 母海藻設置(アカモ | 説明:増加したウニ



説明:教育活動

2) 甲賀地区景観環境保全会(三重県 志摩市)

【活動における課題】

先行する志摩市波切地区・船越地区をお手本に、平成 30 年度より活動を始めたものの、 当初はアマ(海女・海士)をはじめとする漁民の海洋環境の保全意識は低かった。たとえば、 分解可能な自然由来の物ではない石油化学製品(プラスチックなど)を普段平気で浜裾に捨てるような輩が散見された。浜掃除もあくまでも年中行事としてルーティーンでいやいや参加という按排であった(魂ここに在らず)。

しかし、活動年数の上積みとともに、メンバーの意識一つからの改善は進んだ。職場たる 海洋環境の保全と多様な生態系の持続をさせることが、漁民みずからの生計の基盤のうえで 欠かせぬ喫緊の課題であることを、成員皆が意識しだした。海藻の種苗投入に先んじて、「意 識の種つけ」こそ本事業を支える精神的根幹となるゆえ、当組織はシンポジウム開催などに も着手しその<主体的な意識>の醸成に務めている。

【活動の目標】

平成30年度:活動1年目 … 組織の成員の環境保全意識の向上と実践。

令和元年度:活動2年目 ··· 前年の流れでの環境保全活動の円滑な実践。 令和2年度:活動3年目 ··· 当初の協定上の活動最終年であり、その総括。

令和3年度:活動4年目 ··· 培った海洋環境の保全意識の総括とさらなる持続。 令和4年度:活動5年目 ··· さらなる保全活動の進展と、地域間の連携・協力。

令和5年度:活動6年目 … 環境変動を乗り越え、それに<克つ(克服する)漁民の知恵>の創出。

令和6年度:活動7年目 … <磯焼けに克つ知恵>を対策先進地からますます学び漁場回復

に挑戦。

【活動実績等について】

1/1 到天假节	<u> </u>		
活動項目	内容・方法	実績・成果	課題
	<モニタリング> 東京海洋	春1回が基本で、	通年かつ年度を跨いでのモ
	大学・山川紘博士と藤本准教	年2回の調査を岸	ニタリング成果の比較を目
	授の指導のもとヒジキ・フノ	(磯場)より行う	指す。一方で <u>一年藻の植生</u>
【漂流漂着物、	リなど潮間帯の植生を分析	年もある。	<u>の変遷が激しく</u> 、戸惑いも
堆積物の	してきた。パンデミック後は		ある。
処理】	その知見で自組織で活動。	海浜清掃は、大々	
~	<海浜清掃> 活動開始後に	的には例年ほぼ3	イセエビ漁の繁忙期10月
	大型台風が二年連続襲来し、	- 4回おこない、	には、男手の動員が困難と
	その膨大なゴミ処理を女性	小規模活動も時化	なる。 <u>高齢者の参加が習慣</u>
	と地域住民も動員し無事完	ごとに不定期に行	<u>づけ</u> られたのは好ましい
	遂。その後、活動は定着した	っている(台風一	が、予算枠を超え、財政的に
	(高齢者の参加率高し)。	過後などに随時)。	極めて厳しい。
	<モニタリング> もともと	<平成30年度> モ	活動開始の直後から、活動
	対象区域の半分をコドラー	二 5/28,12/10/ 母	歴の上積みとともに、それぞ
	ド法、もう半分を景観被度に	藻 11/27/ 種苗	れの手法をさまざまな要因
	より調査してきた。しかし、	12/14-15/ 除去	により切り替えてきた。モニ
	海洋環境の特性(アラメ場に	7/24	タリングの時期はようやく
	アカモクも繁茂)に鑑み、令	<令和元年度> モニ	春先に落ち着いた。アラメ母
	和2年度から景観被度のみ	11/16/ 母藻 11/15-	藻は刺網漁でかかってきた
	に切り替えた。	16/ 種苗 12/14-15	もの (遊走子が死滅流出する
「落坦の収入」	<海藻の種苗投入> 当初は	/ 除去 6/1, 7/23, 30	前の鮮度あるもの) をすぐに
【藻場の保全】	成熟したアラメ子葉より採	<令和2年度> モ	回収し、それを設置するよう
	取した遊走子をもちい着底	二 8/29, 2/4/ 母藻	になった。 磯焼けの進行の
	を試み、それを海底に設置し	11/28/ 種苗 11/17	<u>さなか、わざわざ生きた個</u>
	た。	/ 除去	<u>体を採取するわけにはいか</u>
	<母藻の設置> スポアバッ	6/6, 24, 7/22, 8/29	<u>ない。</u> これからも <u>新たに工</u>
	グ法による種付を成員によ	<令和3年度> モニ	<u>夫</u> せねばならぬ。_ ウニ除去
	り行っていたが、刺網ゴミの	2/17/ 母藻・種苗	は、
	有効活用に切り替えた(右記	12/3/ 除去 5/30-	算での活動(単独事業)と連
	参照)。	31, 8/22, 1/28	<u>動</u> させ、効果を図っている。

<食害生物除去> 対象区域 の黒ウニ(ムラサキウニ)が 磯焼けの進行に歩調を合わ <u>せ増大</u>しているため、<u>除去活</u> 動の頻度を上げている。さら に先進地の阿久根活動組織 (鹿児島県)を招聘し <廃棄 物の利活用>(令和5年度よ り着手)の観点から漁民シン ポジウム「磯焼けに克つ知 恵」を開き(2023年1月)、本 年は2日間にわたり開催し た。

<令和4年度> モ ニ 3/20/ 母藻・種 苗 10-11 月にエビ 刺網時に随時 / 除去 6/27, 3/10 <令和5年度> 除去7/13,25 /種苗11/17, 23 -24, 30 ほか <令和6年度> *モニタリング は、来春3月を予 定。 *母藻の設 置/種苗の投入 は、晩秋予定。

このサポートは資金難の当 組織の運営の助け舟であり、 志摩市に感謝している。 漁 民シンポジウム「磯焼けに克 つ知恵」では、三重県水産振 興事業団を通じ全漁連に運 営面で力添えを賜り深謝し ている。

【活動状況の写真】





3) 中土佐町磯焼け対策協議会(高知県中土佐町)

【活動における課題】

食害生物 (主にウニ) により、減少している藻場 (ホンダワラ) の回復・再生。 ウニを駆除することによって食害が減り、母藻の投入により藻場の回復範囲が拡大し

ているため継続的な活動が必要。

ただ温暖化の影響か藻場はかつてのホンダワラに代わり、南方系のホンダワラ類が広がるようになってきた。

環境に合わせた母藻の投入など活動内容の見直しが必要である。

また構成員の高齢化が進み、活動時間の減少や人員確保などが課題となっている。

【活動の目標】

平成28年度:食害生物(ウニ)の駆除をメインに、母藻(ホンダワラ)の設置、海ごみ

の清掃などで藻場の回復、再生を図る。

平成 29 年度:上記の活動を継続。 平成 30 年度:上記の活動を継続。

令和元年度:集中的に駆除を行ってきた場所のウニが減少傾向に。駆除活動を継続し

つつ、別の場所での駆除活動も開始。ウニが減少傾向にある場所は母藻

設置と海ごみや岩盤の清掃を行い、藻場の回復、再生を図る。

令和2年度:ウニが減少傾向にあった場所での駆除活動を休止。母藻設置と清掃活動の

みとする。前年度に駆除を開始した場所に活動を集中させる。

令和3年度:上記の活動を継続。 令和4年度:上記の活動を継続。

令和5年度:集中的に駆除を行ってきた場所のウニが減少傾向に。場所の移動を検討す

る。母藻の設置場所は温暖化の影響かホンダワラが芽吹かず、タマハハキ モク、フタエモク、キレバモクなどの藻が増えている。母藻として使う藻

の種類を変更すべきか検討する。

令和6年度: ウニが減少傾向にあった場所での駆除を休止し、他の場所での駆除を開始

する。また休止した場所には母藻を投入する。母藻には南方系の藻を使用 するか検討していたが、年度初めのモニタリングでホンダワラが増加傾向 にあると判明したため、今年の母藻は引き続きホンダワラを使用。ウニが

多い場所での駆除活動と、ウニが減少した場所への母藻投入を継続。

令和7年度:年度初めのモニタリングで、活動海域内全体にホンダワラとタマハハキモ

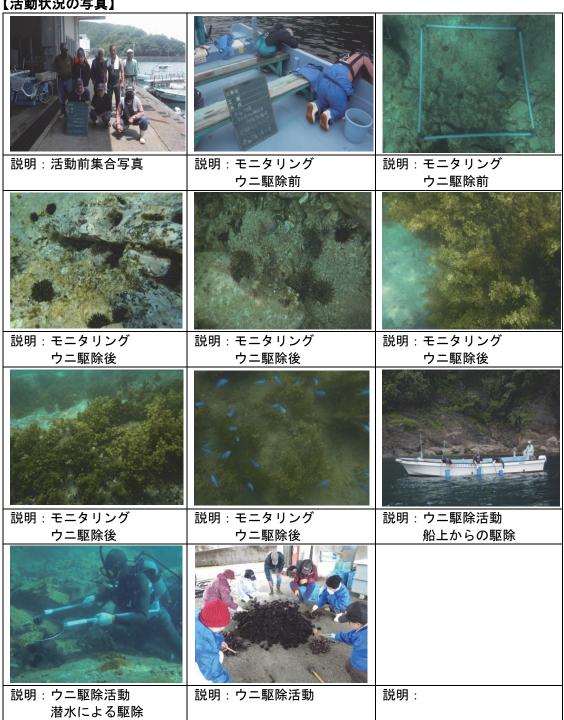
クが増加しているのを確認。特に令和2年度にウニ駆除を休止して以来、母藻の投入を続けてきた場所で著しく増加している。今後のモニタリング次第ではこの場所への母藻の投入を休止して、令和6年度にウニが減少して駆除を休止した場所に、集中的に母藻を投入することを検討している。今年度より清掃活動を休止して駆除活動に集中。前年度に駆除を開始した

場所での活動、駆除を休止した場所への母藻の投入を続けていく。

【活動実績等について】

活動項目	内容・方法	実績・成果	課題
漢場保全·	漢の被度をダイバーと船上	ホンダワラの藻場が	ホンダワラ藻場の
モニタリング	からの目視により調査	ほとんど消え、ウニが大量発生していたが、活動を継続していく中で、ホンダワラが再生する場所が出てきた	再生のため、母藻の 設置と、食害生物の 除去を同時に行う 必要がある
藻場保全・ 食害生物の 駆除	食害生物 (主にウニ) の駆除 活動。主にダイバーが除去 しているが、水深が浅い場 所では船上からも除去して いる	狭中三り後移に駆り には には を を が で が で が で が で が で が で す り る い た 。 よ り る い た 。 よ り っ る に い た 。 と り た 。 と り る に り る と ら と り る と ら と り と ら と ら と ら と ら と ら と ら と ら と ら	藻めホくクレ系ン再暖わよ茂る 明狙ワマバで 明狙ワマバで がラてどと とっラハモどが ラいだなえーが が が が が が り で が う い で い り と が う い で が う い で と が う い で と が う い で と た た た た ん い し れ た の も の も の も の も の も の も の も の も の も の
藻場保全· 母藻設置	食害生物(主にウニ)を集中 駆除した場所へ、ホンダワ ラの母藻を投入	タマハハキモク、フ タバモク、キレバモ クなど南方系の藻が 目立つが、ホンダワ ラも一定数混ざるよ うになり、少しず 再生はしている	ホンダワラ藻場の 再生を図りつつ、現 在の環境に適した 種類の藻を母藻と して使うことも検 討していく必要が ある

【活動状況の写真】



4) 仮屋地区海環境を守る会(佐賀県玄海町)

• 活動項目

藻場の保全

• 組織の構成

漁業者、仮屋漁協、地域住民(40名)

・地域の現状・課題

- ・仮屋地区は佐賀県の北西部に位置し、仮屋湾及び玄界灘に面している。
- ・近年同地区の沿岸では、ガンガゼの増加により藻場が減少し、磯根資源等の生育に支障を与えており藻場の回復が求められている。
- ・静穏な仮屋湾では、以前から魚 類養殖が行われてきたため、海底 の底質環境の悪化が懸念され、底 質改善が求められている。



ガンガゼ

• 活動の内容

仮屋地区の課題を解消するため平成25年度に組織を設立し、以下の取組を行っている。

・藻場の保全では、1年間に12回 程度アクアラング潜水と素潜りに より、海中でガンガゼを潰し、駆 除をしている。



ガンガゼ駆除

• 活動の効果

・ガンガゼの駆除により、一部ではホンダワラ類などの藻場の回復が見られ、一定の効果が認められている。

実施している活動については、 一定の効果は確認できるものの、 根気強く活動を継続させること で、仮屋の海域環境を保全する必 要があると考えている。



藻場の状況

5) 佐世保市浅子地区活動組織(長崎県佐世保市)

• 活動項目

藻場の保全 他

• 組織の構成

漁業者、佐世保市相浦漁協(55名)

- ・地域の現状・課題
- ・浅子地区は、佐世保市西部に位置する。
- ・地区の沿岸にはクロメやホンダワラ類が 繁茂する四季藁場が形成されていたが、平 成10年頃より磯焼けが発生し、資源が減少 してきた。
- ・これまで、保護区域の設定や食害生物の除去、母藻設置など様々な藻場保全の取り組みを行ってきたことが成功し、ワカメやアカモクによる春藻場が形成された。
- ・しかし、四季藻場の回復には至っておらず、多年生のホンダワラ類やアラメ・カジ メ類などの回復が課題となっている。



平成10年頃より発生した磯焼け

活動の内容

- ・磯焼けした藻場の回復を目的として、平成25年度に組織を設立し、現在は四季藻場の回復を目指し、様々な活動を行っている。
- ・海藻の種苗投入はクロメを用いることが 多かったが、平成29年度にはブロックに付 着させたホンダワラ類(多年生含む)の種 苗を保護区域に投入した。
- ・ウニ類の除去は構成員の作業能力に応じて、徒歩、船、潜水に分担し、水中で潰している。
- ・その他にも保護区域に設置しているウニフェンスの交換・清掃や、刺網によるアイゴの除去、ヒジキやアカモクの母藻設置などの取り組みを実施している。



ウニ類の除去



ウニフェンスの交換

活動の効果

- ・これまでの活動の成果として、春藻場が 形成されるようになり、秋(平成28年11 月)にも被度55%でホンダワラ類が、夏 (平成29年7月)にも被度60%で小型海藻 類が確認されるようになった。
- ・当地区では地元研究機関や専門家等のアドバイス、講習会・報告会等により情報収集した内容を取り入れ、活動内容の改善を図り、成果につなげてきた。
- ・今後、四季藻場を回復させて構成員の活動意欲を維持するとともに、増加が期待される磯根資源を活用することにより、高齢化対策や後継者確保に役立てていく。



水産多面的機能発揮対策講習会での発表

6) 鹿屋市漁協アマモ会 (鹿児島県 鹿屋市)

【活動における課題】

- ・ 鹿屋市は大隅半島の中央部に位置しており、西部が鹿児島湾(錦江湾)に面している。
- ・かつては海岸線に沿ってガラモ場が広がっていたが、近年は減少してガラモ場はほぼ 見られなくなっている。
- ・過剰に繁殖したウニ類がガラモ場回復の妨げになっていたことから、当該組織を設立 し、ウニ類の除去を中心とした藻場の保全活動を実施している。

【活動の目標】

令和3年度:藻場の保全(海藻の種苗投入の実施、食害生物(ウニ)の除去、モニタリ

ングの実施)、干潟の保全(稚貝等の沈着促進活動、モニタリングの実施)

令和4年度:藻場の保全(海藻の種苗投入の実施、食害生物(ウニ)の除去、モニタリ

ングの実施)、干潟の保全(稚貝等の沈着促進活動、モニタリングの実施)

令和5年度:藻場の保全(海藻の種苗投入の実施、食害生物(ウニ)の除去、モニタリングの実施)、干潟の保全(稚貝等の沈着促進活動、モニタリングの実施)

令和6年度:藻場の保全(海藻の種苗投入の実施、食害生物(ウニ)の除去、モニタリ

ングの実施)、干潟の保全(稚貝等の沈着促進活動、モニタリングの実施)

令和7年度:藻場の保全(食害生物(ウニ)の除去、モニタリングの実施)

【活動実績等について】

	· • •		
活動項目	内容・方法	実績・成果	課題
藻場の保全	・ウニ類の除去のほか、海藻の種苗投入を実施・ウニ類の除去は、潜水および素潜りによって、ウニ類を水中でつぶすか、回収して陸上で処理・海藻の種苗投入は、購入したホンダワラ類種苗ブリックを海底に設置	・過去に投入した海 藻の種苗を確認し た結果、継続的な 効果が薄いと判断 した。 ・ウニ類の除去は一 定の効果が見込め る。	・活動人数の減少
干潟の保全	・干潟等の保全として網袋 を使用した稚貝沈着促進 を実施	・アサリの沈着	・活動人数の減少 ・活動の効果がほと んどないこと (R7より実施せず)

• 活動項目

藻場の保全 他

• 組織の構成

漁業者、鹿屋市漁協、鉄工業、鹿屋市小型船舶遊漁船協議会、高須港遊漁船組合、花岡学園、高須小学校、鹿屋市役所(324名)

・地域の現状・課題

- 鹿屋市は大隅半島の中央部に位置しており、西部が鹿児島湾(錦江湾)に面している。
- かつては海岸線に沿ってガラモ場が広がっていたが、近年は減少してガラモ場はほぼ見られなくなっている。
- 過剰に繁殖したウニ類がガラモ場回復の妨 げになっていたことから、当該組織を設立 し、ウニ類の除去を中心とした藻場の保全 活動を実施している。



ムラサキウニが集まった海底

• 活動の内容

- 藻場の保全として、ウニ類の除去のほか、 海藻の種苗投入を実施している。
- ウニ類の除去は、潜水および素潜りによって、ウニ類を水中でつぶすか、回収して陸上で処理している。
- 海藻の種苗投入は、購入したホンダワラ類 種苗ブロックを海底に設置している。
- その他にも、干潟等の保全として網袋を使用した稚貝沈着促進や、地元小学生対象の環境教育を兼ねてマダイやヒラメの種苗放流なども実施している。



潜水によるウニ類の駆除



水中で駆除したウニ類



ホンダワラ類種苗ブロック



設置したホンダワラ類種苗ブロック

• 活動の効果

- ウニ類除去の効果が現れ始めた地区が徐々 に広がってきており、地区によっては10% ほど(平成28年度)だった海藻被度が30%(平成30年度)に増加した。
- しかし、依然としてガラモは少ないため、 ウニ類除去により小型海藻が生えてきた地 区には積極的にホンダワラ類種苗ブロック を設置して、核藻場の形成を図る。
- 干潟の保全活動については成果が現れそうであれば規模を拡大することや、環境教育については天候不良等で種苗放流体験ができなかった際には出前授業の実施などを検討したい。



活動により再生したガラモ場

7) 大官味村環境・生態系保全組織(沖縄県大官味村)

サンゴ礁の保全 他 • 活動項目

• 組織の構成 漁業者、羽地漁協(21名)

地域の現状・課題

・大宜味地区は沖縄県本島北部の西海岸に位置し、東 シナ海に面している。

《蓪場保全》

- ・平成26年頃からムラサキウニが増え始め、同時に藻 場の減少が目立ってきた。
- ・ウニ類への対策が求められたため、同年から活動を 開始し、平成28年度に現在の活動組織を設立し、藻場 その他の保全活動を開始した。

《サンゴ礁の保全》

- ・沿岸にはサンゴ礁が発達しており、これまでにもオ ニヒトデ駆除の対策に取り組んできた。
- ・現在は、オニヒトデなどの食害から回復傾向にあ

《種苗放流》

- ・ハマフエフキ (タマン) の漁獲量が年々減少傾向に あったため、稚魚を放流し漁獲量の増加を図ってい
- ・モニタリングでの結果 (釣果) はほとんどない。何 らかの検討が必要と考えている。



活動を行っている構成員

活動の内容

《藻場保全》

・高密度に生息するムラサキウニを素潜り及び船上よ り除去する活動を主に行っている。

《サンゴ礁の保全》

・主にオニヒトデの除去を素潜りにて行っている。

- ・ハマフエフキの稚魚(65mm~100mm程度)5,000 **~6,000**尾程度の放流を行っている。
- ・地域の小学生・保育園児などを対象に、放流体験の 参加者を募集して実践している。





オニヒトデの除去



種苗放流の準備



園児が参加した種苗放流

活動の効果

《藻場保全》

・ムラサキウニについては、活動日数にもよるが毎年 3,000個~4,000個程度を除去できている。

・定点モニタリング(5点)を1月下旬~2月初旬にか けて行っているが、海藻類の被度は低調な状態にあ る。しかし、漁民からの報告によると、3月~6月にかけては海藻類の増加が見られることから、活動の成果 が表れ始めていると思われる。

《サンゴ礁の保全》

- ・除去されるオニヒトデの数は年々減少傾向にあり、 平成31年度は6個体でサイズも20cm~25cmと小ぶり
- ・平成31年度のモニタリングの結果、サンゴの被度が 80%となっており、回復傾向にある。

- ・当該地区でのハマフエフキの延縄漁及び一本釣りで の釣果は増加傾向にある。また、当該漁協内での漁獲 量も増加傾向にある。
- ・以上の活動結果から、今後も資源が回復していくことを期待し、活動を継続する。



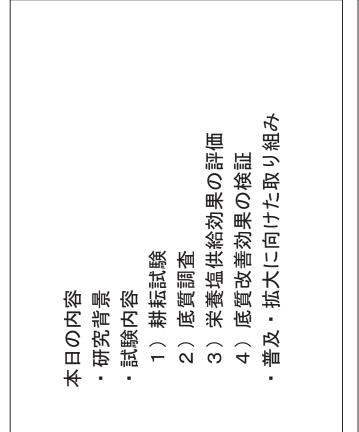
除去されたオニヒトデ



釣りによる種苗放流のモニタリング

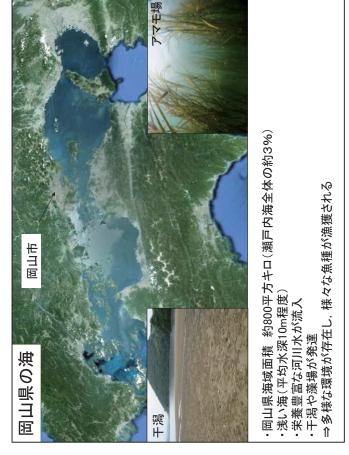
5 第4部 干潟部会

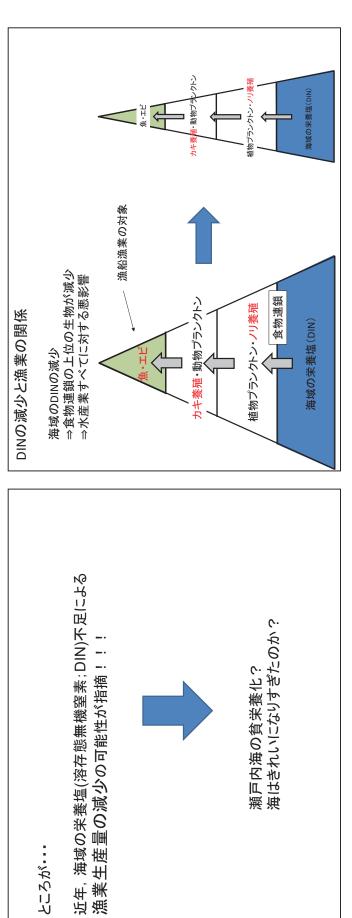
①海底耕耘による海域への栄養塩供給効果と底質改善について



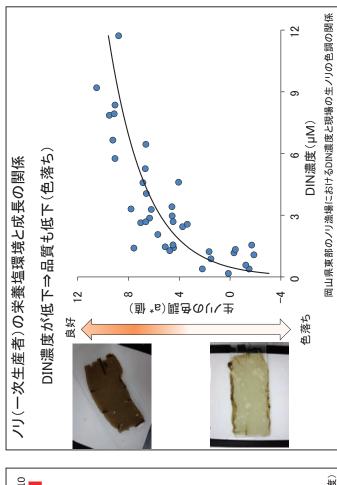


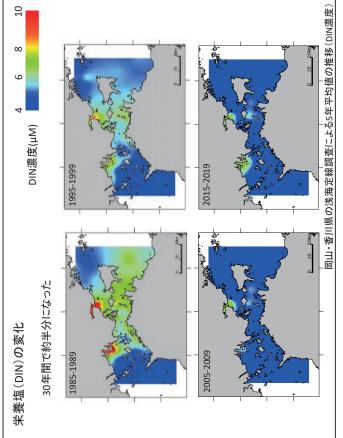


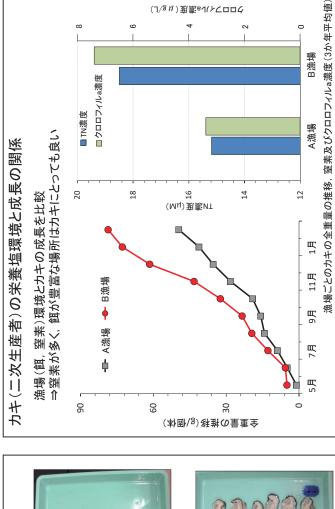




ところが・・・













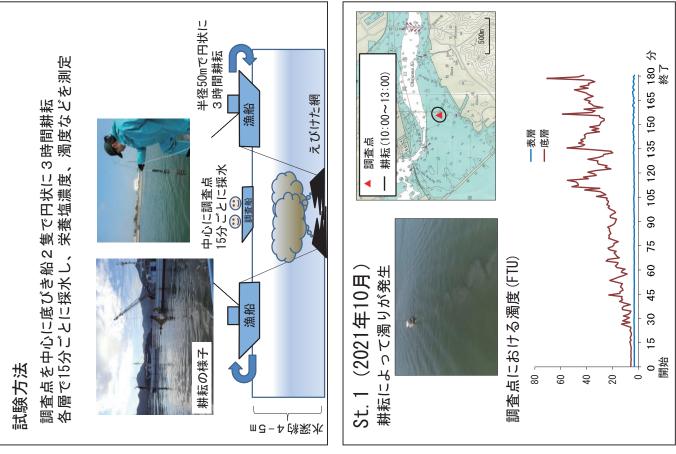
耕耘による海水中の栄養塩濃度の変化を検証 児島湾の湾奥 (St.1)、ノリ漁場周辺 (St.2)

1) 耕耘試験

調査海域

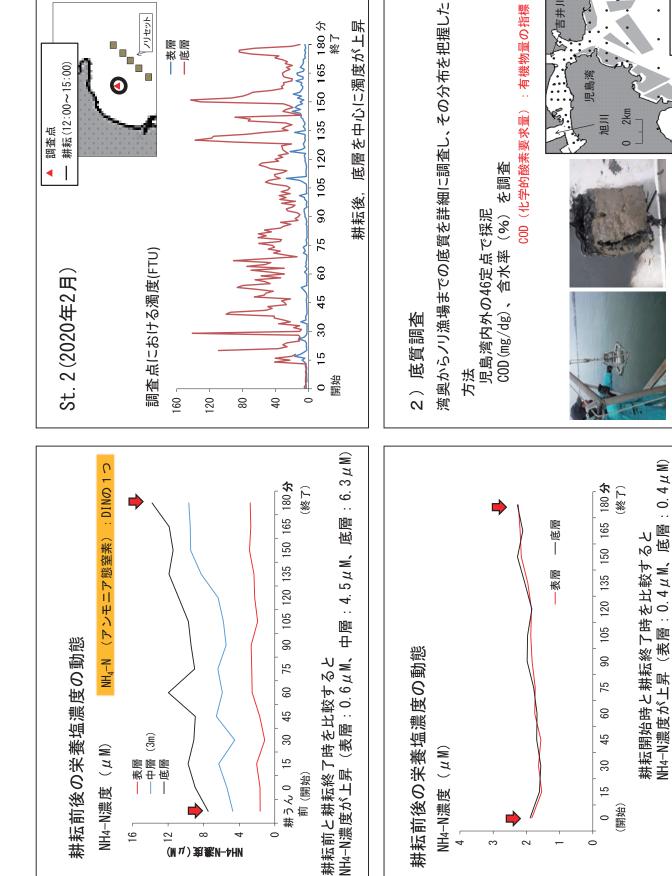
¥ ₹

凹





調査海域(圖:ノリ漁場)



ノリセット

——表層 —— 底層

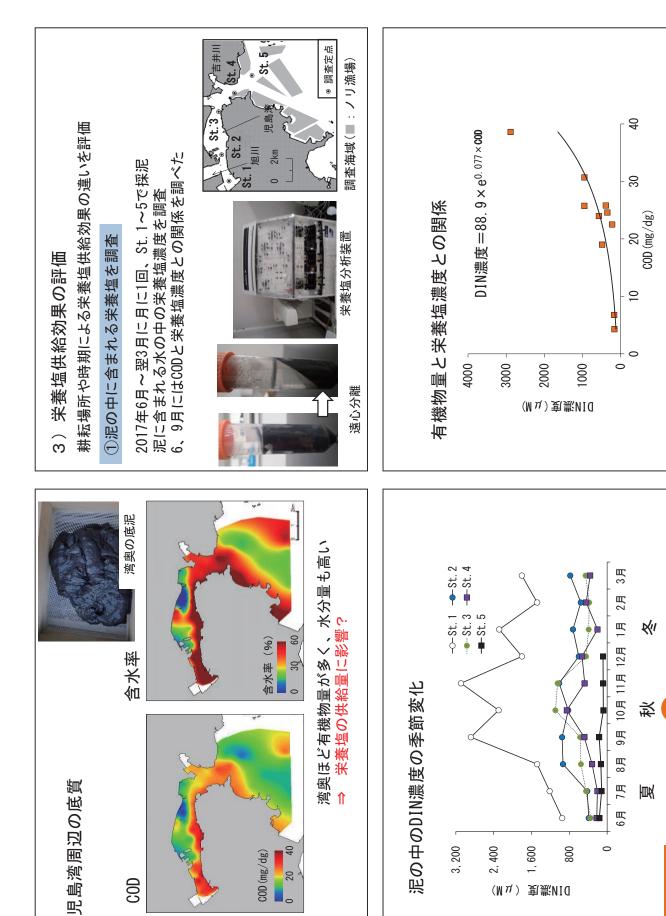
• 調査定点

底泥

採泥器

同一の方法でも耕耘場所や時期によって効果が異なる可能性

調査海域(■:ノリ漁場)



CODが多いほど、泥の中の栄養塩濃度は高い

9~11月に高くなる傾向 海水より10~200倍高い

硘

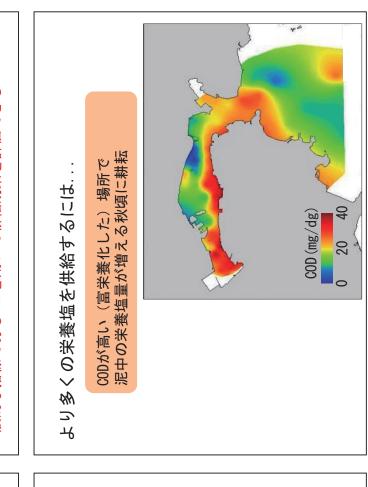
COD

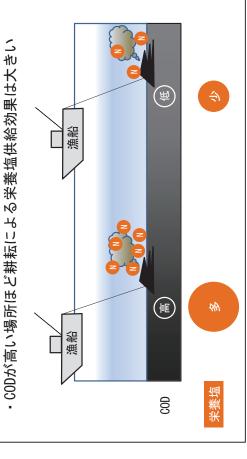


栄養塩供給量 (kg/時間)

耕耘1時間当たりの

栄養塩供給量





・耕耘によって海水中の栄養塩濃度が上昇・泥中の栄養塩濃度は秋季に高くなる傾向



対策ごとの窒素供給効果

500m

0



耕耘前

還元層

酸化層

⇒露出した層に酸素が供給された 30日後 30日後に低下 5日後 5日後、 耕うん後 耕耘前後の底質の状況 群つん背 ANSの経日変化 က \sim (gb/gm) 2VA

漁業者を対象とした事業成果説明会を開催

耕耘適地を提案

普及・拡大に向けた取り組み

2022年8月3日山陽新聞

魚の成育環境改善へ 児島湾漁協連が海底耕運

(2016年:32ha⇒2021年:696ha) 児島湾では2016年から耕耘開始 各沿岸市で取組が拡大している

の主張した。様々ので、他

効果的な耕耘方法を発信・提案 漁業者の方々による取り組み拡大を支援

B رد #6

40

COD (mg/dg) 20

- 沿岸の資源全体の減少に直結 貧栄養化は深刻であり,
- る貧栄養化対策 実施でき 2 底耕耘は漁業者が自 涶
- 底質が悪 栄養塩の供給効果は場所, 季節ごとに異なり, 底質, 化 (ヘドロ化) している場所ほど供給効果が大きい
- 耕耘によって巻き上げられた泥,新たに露出した泥に酸 素が供給され,有機物の分解が促進

まった。今後も建立に作業。 古んテリビ 記録を取れる角が大幅に減ってし (中語が里)われた見島海だが、今では したい」と語した。

作語力、戦やな事を表り

謝辞

本調査は, 平成25~29年度水産庁補助事業

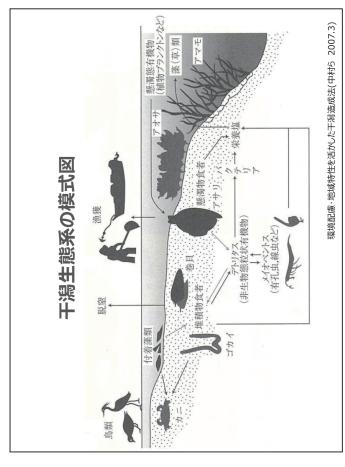
「漁場生産力向上のための漁場改善実証試験」 平成30~令和4年度水産庁漁場改善推進事業

「栄養塩からみた漁場生産力回復手法の開発」 の成果の一部です 水産研究・教育機構 水産技術研究所の阿保勝之副部長に は, 実施にあたり様々な助言をいただきました

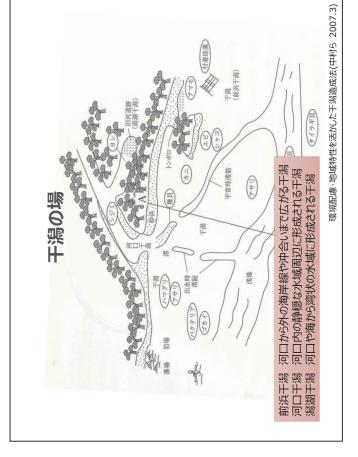
詳細は、以下を参照 (岡山県水産研究所報告35号) 児島湾周辺海域における底泥間隙水中の栄養塩濃度と海底耕耘による栄養塩供給量の評価 (岡山県水産研究所報告38号) 児島湾で実施した海底耕耘による栄養塩供給効果と底質改善効果

②干潟・浅場の保全技術について

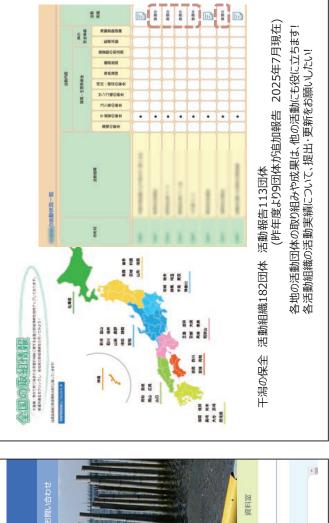






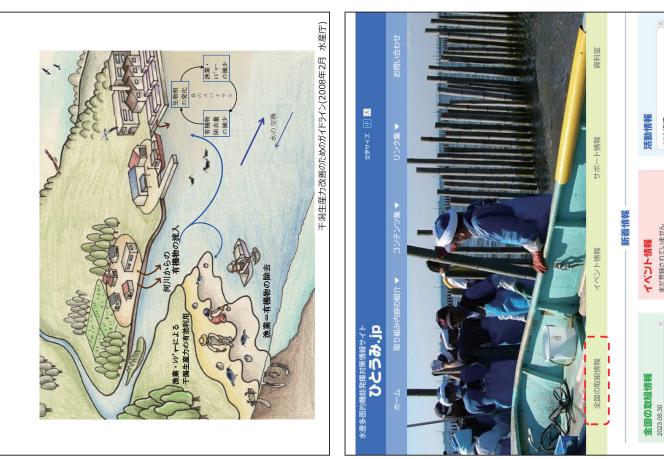






15全海油

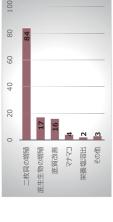
まだ登録されていません



これ寺でに行われた干潟の保全活動

活動の区分	活動の内容	活動の区分	活動の内容
場の保全	客土 (覆砂)	モニタリング	干潟の形状や環境
底質 改善	砂の移動防止		生物現存量
	海底耕うん		漁場としての利用、社会背景
	死殻の除去	普及啓発	広報
	流域における植林	国民への	体験学習等の実施
	浮遊・堆積物の除去	理解の増進	一般市民との連携
種の保全	保護区域の設定	意識向上	干潟保全の研修会
稚貝の確保	機能発揮のための生物移植		専門家との懇談会
食害の防止	稚貝等の沈着促進		先進事例の視察
	稚貝の移動分散、密度管理	その他特認活動	
	機能低下を招く生物の除去	活動の効果促進に資する活動	に資する活動
	母貝の確保	活動により生じ	活動により生じた廃棄物の利活用

活動報告の集計

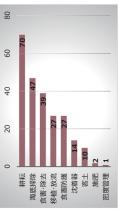


質改善

・活動の目的は、二枚貝の増殖が圧 倒的に多い。二枚貝とはアサリやホッ キガイ、シジミなどの水産上有用な二 枚貝。 →昔、獲れていた貝類を復活させて ・その他として、底生生物の増殖や底

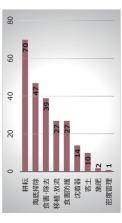
・活動内容は、海底耕耘が最も多く、 次いで海底清掃(死骸殻の除去やア 一つの活動のみの組織もあれば、複数の活動を平行して行っている組織 オサの回収など)

活動の目的(複数回答)



七ある。

活動内容(複数回答)



干潟の環境を改善するための海底耕耘

・海底耕耘は、底質の改善が多い。 →劣化した海底を物理的に改善す ること。場を作ることががまず第1のス テップ?

80

09

40

20

底質改善 生物增殖 朱髓浴出

活動報告の集計





12

ちゃんと段階的に目標を設定している か?

・半数以上が「成果が出ている」との

80

09

40

20

0

成果が出ている

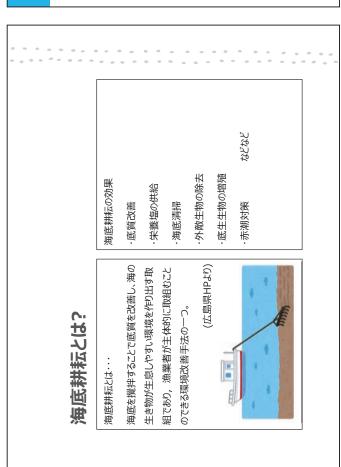
成果が出ていない

海底耕耘の目的(複数回答)

外敵除去

・だた、目標設定が高いものや低いも のまで、色々ある。

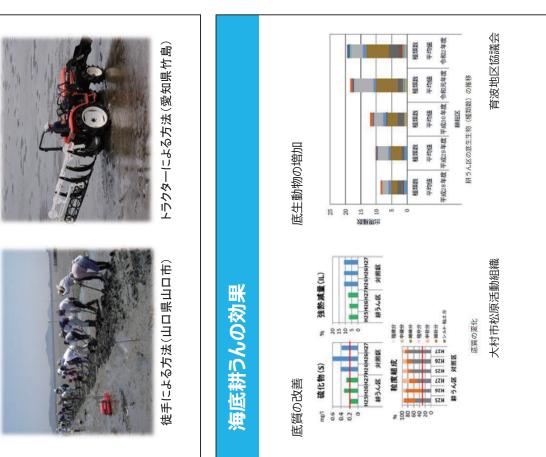
成果の評価

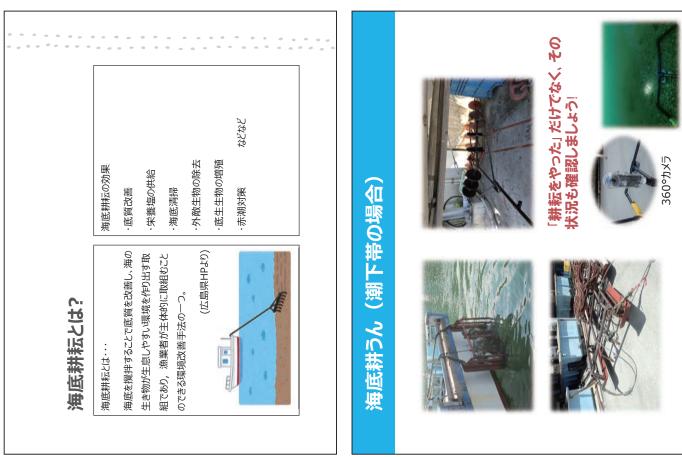


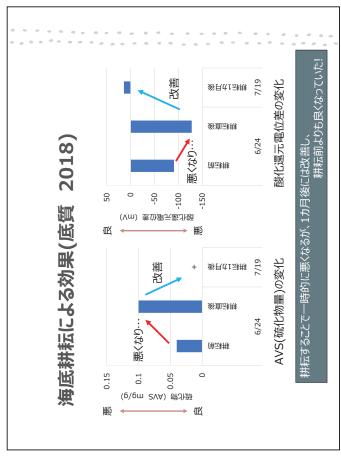
・生物の生活サイクルに併せて、時期を決める

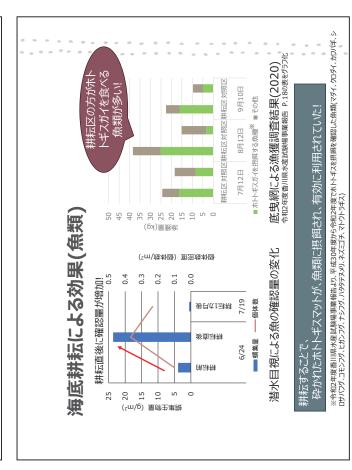
・場所えらびは、慎重に行いましょう!

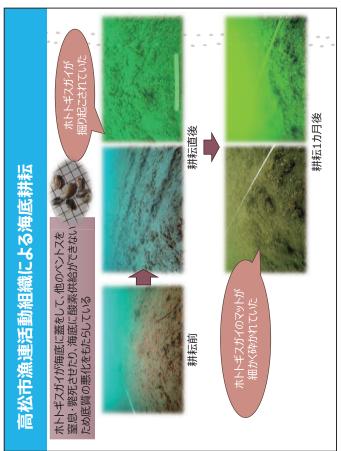
海底耕耘(干潟の場合)





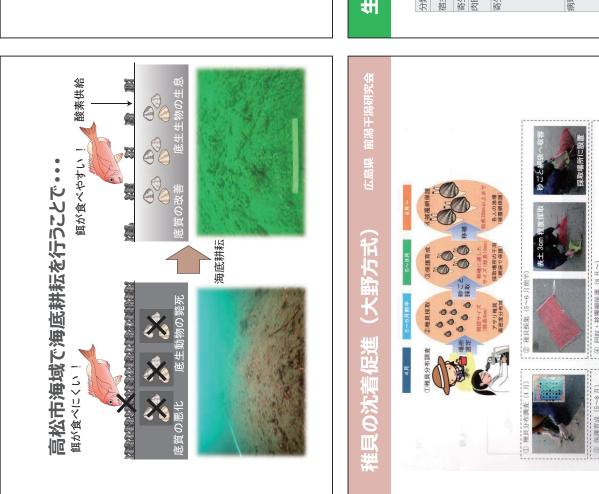












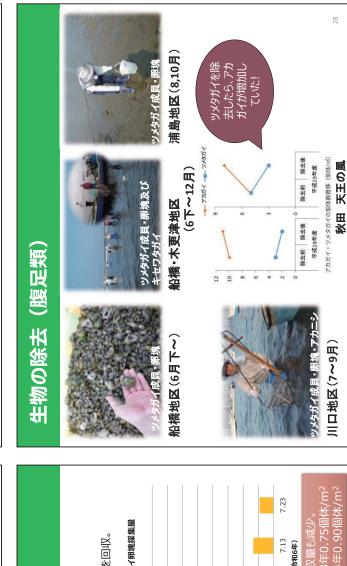


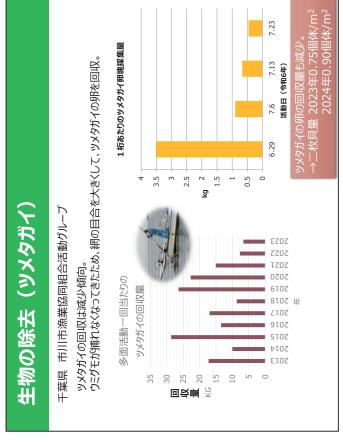


多面活動一回当たりの

ウミグモの回収量

2500





ウミグモの捕獲量は年々減少

\$702 E70C

202

order of or order

5702

1000

1500

200

(ドトル) 生物の除去



厚岸湖内地区活動組織



できるよう、活動組織のメンバーでローテーションを組み、日常

的に対応できる態勢をつくる。

・ナルトビエイは回遊性の魚類なので、回遊時に適切に対応

・ナルトビエイの捕獲には刺網を用いるのが一般的 ・概ね水温が 17℃以上になった時期に出現する

生物の除去(ナルトビエイ)

干労機能の低下を招くヒトデ語 (底曳網による除去の様子)



湾中地区干潟保全協議会

大村市松原活動組織









干潟の環境を改善するための客土











能分替(%)

100

佐賀県 長与浦再生活動組織 H26 H27 H28 H29 底質の変化

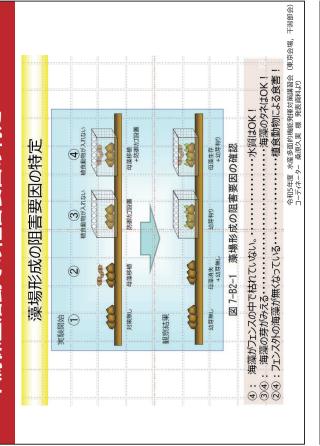
海底清掃

海底堆積物(貝殻や海藻類の回収)

・干潟の表面を広範囲に覆うアオサ等の生物が繁殖すると、覆われた下は溶存 酸素が少なくなって干潟環境が悪化する。加えて二枚貝類等が餌のプランクトン 積すると周囲の景観を害するとともに、数日後には腐敗が始まり、悪臭を放つ。 類を摂餌できなくなり、干潟の水質浄化機能が低下する。また、アオサ類が堆 →、干潟の機能に悪影響を及ぼす被覆生物を干潟から取り除くことによって、 干潟生物の生息環境を保全することがねらい!

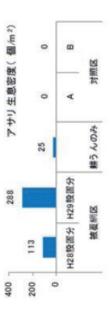


干潟保全活動での阻害要因の特定



干潟保全活動での阻害要因の特定

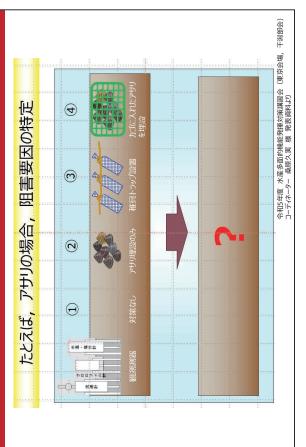
被覆・耕耘によるアサリ生息密度の比較(大分県 宇佐干潟保全の会) 400



①対照区は全くアサリが確認されず②被覆網区と耕耘ではアサリが確認

魚介類による食害が大きいので、今後の一番の対策は被覆網が良いと思われる 比較するために対照区を設けてモニタリングすれば、原因も分かりやすくなる

干潟保全活動での阻害要因の特定



活動する上で

- > 活動する上で狙う目的と活動内容が合っているか?
 - →目的に応じて、対策が異なる。
- ▶ 活動内容について、活動内容に合ったモニタリングを行っているか?▶ モニタリングやその結果は、狙う目的に合っているか?
- →最終的な大きな目的、その前の小さな目的を作って活動をしてい スか2
 - るが: ▶ もし、想定したような結果が出ていない場合、その原因について検
- 討したか? →順応的に活動内容の変更やモニタリング手法の変更を考えてみる。 る。
 - る。 ⇒それでも駄目な場合には、有識者やサポート専門家に聞いてみ

③参加活動組織実績資料

1) 小川原湖地区漁場保全の会 (青森県東北町)

活動項目 干潟等の保

組織の構成 漁業者、小川原湖漁協(421名)

・地域の現状・課題

- 小川原湖は、全国で11番目に大きい汽水湖 で、青森県太平洋側の東北町に位置する。
- 湖内には、シジミやワカサギ、シラウオなどの水産資源をはじめ、多くの生き物が生息する。
- 特に、シジミの資源量が多く、その水揚量は 全国トップクラスである。
- しかし、近年、シジミ資源量が低下傾向にある。この原因としては、①貧酸素層の上昇による浅場環境の劣化、②底質の硬化、③水草の繁茂・枯死による生息環境の悪化が挙げられ、その対策が喫緊の課題となっている。



シジミ



ワカサギ



シラウオ



• 活動の内容

- 浅場環境の改善と、シジミ資源量の保全・回復を目的に、平成24年度に当該組織を設立した。
- 主な活動は、浅場における湖底耕うんである。耕うんの目的は、①シジミの潜砂行動を 阻害する底質の硬化改善・抑制、②異常繁茂 した水草や枯死した水草の除去、③泥化が進 行する底質の改善である。
- 耕うんは、専用の道具を使用し、船で曳航する方法で実施。また、耕うん前後にモニタリング調査を実施し、その効果を確認しながら活動を進めている。加えて、耕うん区には、シジミ資源の回復を促進させるために、シジミを放流している。



湖底耕うんの実施状況



湖内に繁茂した水草類の除去状況



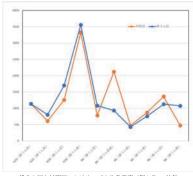
移殖用シジミの放流準備



移殖用シジミの放流

• 活動の効果

- 過年度の湖底耕耘によって、底質硬度が改善され、泥分が減少した。また、水草や枯死した水草も効果的に除去されることが確認された。
- ・しじみ生息密度は、H25 (耕うん後)から耕 うん区が対照区より高い水準で推移した。ま た、耕うん区で大型個体が多く見られ、本活 動によって成長・生残が促進されていると評 価された。一方、R4 (耕うん後)で耕うん区 が対照区より生息密度が低くなったが、その 後高くなってきている。
- 今後も、取り組みを継続し、浅場環境の改善とシジミ資源の保全・回復に努めていきたい。



耕うん区と対照区におけるシジミ生息密度(個/㎡)の比較





対象区のシジミ

2) 姫路の海を守る会 (兵庫県姫路市)

• 活動項目

干潟等の保全

• 組織の構成

漁業者、姫路市漁協、漁業者家族(49名(令和3年度現在))

- ・地域の現状・課題
- ・姫路市は兵庫県の中播磨地区に位置し、市川や夢前川等の河川の恩恵を受け、沿岸域でメバル、カサゴ、アナゴ、ヒラメ、ガザミ、アサリ、ノリ・カキ養殖など多種多様な魚介類が水揚げされています。
- ・沿岸の大部分は埋立地であるため 海底のヘドロ化や近年では貧栄養化 の影響もあわさり、カレイやアナ ゴ、アサリなどの底ものの魚介類が 減少しています。
- ・周辺海域の環境改善と資源増大の ため、地元漁業者は種苗放流や魚礁 の設置、浅場づくりなどに積極的に 取り組んでいます。



活動を行っている海域

- 活動の内容
- ・水産多面的機能発揮対策事業で は、海底環境改善を目的として、姫 路市沿岸の海底を小型底びき漁船が 耕耘機をひいて海底を耕す活動を行 っています。
- ・活動場所の海底は泥場であり、活動によって、海底の固まっていた砂や石、ヘドロなどを掘り起して酸素を供給するとともに、海底にたまった栄養塩類を巻き上げ、環境改善を行っています。
- ・この活動により、ゴカイ等の底生生物の増加を図ることで、これを餌にするカレイ等の生物も期待して活動しています。
- ・耕うん活動の前後にはモニタリングを行い、底生生物の増減を比較することで年度別の海底の変化を記録しています。

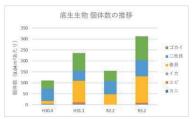


耕転機の準備



船による海底の耕転作業

- 活動の効果
- ・海底耕耘により底質環境が改善され初年度に微硫化水素臭がしていた 底質が無臭のシルトに変化し、底生 生物の個体数は年によって変動はあったが最終年度には増加傾向がみられた。
- ・生物の分布的にも初年度はモニタリング箇所10か所のうち数箇所で一桁しか生物が捕れなかったが、最終年度は生物が二桁確認できる箇所が増えたので、耕耘作業が海底の改善に役に立ったと思われる。



平成30年度からの底生生物の個体数推移

3) 室津地区豊かな海づくり活動組織(兵庫県たつの市)

• 活動項目

干潟等の保全 他

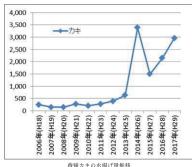
• 組織の構成

漁業者、室津漁協、漁協女性部(158名(令和3年度現在))

・地域の現状・課題

- 当地域は兵庫県の西播地域に位置し、千種川と 揖保川から注がれる豊かなミネラル分を多く含 む水が栄養塩を育む豊かな漁場と、風光明媚な 海岸線を有する播磨灘に面しています。
- 主な漁業種類は小型底曳網漁業、船曳網漁業、 カキ養殖で、四季折々に様々な水産物が水揚げ され、大半の組合員が複数の漁業を多角的に営 んでいる漁村です。漁船漁業により漁獲される 魚種は、シラス、イカナゴ、サワラ、シタビラメ、シラサエビ、ワタリガニ等50種類を超えま す。また、カキ養殖と併せて貝類養殖(アサ リ・トリガイ・アカガイ養殖) も行われてお り、味・身入りともに良い養殖二枚貝として人 気が高まっています。
- 近年の温暖化や貧栄養化等により海域環境が変 化しています。また、海底のヘドロ化や貧栄養 化の解消を図り、海域の生物生産性・多様性を 向上させる必要があります。





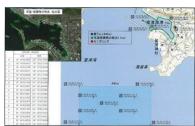
養殖カキの水揚げ量推移



• 活動の内容

水産多面的機能発揮対策事業では、干潟等の保全に 係る下記の取り組みを行っています。

- 耕うん:底質改善のため、漁船で桁をひき海底 を耕す、耕うんを実施しています。また、桁に 引っかかった海底ゴミも回収処分しています。
- 浮遊・堆積物の除去:室津漁港は潮流の影響に より海ゴミ等の漂流漂着物が溜まりやすく、特 に豪雨や台風等による災害時は港内を埋めるほ どになるため、定期的に浮遊・堆積物の除去を 行っています。
- 海底への施肥:新たな取組として施肥を令和6年 度より実施しました。



各活動を実施している区域



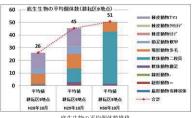




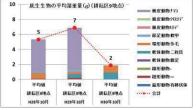
桁による耕うんの様子

• 活動の効果

- 耕うん後のモニタリング調査により、底生生物 の個体数が増加しています。一方、種類数や湿 重量は減少傾向にあります.
- 現状では、少なくとも耕うんを実施することで 一定の底質改善効果はあると考えられます。
- 今後も継続的に実施し、別の環境改善方法も検 討実施しながら、沢山の生物が育まれる良好な 海域環境の実現を目指します。



底生生物の平均個体数推移



底生生物の平均湿重量推移

④兵庫県における地域協議会とサポート専門家による活動組織へのサポートについて

地域協議会の役割について



兵庫県における地域協議会とサポート専門家 による活動組織へのサポートについて 、兵庫県豊かな海創生支援協議会、 ①地域協議会の役割について

令和7年度漁場生産力・水産多面的機能強化対策講習会

全国講習会「干潟部会」 令和7年9月3日・AP大阪梅田東Cルーム



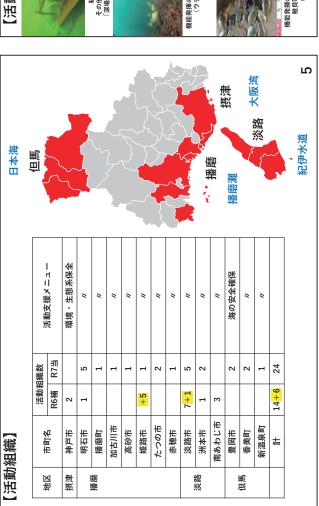
環境·生態系保全活動支援事業 水産多面的機能発揮対策事業 平成2 1年度~ 平成2 5年度~ 協議会は、水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮を図るため、漁業者や地域の住民等が行う 効果的・効率的な多面的機能の発揮に資する活動の推進等に資することを目的とする。 岛

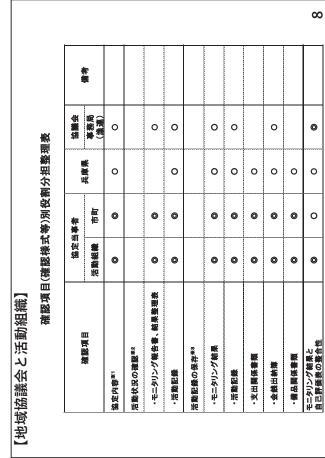
(協議会の会員) 兵庫県漁業協同組合連合会、兵庫県農林水産部水産漁港課、兵庫県水産技術センター、神戸市、明石市、播磨町、加古川市、高砂市、姫路市、たつの市、赤穂市、淡路市、州本市、南あわじ市、豊岡市、香美町、新温泉町、(公財)ひょうご豊かな海づくり協会、(一財)兵庫県水産振興基金

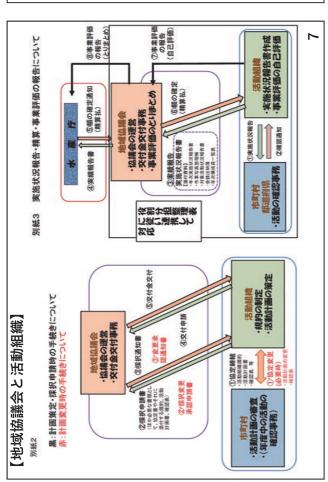
(一財) 兵庫県水産振興基金 専務理事 専務理事 果 課長 兵庫県漁業協同組合連合会 兵庫県農林水産部水産漁港課 杂质 副杂质

兵庫県漁業協同組合連合会・兵庫県農政環境部農林水産局水産課 兵庫県漁業協同組合連合会 (1) 地域協議会の役割 地域協議会は、事業の実施主体として、当該事業の交付金を活動組織に交付するほか、活動組織 に対する指導を行うなど、本事業の円滑な推進に取り組むものとする。 (2) <mark>活動組織</mark>の役割 活動組織は、機能強化活動の実施主体として、水産業及び漁村の持つ多面的機能を<u>強化</u>すること 活動組織は、機能強化活動の実施主体として、水産業及び漁村の持つ多面的機能を強化することにより、その利益が広く国民へ享受されるよう努めるものとする。











継続した活動、

・ 前年度と同規模の予算、継続した計画

PLAN

[PDCA]

ACTION (改善)

前年度の活動継続



(その他特認活動)

その他の特認活動(かいぼり)

平成25年6月に県知事承認

二枚貝や多毛類など、多様な生物による浅場の高い生産性を維持・向上させるため、これらの餌と なる植物プランクトン等の増殖に寄与する栄養塩類を、ため池の底さらい(かいぼり)等により当

その他の特認活動(海底への施肥) 該海域に供給する活動

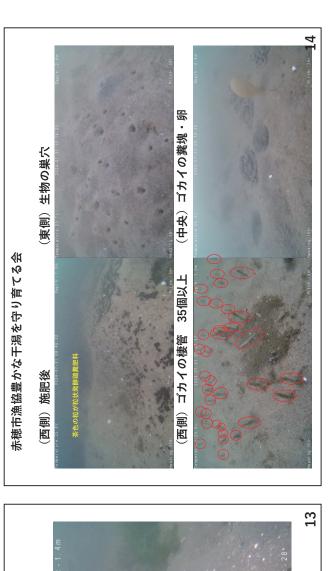
令和6年1月に県知事承認 その他の特認活動(深場の耕うん)

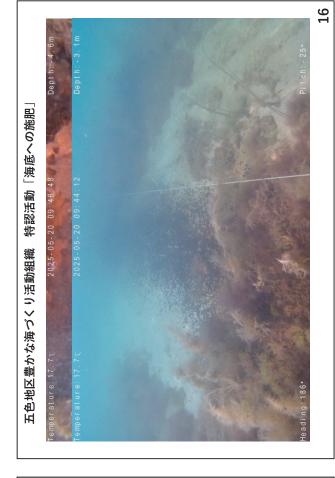
瀬戸内海において深場<mark>※の底質を好気的環境に</mark>改善し、海底の生物が生息しやすい環境とするため、 耕うんを行うこと。※水深50mまで

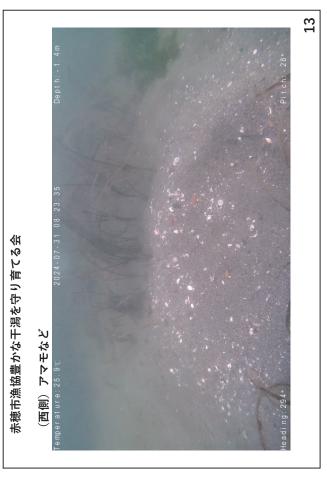
検討事項:特認活動等の認定について検討 構成:京都大学 名誉教授 藤原建紀 兵庫県漁業協同組合連合会 川崎周作 吉備国際大学 客員教授 反田 實

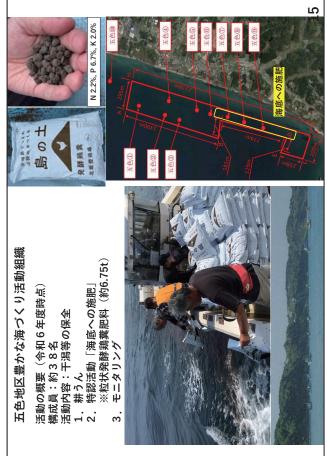
<mark>特認活動等認定検討会</mark>(県主体)

2

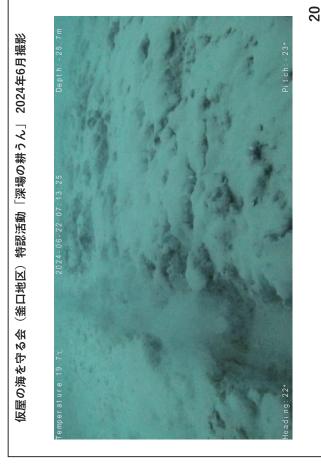
















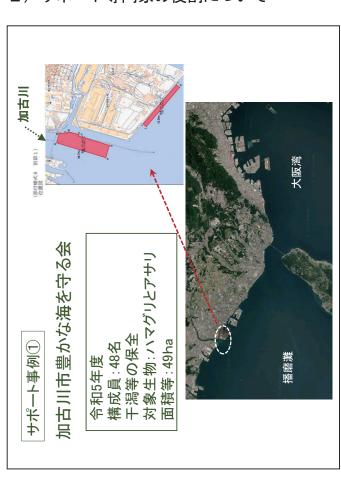
兵庫県における地域協議会とサポート専門家 による活動組織へのサポートについて

くまとめ>

本事業を有効活用することで、着実に生物量の増加(豊かな海)につながる。 地域毎・季節毎・経年変化によって海の環境や生物は様々。また、活動内容(手法)も様々。 現在の海の中を見たり、水質底質等環境を調べたり、様々な手法を試したり、生物量を増や すため、今の地域にあったより効果的な活動へ改変していくことが、豊かな海への近道。 特に、水中ドローンや採泥器等を用いて海の中を見れば、活動した効果やその良し悪しがよ くわかる。次の一手を考えることにも。モチベーションにも。 各地の海の中を知っている専門家や地域協議会との情報交換や活動随行(活動サポート)も 有効。



2) サポート専門家の役割について



(サポート依頼の理由)

▶かつて加古川河口周辺はアサリの好漁場だったが、 アサリが減ってしまい現在は漁をする人もいない

▶アサリを増やすことを目的に活動を続けているがなかなか成果が見えてこない(H28~)

▶現在の活動内容について専門家の意見を聞き、 改善できるところがあれば、今後の活動に生かし たい

* 当活動組織からのサポート要望は初めて



令和5年12月13日(第1回目)のサポート会議

(概要)

- •東播磨漁協集会室
 - ·出席者:
- サポート専門家1名 活動組織7名 協議会2名



*協議会メンバーの参加は望ましいと思う

- 加古川河口周辺はアサリの好漁場だった
- 海底耕耘をしている場所も昔はアサリの漁場だった
 - 加古川の浚渫工事の影響を心配している アカエイとトビエイが多い
 - その他(構成員の高齢化など)

(今後の方針)

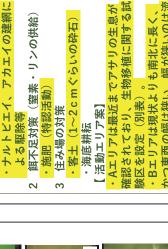
今回の聞き取り結果及びこれまでの調査結果を再検討するとともに翌 月に海上から活動場所の状況を確認し、それらの結果を基に具体的 な指導内容を確定させ、2月中に活動組織に伝えることとした。







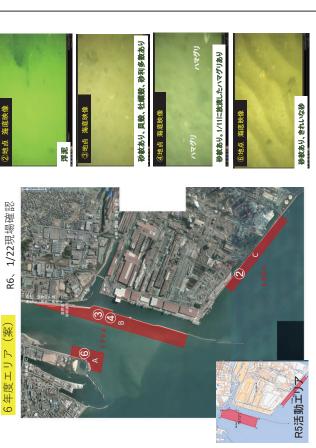
2024年1月22日 [活動項目案]

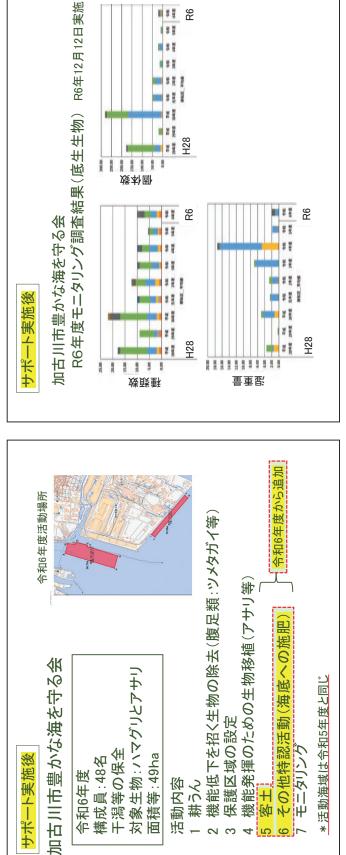


かつ東西の幅は狭い。幅が狭いのは流 い付近で行われる河床の浚渫工事の影 響を避けるため。また、北に伸ばした のは、この場所で年により天然アサリ ・Cエリアは令和5年度と同じ。 の分布が見られるため、



黄色ハイライトは新規の提案

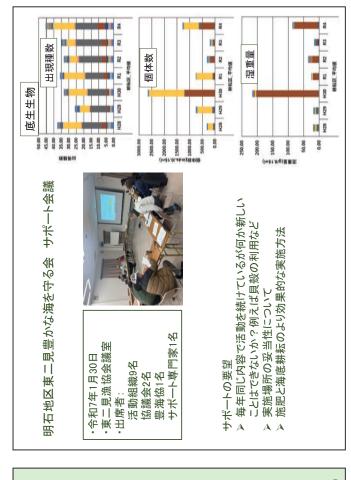


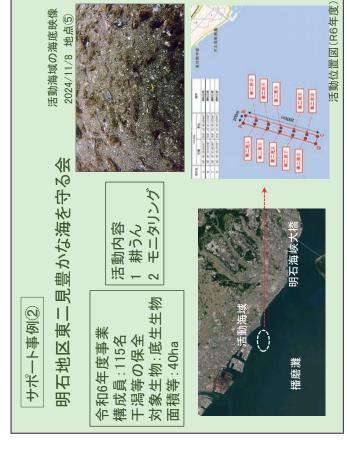


R6

1 # #

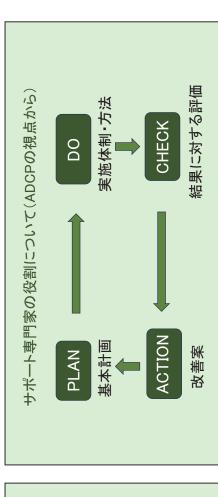
#







影発揮活動の計画づくりに関するサポー



サポート依頼の内容を大きく区分すると

計画全体のレイアウトに関すること(CHEK、ACTION) ▶具体的な専門技術に関すること(DO、CHECK)

第17条~第19条 [略]

第16条 JF全漁連会長及び全内漁連会長は、登録制度の適正な運営に支障を来たすと認められる場合、あるいは、<mark>登録者が第8条の規定による専門家の責務に反する行為等が認められる場合には、登録を取り消すことができる。</mark>(以下略)

ート活動により知り得た情報等を、他人に漏えいしてはならない。

| 1 端に | 1 (器) | 1 (器) | (器)

第9条~第15条(點)

(登録の取り消し)

水産多面的機能に関わる専門的な知識、技術の研鑚に努めること。 常に活動組織の視点に立ったサポートに努めること。

第8条 サポート専門家は、次に掲げる責務を有する。

(専門家の責務)

第7条 (點)

第6条 技術サポート専門家は、登録を受けるために、次の要件を備えていなければなら

(技術サポート専門家の登録要件)

活動組織への技術的

現地を訪問

四 活動組織の要望及び当会からの派遣依頼に応じ、

(智) 川 (一

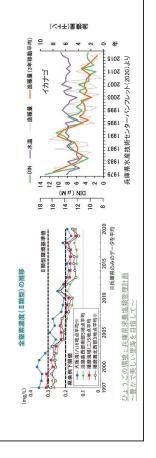
サポート専門家に求められること**活動組織の話をよく聞くこと

- ▶ 活動組織が実施可能な提案をすることが基本であるが、採用されないこともある (特に計画全体のレイアウトに影響する場合)
- アサポート後のフォローが大切(提案に対する活動組織のサポート後のフォローが大切(提案に対する活動組織
- の対応について聞くこと) い対応について聞くこと) い提案が採用されなかった場合でも、活動組織内で種々の話し合いが行われる。そのような議論を通じて、活動内容がより良いものになっていくことが期待される。
- >一方、サポート後のフォローを行うことによって、サポート専門家の技量の向上も期待できる。

サポート専門家に求められること * 幅広く現状を把握し伝えること(提案)

(N)

- 専門技術・知識を用いてサポートすることが責務であるが、 対象地域周辺の海域環境や漁業に関する新しい情報を伝えることも大切である。
- 一人のでは、福磨灘では栄養塩類濃度の低下による漁獲量の減少(例えばイカナゴ)が報告されており、県は、令和4年度から栄養塩類管理計画のもとで栄養塩類を増やす取り組みを行っていること等。



窓わりに!

現在、瀬戸内海は栄養塩類濃度の低下(負栄養化)問題に直面しており、令和3年には瀬戸内海環境保全特別措置法の一部改正により栄養塩類管理制度が創設されました。その後、兵庫県(令和4年)を始め香川県(令和6年)、山口県(令和7年)において栄養塩類管理計画が策定され、栄養塩類供給の取り組みが行われています。

このような背景情報がある中で、干潟・浅場の保全をどのよう に進めていくかが近々の大きな課題です。

ありがとうございました

技術サポート専門家 反田 實



漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業「環境・生態系保全」における

モニタリングの手引き (第2版)

令和7年3月(改訂)

水 産 庁 漁 港 漁 場 整 備 部全国漁業協同組合連合会全国内水面漁業協同組合連合会

はじめに

平成25年度に始まった「水産多面的機能発揮対策事業」は、気候変動などの環境変化による 藻場の減少等に対応するため、令和7年度より、漁場生産力の回復・強化やブルーカーボンの推 進の観点を踏まえ、「漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業」として再出発します。新たな 事業では、漁場生産力の強化に資する藻場等の保全活動を重点的に支援するほか、モニタリング の強化と専門家の指導、PDCAサイクル等による保全活動の実効性の確保が求められること になります。本事業は、全国的な規模で行われる沿岸環境、河川・湖沼環境の保全対策としては 我が国唯一の施策であり、活動組織を構成する漁業者と漁業協同組合、企業、そして地域の皆さ んの役割は大変重要なものとなっています。一般国民や企業等による海洋環境、河川環境等への 関心が高まりつつある昨今、活動組織の皆さんには大きな期待が寄せられています。

薬場・干潟・サンゴ礁等の沿岸環境や河川・湖沼の環境は、自然および人為の影響を受けて絶えず変化しています。この変化には、突発的に起こる短期的変化と緩やかに進行する長期的変化があり、これをいち早く察知することが保全対策を立てる上で重要です。本事業の柱の一つである「環境・生態系保全」活動は、沿岸や河川・湖沼の環境に変化をもたらした原因について検討し、その結果に基づき仮説を立て、保全対策を検討し、実行するというプロセスで進みます。モニタリングは、仮説を検証し保全対策を順応的に見直していく上で重要な作業となります。

本事業におけるモニタリングは、活動組織を構成する漁業者や漁業協同組合、企業、地域の皆さんが、専門家の指導を得つつ自ら実施できると考えられる範囲を想定していますが、一方で、事業の効果を具体的な数値で一般国民の皆さんに伝えなければならないという使命もあり、そこには一定の精度が求められます。この手引きでは、保全活動に携わる皆さんにとって大きな負担とならないよう、かつ精度の高い数値が得られるよう、モニタリングの手法を本事業に特化した形で組み立て、解説しています。

この手引きが活動組織の皆さんの地先の保全活動の一助となり、一般国民の更なる支持を得、 本事業がますます発展することを願ってやみません。

目 次

1. 協定面積の設定	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2. モニタリングの方法	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
2.1. モニタリングの種類	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
2.2. 定期モニタリングと自己評価	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
2.3. モニタリング定点の設定	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	4
2.4. 活動項目別のモニタリング方法	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	5
(1) 藻場の保全	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	5
(2) サンゴ礁の保全	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	14
(3) 魚介類の放流	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	16
(4) 干潟等の保全	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	18
(5) ヨシ帯の保全	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	20
(6) 内水面生態系の維持・保全・改善	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22
(7) 漂流、漂着物、堆積物処理	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	26
3. 自己評価表(令和〇年度版)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	28
4. モニタリング結果整理表(例)												30

1. 協定面積の設定

地域の調査資料や既存の図面(海図、航空写真、現存植生図等)、GIS等を基に、5年間で藻場や干潟等の沿岸環境、河川環境の保全、再生のための活動を行う範囲を「協定面積」として設定し、市町村と協定を締結します(面積単位:ha)。

「協定面積」内において、各年度の「活動面積」が異なる場合においても、モニタリングによって「協定面積」全体の環境や資源の状況を毎年度把握します。

表 1.1 協定面積と活動面積の区分

協定面積:	5年間で環境の保全、再生のための活動を行う面積
活動面積:	各年度で実質的な活動を行う面積

[※]協定面積は、実質的な活動面積と活動の効果が波及する面積を包含する。

※協定面積と活動面積が一致する場合もある。

表 1.2 活動項目別の「協定面積」設定基準

活動項目	協定面積の設定基準
①藻場の保全	海藻やサンゴが着生可能な基質 (岩礁等) の面積とすることが望ましい
②サンゴ礁の保全	が、詳細が不明な場合や海藻・サンゴおよびそれらの基質がパッチ状・
	点状の場合は、それらを包含するエリアを設定し協定面積とする。
③魚介類の放流	放流対象魚種をモニタリングする範囲(放流対象種がその生活史にお
	いて利用する環境のある範囲)の面積とする。
④干潟等の保全	保全対象生物を設定した上で、それらの生息可能区域の面積とするこ
	とが望ましいが、詳細が不明な場合は、それを包含するエリアを設定し
	協定面積とする。
⑤ヨシ帯の保全	現存するヨシ群落あるいは再生を目指すヨシ群落の面積とヨシの生育
	に影響を及ぼすと想定されるヨシ帯前面の水域の合計面積とする。
⑥内水面生態系の維	活動を実施する河川区域(堤防敷および堤外地)の面積とする。算出が
持・保全・改善	困難な場合は、活動を実施する河川上下流端の平均河川幅に、その間の
	河道延長を乗じた面積とする。
⑦漂流、漂着物、堆	実際に清掃を行うことが可能な面積とする。
積物処理	

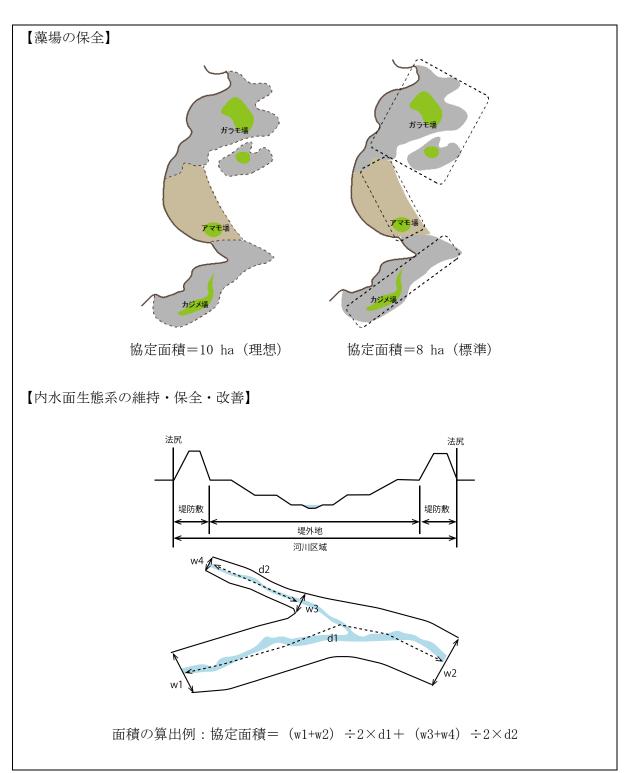


図 1.1 協定面積設定のイメージ(藻場、内水面の例)

2. モニタリングの方法

2.1. モニタリングの種類

モニタリングは、沿岸や河川、湖沼の短期的、突発的な環境の変化を把握する「日常モニタリング」と保全する沿岸環境、河川、湖沼の環境の現状と長期的変化、保全の効果を定量的に把握する「定期モニタリング」に分けて考えることにします。

定期モニタリングは、その結果をもとにPDCAサイクル*をまわし、次年度以降の効果的な活動計画に反映させることがねらいです。この手引きでは、定期モニタリングの内容を中心として、活動項目ごとに解説していきます。

※PDCAサイクルとは(第3版 磯焼け対策ガイドライン より抜粋)

PDCAサイクルとは、Plan (計画)・Do (実行)・Check (評価)・Action (改善)を繰り返し、物事を継続的に改善しながら進めていく手法である。これを磯焼け対策に当てはめると、磯焼けの現状を把握し設定した目標に応じて具体的な計画を作成する (Plan) → 計画に基づいて実際に磯焼け対策を実行する (Do) → 活動の結果をモニタリング・評価する (Check) → 評価内容に応じて計画を見直し次の計画を立てて (Action)、改めてPDCAサイクルを回すこととなる。なお、藻場を回復させるにはある程度の時間を要する。下図に示すとおり、螺旋(らせん)を描くようにPDCAサイクルを回し続けていくことが重要であり、それこそが水産資源の増大へとつながる磯焼け対策である。



図 2.1 PDCAサイクルのイメージ図

表 2.1 モニタリングの種類

日常モニタリング	沿岸や河川、湖沼における短期的、突発的な環境の変化を記録します。
定期モニタリング	保全する沿岸環境や河川、湖沼の環境の現状や長期的変化を定量的に
	把握し、保全活動の成果を確認します。

2.2. 定期モニタリングと自己評価

保全活動を実施したら、定期モニタリングにより各年度の成果を自己評価し、報告します。自 己評価は、活動組織自らが当該年度の活動を振り返り、内容を検証するとともに、成果を客観的 に評価することがねらいです。

「環境・生態系保全」における成果指標は、"対象生物の増加量・維持量"です。活動項目ごとに対象生物が定められているので(表 2.2)、定期モニタリングではこれらの変化量を調査し、自己評価表で報告します。

成果指標 対象生物の増加量または維持量 対象生物と ①藻場の保全 海藻・海草の被度 調查項目 ②サンゴ礁の保全 サンゴの被度 ③魚介類の放流 魚類:放流対象魚種の単位努力量あたりの個体数・重量 貝類: 4)に同じ ④干潟の保全 二枚貝類等の単位面積あたりの個体数、重量 ⑤ヨシ帯の保全 ヨシ帯の被度・面積、またはヨシ帯周辺を利用する魚類の 単位努力量あたりの個体数、底生動物(水生昆虫等)の単 位面積あたりの個体数 ⑥内水面生態系の 魚類の単位努力量あたりの個体数、底生動物(水生昆虫 維持・保全・改善 等)の単位面積あたりの個体数およびゴミ類の処理量 ⑦漂流・漂着物・堆 海岸付近に生息する指標生物(魚介類・海藻類、貝殻等) の生物量およびゴミ類の処理量 **看物処理**

表 2.2 活動項目別の成果指標 (モニタリング項目)

2.3. モニタリング定点の設定

定期モニタリングは、同じ場所(以下、モニタリング定点という)において、毎年実施します。 モニタリング定点の設定基準は、地域の状況や活動内容によって異なりますが、最低限の作業量 として、協定面積に応じたモニタリング定点数の目安(最低限の作業量)が定められています(表 2.3)。活動項目ごとに地域の状況に応じて適切にモニタリング定点を設定することが求められます。

また、「環境・生態系保全」における協定面積は、5年間で活動を行う範囲となっていますが、 年度により主たる活動場所が変わった場合においても、協定面積全体の状況を把握できるよう、 モニタリング定点を適切に設定することが必要です。

表 2.3 協定面積に応じたモニタリング定点数の目安

協定面積が 10ha 未満: 5 箇所以上のモニタリング定点を設置協定面積が 10~50ha: 10 箇所以上のモニタリング定点を設置協定面積が 50ha 以上: 20 箇所以上のモニタリング定点を設置

2.4. 活動項目別のモニタリング方法

(1) 藻場の保全

く日常モニタリング>

海藻の生育状況、海藻の食害、植食性魚類の漁獲、魚介類の産卵、流れ藻、打ち上げ藻、水温変化*、赤潮、魚介類の大発生や大量斃死、濁り、土砂の流入、ゴミの堆積、開発や土砂崩れなどによる地形の変化、あるいは異常気象(豪雨や暴風など)の報道など、藻場と周辺の環境の変化をそのつど記録します。

※水温は、藻場の水深帯に小型メモリー式水温計を設置(毎時測定)し、定期的にデータを回収する方法が推奨されます。

<定期モニタリング>

定期モニタリングは年1回以上**、各年度で同じ時期に実施します。モニタリング方法は、以下の例を参考にしてください。

※ 定期モニタリングの回数は年1回(海藻の繁茂期、春~初夏)を基本とします。九州沿岸や西日本沿岸では、イスズミなどの植食性魚類の食圧が高まる時期(秋頃)に1回追加して、食害の被害状況等を把握することを推奨します。定期モニタリングの時期は専門家等のアドバイスを参考にして決めてください。

■「藻場の保全」における定期モニタリングの例

モニタリング定点を設定し、藻場の被度と主な海藻の種類を記録し、写真撮影等を行う。

① モニタリング定点の設定

協定面積内を底質(岩場・礫場・砂地)の分布や地形(湾入等)を考慮して地先分けして、「地先ごと」に藻場を代表する所(1ヶ所)にモニタリング定点を設定する(定点数は表 2.3 を満たすこと)。各年度で「同じ場所」をモニタリングするために、定点には目印ブイ*1を設置する(携帯 GPS で緯度経度を記録することを推奨)。定点周辺にヒジキやカジメなどの大型海藻が生えていた場合は補足的に記録しておく。

② 藻場の被度の記録

モニタリング定点において潜水(ボンベ使用を含む)して、観察者の1視野内**2の植生を「大型海藻」と「小型海藻**3」、および「その他」の3つに区分し、区分ごと**4の被度、および「主

な海藻の種類^{**5}」を記録する。併せて定点の藻場の状況がわかる写真^{**6}を必ず撮影する。定点をビデオ撮影しておくことも勧められる。被度観察の具体的な方法については専門家の個別サポート(現地指導)を受けることができる。

潜水による観察以外に、箱メガネ等による船上からの目視や水中ドローンなどを用いる方法 もある。

③ その他の記録項目

モニタリング時には藻場の水深**7 (上限と下限)、環境条件(水温、透明度等)や食害生物(ウニ・魚)の出現状況**8、新芽の有無、主な海藻の平均的な長さや高さなどをできる限り記録する。

※1 目印ブイの設置

目印ブイの錘りには土嚢(10~30 kg)、建材ブロックや鉄板などを用いる。礫の間や岩の割れ 目等に沈設して、高波浪で動かないようにする(写真)。また、錘りから 1m程の高さに小さい浮 子を立ち上げておくと、濁った時でも定点が見つけやすくなる(写真)。海面までブイを立ち上 げると、船のスクリューに巻き込まれたり、ブイロープが切れて流出しやすくなるため、再設 置する手間が増える。目印ブイの設置については、他の漁業者に周知しておく。

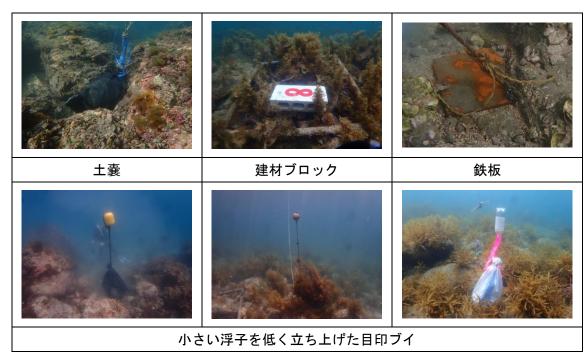


図 2.2 目印ブイの設置例

※2 1視野内の範囲

被度を観察するのは目印ブイを中心とした数m²の範囲(2m四方であれば面積 4 m²)とする。 この範囲を狭くすると、観察者は海藻が最も繁茂しているところを観察しがちなので、藻場の 被度を過大に評価してしまう恐れがある。この観察のイメージは、目印ブイを中心にした写真 を想像し、そこに写っている海藻の占める割合(%)を判定するといった感じである。観察時には3区分の合計が「100%」となっていることを毎回チェックすること。被度は観察者により多少ばらつくが、この100%チェックにより誤差を小さくすることができる。なお、従来行われている1m×1mの方形枠を用いるコドラート法は、1 視野内の面積が1 ㎡の場合である。

※3 小型海藻に無節サンゴモ類は含めない

磯焼けが持続している海底はピンク一色に染まり、いわゆる海藻は全く生えていないように みえる場合がある。ピンク色にみえているのは「無節サンゴモ類」という海藻の仲間が海底を 覆っているためである。無節サンゴモ類は磯焼けの元凶と誤解されているが、太陽光を利用し て二酸化炭素を減らす役割を果たしている。しかし、磯の生き物を育むという藻場としての本 来の機能は少ないので、定期モニタリングでは「小型海藻」ではなく、「その他※4」の区分に 含める。

※4 3つの区分

「大型海藻」、「小型海藻」および「その他」の区分の具体例を下表に示した。大型と小型は大きさで分けているのではなく、種類で分けている。そのためワカメの新芽は長さが数cm未満であっても大型海藻とする。

区分	類別	例
	コンブ類ほか	マコンブ、アナメ、スジメ
	カジメ類	カジメ、アラメ、クロメ、ツルアラメ、アントクメ
大型海藻	ワカメ類	ワカメ、ヒロメ、アオワカメ
人至海深		ノコギリモク、マメタワラ、ヤツマタモク、トゲモク、
	ホンダワラ類	オオバモク、アカモク、ヒジキ、ウミトラノオ
		キレバモク、ヒイラギモク、マジリモク、ウスバモク
	種子植物	アマモ、コアマモ、スガモ、ウミヒルモ
	緑藻類	アオサ、アオノリ、ミル
小型海藻	褐藻類	ウミウチワ、アミジグサ、シワヤハズ、フクロノリ、
	紅藻類	マクサ、ツノマタ、カギケノリ、有節サンゴモ類、
	殼状海藻	無節サンゴモ類、
その他	固着動物	イガイ、イワガキ、フジツボ、海綿
	砂地・裸面	岩、礫、砂、泥

表 2.4 海藻類の区分例

※5 主な海藻の記録

藻場には大小様々な海藻が入り混じって生育している。しかし、魚やウニの食害がひどくなると、大型海藻から小型海藻へと、また多年生の種類から一年生の種類へと藻場を構成する海藻が変化していく。海藻の種類が替われば、藻場の役割も変わる。西日本でみられた藻場の変

遷を模式的に次に示した。魚とウニの食害によって、数年かけて藻場はゆっくり変遷し、気づいた時には磯焼けになっていた。藻場を守っていくためには、主な海藻の変化を記録しておくことも大切である。主な海藻は必ず写真に撮り、種類が判らない場合は水産業指導普及員や本対策のサポート専門家などに確認する。

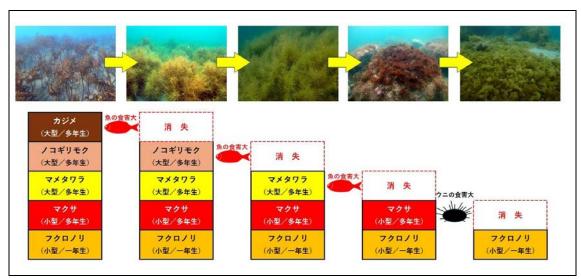


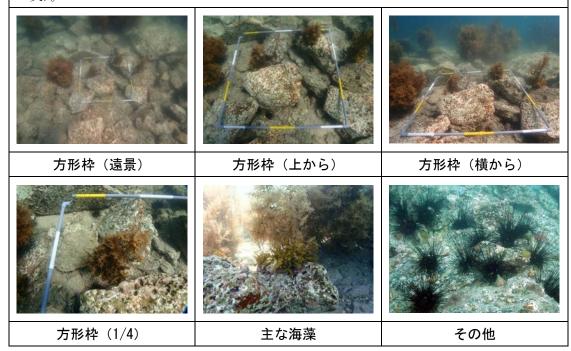
図 2.3 食害による藻場の変遷の例

※6 写真撮影

地球温暖化に伴い藻場は減少傾向にあり、その保全と再生は社会の取り組むべき課題の 1 つである。同一場所で毎年撮影された写真とビデオ(推奨)は、藻場の変化(被度の増減・種類の変化)を人々にビジュアルに訴えて、保全活動への参加を促すことに役立つ。写真等の撮影手順は次のとおり。

表 2.5 写真等の撮影手順

- ・定点の目印ブイを探す。目印が見つからない場合は、前年度の水深に合わせて目印ブ イ (予備)を再設置する。
- ・浅所に向いて方形枠(1m×1m)を入れて「遠景」・「上」・「横」・「1/4」、および「主な海藻」と「その他」の写真を撮影する。「その他」は密集したウニ、パッチ状磯焼け(ハゲ地)、イスズミの群れなどの写真で、できるだけ多く撮影してほしい。各定点の番号が書かれたプレートを最初に写しておくと、写真整理が簡単になる。
- ・定点を中心としてゆっくりと動かして(パン)して、藻場の状況をビデオ撮影する(推奨)。



※7 水深の測定

水深は錘を付けた巻尺等で測定する。水深は潮位により変化するので、潮位表で潮位を調べて補正(実測値-潮位)する。

※8 食害状況の判定

【ウニの場合】

ウニの駆除の判断の目安の1つに、ウニの密度が使われている。密度を「定量的」にきちんと測定するためには、できるだけ広い面積を観察する必要がある。しかし、ボンベ潜りが必要となるため、定期モニタリングではほとんど行われていない。実際には平均的な密度と思われる場所に方形枠を設置し、その枠内のウニの個数 $(/ \text{m}^2)$ を記録している。観察する枠数を多くして平均すればより正確になる。親ウニ(満1 才以上)のみをカウントする。稚ウニはあまり海藻を食べないので、稚ウニを含めた密度はウニの影響を過大に評価してしまう。なお、稚ウニが大量に出現した場合は概数を記録すること。主な種類の稚ウニの大きさ(殻径)の目安は

次のとおり。なお殻径とは棘を含まない殻の大きさ(直径)である。

表 2.6 稚ウニの大きさ (殻径) の目安

稚ウニの大きさ	ガンガゼ属	ムラサキウニ	ナガウニ属
殼径	40 mm以下	30 mm以下	20 mm以下

ウニの食圧を「定性的」に判断する方法もある。ウニが多いところはパッチ状磯焼け(ハゲ地)になる。このハゲ地を放置しておくと、そのうち丸焼けの磯焼けになる。モニタリングでハゲ地の出現状況(多い・有り・無し)から、ウニを優先して駆除すべき場所を判断できる。



図 2.4 磯焼けの定性的な状態区分

【魚の場合】

魚の食害は定性的に記録する。アイゴなどの植食性魚類が藻場を衰退・消失させることが知られている。魚にも好き嫌いがあり、好みの海藻(例えばカジメ)から食べ始め、それを食べ尽くしてから、次の大型海藻(例えばノコギリモク)を食べ始める。これを順次繰り返し、最後には全ての海藻を食べ尽くしてしまう。魚が海藻を食べているところが目撃されるのは稀で、原因が判らないまま藻場が衰退していくことがある。例えば茎だけのカジメが残っていても、高水温で葉が溶けたのか、魚が食べたのか区別できない。しかし、魚の噛んだ跡(食痕)が残る場合がある。葉が広いアラメ・カジメなどの大型海藻には食痕が残る。食痕の形状から魚の種類も推定できる(西海区水産研究所、HP)。葉の幅が狭いホンダワラ類(モク)では食痕が目立たないが、ヒジキが最も伸びる春に長さが数㎝の場合は、魚の食害が疑われる。そのような場合、茎がスパッと切れていることがある(写真)。小型海藻のウミウチワは魚が好む海藻で、葉が広くかつ腐りにくいため食痕はいつでも確認できる。日本各地で普通にみられる海藻なので、魚の食害の指標として使うことができる。

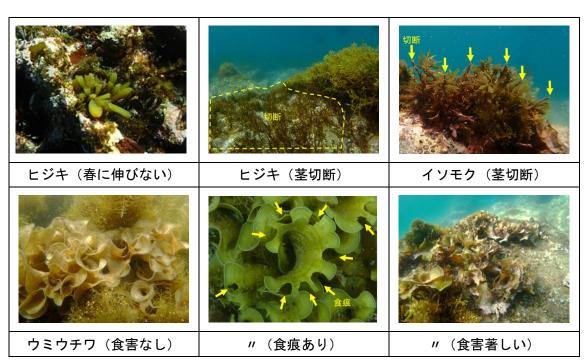


図 2.5 植食性魚類による食痕の例

【定期モニタリングの結果の整理】

各定点の藻場の被度を「4. モニタリング結果整理表」に記入して平均値を算出し、「3. 自己評価表」に記入する。

大型海藻の被度と小型海藻の被度は「経年変化図」を作成することを薦める。下図のような経年変化図から、この地区では「令和元年の春まで被度 60%台の大型海藻(灰色棒)と小型海藻(白色棒)が混じる藻場が維持されていたが、その年の秋に大型海藻が激減し、小型海藻が徐々に増加したため、小型海藻の藻場に変化したこと」が判る。ウニは主にムラサキウニであり、平均2個/㎡前後で安定しており、藻場に大きな影響を与えていないと思われた。ここでの大型海藻が激減した原因は、魚がノコギリモクを選択的に食害したためである。

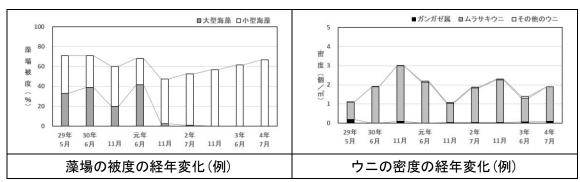


図 2.6 定期モニタリング結果の整理例(経年変化)

【観察野帳の例】

定期モニタリングの観察野帳(エクセル版・ワード版・PDF版)は「ひとうみ.jp」からダウンロードできる。観察項目や地点数は必要に応じて追加すること。

表 2.7 観察野帳の例

地先名 1 2 3 4 5 6 7 8 一次子状態性 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	地区		水温		°C	名前			年月	3 8
定点番号										
親察時刻 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :			1	2	3	4	5	6	7	8
前回水深 m m m m m m m m m m m m m m m m m m										
実測水深										
大型海藻 96 96 96 96 96 96 96 9										m
小型海藻 96 96 96 96 96 96 96 9	= ±8	大型海藻								
Tuby Tuby		小型海藻	%	%	%	%	%	%	%	%
10割	合計	その他	%	%	%	%	%	%	%	%
キレバモク ホンダワラ類 ヤンヴァワラ類 カンヴァワラ類 カンヴァワラブ カンガヤ カンガヤ カンガヤ カンヴァ カンガゼ 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		チェック欄	□ 100%	□ 100%	□ 100%	□ 100%	□ 100%	□ 100%	□ 100%	□ 100%
Table Ta		カジメ								
A		キレバモク								
 海薬 ウミウチワ ラングサ 有筋サンゴモ類 イガイ イワガキ フジツボ 海綿動物 Oあり シラい イシサンゴ類 ソフトューラル類 ガンガゼ 包 包 包 包 包 包 包 包 包 包 包 包 包 包 包 包 包 包 包	主な	ホンダワラ類								
●										
対がイ	Oあり	ウミウチワ								
有節サンゴモ類	◎多い	テングサ								
主な 付着 動物 Oあり		有節サンゴモ類								
主な 付着 動物 Oあり										
主な 付着 動物 のあり ②多い										
To 2		イガイ								
動物 フジツボ 海綿動物 一		イワガキ								
②多い		フジツボ								
●多い	Oあり	海綿動物								
イシサンゴ類 ソフトコーラル類 ガンガゼ 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個										
ガンガゼ 個 <td< td=""><td>⊚∌い</td><td>イシサンゴ類</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td<>	⊚∌い	イシサンゴ類								
ウニ (ノm) ムラサキウニ サガウニ 個 組 個 個 個		ソフトコーラル類								
		ガンガゼ	個	個	個	個	個	個	個	個
個	ウニ	ムラサキウニ	個	個	個	個	個	個	個	個
パッチ状態焼け(ハゲ地) 多有無 有無 企業 基準 企業 足工 工 工 工 工 工 <td>(/m²)</td> <td>ナガウニ</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td>	(/m²)	ナガウニ	個	個	個	個	個	個	個	個
ウミウチワの食痕 多有無 有無 企業 定 足 足 足 足 足 </td <td></td> <td></td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td>			個	個	個	個	個	個	個	個
魚の食害 有無 企業 足 足 足 足 足 足 足 足 足 足 足 足 足 足 上 上	パッチ状	状磯焼け(ハゲ地)	多有無							
食べられた海藻 1 スズミ	ウミ	ウチワの食痕	多有無							
TAX R R R R R R R R R R R R R R R R R R	1	魚の食害	有無	有 無	有無	有無	有無	有無	有 無	有無
TAX R R R R R R R R R R R R R R R R R R	食べ	くられた海藻								
イスズミ										
植食性 カダイ	食	イスズミ	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾
性 魚類 プダイ cm cm c		,,,,,,	ст	cm	ст	ст	cm	ст	ст	ст
無 cm		ブダイ	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾
アイゴ	魚	- / .	ст	cm	cm	ст	cm	ст	ст	ст
cm cm cm cm cm cm cm	爼	アイゴ	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾
特記事項			ст	cm	ст	ст	ст	ст	ст	ст
	4	寺記事項								
	1									

【参考】

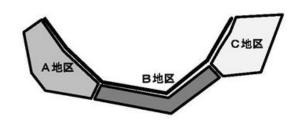
<被度から藻場の面積を算出する方法>

基質(磯場等)の面積が把握されている場合は、全てのモニタリング定点の藻場の被度から全体の平均被度を算出し、藻場の実勢面積を算出する(磯焼け対策ガイドライン P. 151 を参照)。

1997)。例えば、護岸面積が 10ha の場合、被度が 20%から 80%になれば、藻場の実勢面積 は 2ha から 8ha に増加する。岩盤や礫などの海藻の着生基質がある範囲(「磯」と呼ぶ)に は、藻場は形成される可能性がある。藻場の下限水深を考慮し、航空写真や海図などから おおよその磯面積を算出する。磯の長さに幅を掛けて磯面積を計算しても良い。藻場の実 勢面積は次式で算出される。

藻場面積=磯面積(ha)× 平均被度(%)

図F-3ような磯の場合、A・B・C地区全体の磯面積は34haであり、海藻の繁茂状況を 考慮した藻場の実勢面積は26haとなる。



地区	種類	磯面積	平均被度	実勢面積
A地区	ガラモ場	15ha	60%	9ha
B地区	カジメ場	9ha	100%	9ha
C地区	テングサ場	10ha	80%	8ha

図 F-3 実勢面積の計算

この方法は、精度は高くないが、広域の薬場の変動を把握するのに向いている。対象海域を細分化し、区域毎に調査を行えば、精度を上げることができる。また、大型海藻と小型海藻に分けて被度を観察すれば、それぞれの面積の変化の傾向を把握することができる(図7-2 参照)。

出典:「改訂 磯焼け対策ガイドライン」(2015. 水産庁)

計算例: 基質(磯場等)の面積 5ha × 平均被度 30% = 実勢面積 1.5ha

<自己評価>

全てのモニタリング定点の藻場の被度(%)の平均値を、該当年度の生物量の欄に記入します。 被度の増加を目指す場合は「年度達成度(増加量)」で評価し、現状維持を目指す場合は「増減率(維持量)」で評価します。

(2) サンゴ礁の保全

<日常モニタリング>

サンゴの生育状況、魚介類の産卵、オニヒトデ、レイシガイダマシによる食害・サンゴの病気・破損、スリック※の発生、水温変化、濁り、土砂の流入、ゴミの堆積、開発や土砂崩れによる地形の変化、あるいは地域で報道された異常気象情報(豪雨や暴風など)など、サンゴ礁と周辺の状況をその都度記録します。

※サンゴが一斉産卵し、海面上に卵や胚が大量に浮上する際に、それらが海の潮目に集まって、 海面に筋状や帯状に赤く見える現象をいう。

■「サンゴ礁の保全」における定期モニタリングの例

習熟度による誤差が少なく、単純作業で結果が得られる、リーフチェック方式のライントランセクト法によって被度の算出を行う※。

※スポットチェック法によるモニタリングを実施する場合は、「モニタリングサイト 1000 (サンゴ礁調査) スポットチェック法によるサンゴ礁調査マニュアル 第5版」(環境省自然環境局生物多様性センター)を参照されたい。

① モニタリング定点(調査ライン)の設定

活動海域を代表すると思われるサンゴ礁域に、100mのメジャーを引く。メジャーテープは次年度以降同じラインで調査が行えるよう、鉄筋棒やペグ、岩礁に固定したロープなどを用いて始点、複数の経由点、終点に印を付けておく。

ラインの長さは、協定面積 10ha あたり 100m (30ha なら $100m \times 3$ 本) くらいが現実的。ラインは必ずしも 1 本で 100m なければならないということではなく、合計で 100m になれば、 $2\sim 3$ 本に分割しても良い。

※調査ラインの位置は大変重要である。活動海域を代表する場所で、活動の結果が現れるところにラインを引く必要があるため、専門家の指導を受けることが望ましい。

② サンゴの有無の記録と被度の算出

メジャーの 0.5m 地点から 0.5m 間隔で、メジャー直下の海底が、サンゴかサンゴでないかを記録する。100m メジャー1 本で 200 地点のデータが得られる。ラインが 30m、30m、30m、40m の 3 本に分割されていれば、60 地点+60 地点+80 地点=200 地点になる。

記録された地点のうち、サンゴだった地点数の割合を当該海域の被度%とする。

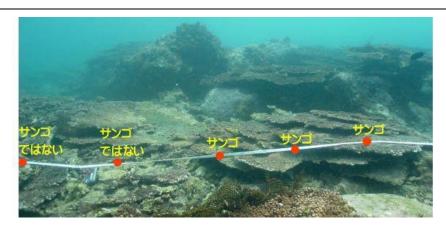


図 2.7 ライン調査のイメージ

③ 写真撮影

調査時にメジャーの判別点を中心に前後各 30cm 程度が写るように写真を撮影しておくと、その場でサンゴかどうかを判別できなくても写真から判別することができる。写真には多くの情報が記録されるので、現場で判別を行う際にも撮影しておくことが望ましい。

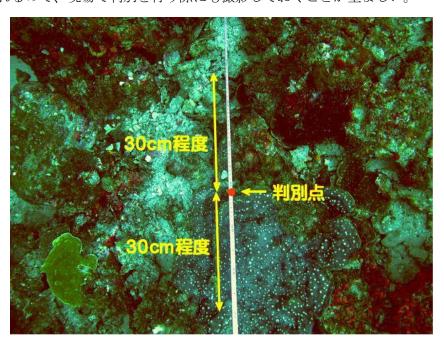


図 2.8 判別点を中心に前後各 30cm が写るように真上から写真撮影

なお、研究機関や調査会社等の熟練した調査員が調査を実施する場合など、十分な精度が保証される場合には、スポットチェック法やコドラート法など他の手法を用いて被度の算出を行ってもかまわないが、その場合には用いた手法を明記すること。

④ その他の記録項目

モニタリング実施時に環境条件(水温、水深、透明度等)や食害生物(オニヒトデ・魚介類)の出現状況(生息密度等)など、基礎的な情報を併せて記録する。

<自己評価>

ライントランセクト法で算出した被度(%)、またはスポットチェック法やコドラート法で算出した平均被度(%)を該当年度の生物量の欄に記入します。被度の増加を目指す場合は「年度達成度(増加量)」で評価し、現状維持を目指す場合は「増減率(維持量)」で評価します。

自己評価表にライントランセクトの判別点の記録、あるいは各モニタリング定点で記録した 被度のデータを添付してください(4. モニタリング結果整理表を参照_※)。

※参考として、スポットチェック法による場合のモニタリング結果整理表を添付した。

(3) 魚介類の放流

<日常モニタリング>

放流対象地区に影響を及ぼす範囲に発生した以下の事象を記録します。

・沿岸環境 : 赤潮、青潮、放流種苗を食害する生物の発生状況など

・河川、湖沼 : 出水による河道の変化、河川改修工事の影響など

・共通:他事業による魚介類の放流状況、放流対象種の漁獲状況・釣獲状況、魚介類

の斃死、水温変化、濁り、土砂の流入、ゴミ類の堆積、開発や土砂崩れによる地形の変化、あるいは地域で報道された異常気象情報(豪雨や暴風など)

など

<定期モニタリング>

定期モニタリングは年1回以上、各年度で同じ時期に実施します。モニタリング方法は、以下の例を参考にしてください。

■「魚介類の放流」における定期モニタリングの例

採捕調査により、放流対象種の生息状況を把握する。対象魚種の行動範囲や生活史、立地条件に合わせ、採捕方法を適宜選択する。

なお、以下は魚類のモニタリング方法例であり、二枚貝類については、「(4)干潟等の保全」 を、参照のこと。

① モニタリング定点の設定

協定面積内をメッシュで区切り、各メッシュにモニタリング定点を設定する。または、岸から沖方向、或いは水深帯別に複数本の調査ラインを設定する(「協定面積に応じたモニタリング 定点数の目安」を満たすこと)。

※採捕調査において、一つ以上の大型の待ち受け漁具(定置網等)により協定面積(水域)全体 を評価できる場合は、必要な定点数を満たしたものと判断してかまわない。

② 魚類の生息状況の把握

【採捕調査】

モニタリング定点において、定置網や刺網、延縄、カゴ網、底曳網、地曳網、サーフネット、 投網、釣りなどにより対象魚種を採捕し、単位努力量あたり(1人1日(半日)あたり、漁具数 あたり、1投あたり等)の対象魚種の個体数(CPUE)を記録する。その際、漁具の規格(サ イズ等)と設置数量を記録すること。

- ※魚種別の調査適期については、地元の水産試験場等に確認すること。
- ※魚類の採捕にあたっては、特別採捕許可申請が必要な場合があるので、実施する前に地域協議会、各県の漁業調整規則等の担当部署に確認すること。

③ その他の記録項目

モニタリング実施時に環境条件(水温、透明度等)等、基礎的な情報も併せて記録する。

※魚類の放流にあたっては、標識(各種タグ、鰭切、焼印等)を施して放流することが望ましい。その際、①全放流個体数と②その内の標識放流個体数、③捕獲した全個体数と④その内の標識再捕獲個体数を必ず記録すること。また、捕獲した対象魚は、個体数、体長(体長範囲でも良い)を計測し、成長の程度を把握することが望ましい。

※内水面において、第5種共同漁業権の免許を受けている魚種の放流は対象にならない。

<自己評価>

放流対象種のうち魚類については単位努力量あたりの個体数 (CPUE) の平均値を、底生動物 (二枚貝類) については生息密度 (個体数・重量/m²) の平均値を該当年度の生物量の欄に記入します。魚類のCPUEや底生動物の生息密度の増加を目指す場合は「年度達成度 (増加量)」で評価し、現状維持を目指す場合は「増減率 (維持量)」で評価します。

自己評価表に、対象魚種の放流個体数、標識個体数、各モニタリング定点で記録した採捕個体数、標識採捕個体数、採捕努力量などのデータを添付してください(4.モニタリング結果整理表を参照)。

(4) 干潟等の保全

<日常モニタリング>

二枚貝類の生育状況、食害生物の発生、藻類 (アオサ等)の大量発生、貝類の斃死、水温変化、 赤潮、青潮、濁り、土砂の流入・流出、ゴミの堆積、開発や土砂崩れによる地形の変化、あるい は地域で報道された異常気象情報 (豪雨や暴風など)など、干潟・浅場周辺の状況をその都度記 録します。

<定期モニタリング>

定期モニタリングは年1回以上(二枚貝類の場合は春と秋の2回実施することが望ましい)、 各年度で同じ時期に実施します。モニタリング方法は、以下の例を参考にしてください。

■「干潟等の保全」における定期モニタリングの例

① モニタリング定点の設定

協定面積内をメッシュで区切り、各メッシュにモニタリング定点を設定する。または、岸から沖に向かって複数本の調査ライン引き、潮間帯~生息下限水深までの間に2点以上のモニタリング定点を設定する(協定面積に応じたモニタリング定点数の目安を満たすこと)。

② 方形枠を用いた密度の記録

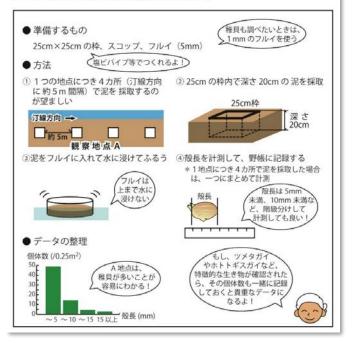
各モニタリング定点において、 保全対象とする二枚貝類等、その 他の底生動物の一定面積におけ る個体数と重量を計測する。

二枚貝類等を対象として、ジョレン (腰巻など) やケタ網等により採集する場合は、漁具の間口に曳いた距離を乗じて面積を求め、生息密度(個体数・重量/m²)を算出する。

方形枠が小さい場合や、エクマンバージ採泥器、スミスマッキンタイヤ採泥器を使用する場合は1回の採泥量が少ないため、1モニタリング定点につき3回以上採泥する(回数を統一する)。

生き物の調査をしてみよう!

二枚貝などの底生の生き物を調査する方法の一つとして枠取り調査があります。この方法は、一定面積内の生物量がわかるので、前回の調査との比較ができます。



出典:環境・生態系保全活動ハンドブック (2011. JF 全漁連)

※対象とする二枚貝類の種類や大きさによって採泥の深さは異なる。アサリやハマグリであれば 10cm 程度でかまわない。

③ その他の記録項目

モニタリング実施時に環境条件(水温、水深、粒度組成等)や食害生物(ツメタガイ、ヒトデ類、ナルトビエなど)の生息密度等、基礎的な情報を併せて記録する。

【参 考】

<二枚貝類の殻長組成の把握>

二枚貝類を調査する場合は殻長組成を把握することが望ましい。その際、多段式のフルイを 用いると、底質試料から二枚貝類を効率的に区分でき、殻長の計測も省略できる。





図 2.9 多段式ふるい※

※目の粗い篩を上段に、目の細かい篩を下段に順に重ね、底質試料を最上段のふるいに乗せて、水を掛けなが ら振とうし、二枚貝類を大きさ毎にふるい分ける。

表 2.8 多段式ふるいの目合と各篩に留まる二枚貝類の殻長(例)

篩目(mm)	2	3. 6	5	10	14	18	21
殻長 (mm)	3.8~	7 ~	11~	16~	23~	27~	30~

<自己評価>

各定点で計測した二枚貝類等の生息密度(個体数/m²、重量/m²)の平均値を該当年度の生物量の欄に記入します。二枚貝類の生息密度の増加を目指す場合は「年度達成度(増加量)」で評価し、現状維持を目指す場合は「増減率(維持量)」で評価します。

自己評価表に各モニタリング定点で記録した二枚貝類等の生息密度のデータを添付してください(4. モニタリング結果整理表を参照)。

(5) ヨシ帯の保全

<日常モニタリング>

ョシの生育状況、魚介類の産卵、競合植物の発生、魚介類の斃死、出水の影響、土砂の流入、ゴミの堆積、開発、護岸整備、地域で報道された異常気象情報(豪雨や暴風など)など、ヨシ帯周辺の状況をその都度記録します。

<定期モニタリング>

定期モニタリングは年1回以上、各年度で同じ時期(ヨシ群落は夏季~秋季が望ましい)に実施します。モニタリング方法は、以下の例を参考にしてください。

■「ヨシ帯の保全」における定期モニタリングの例

ョシの被度、面積あるいはヨシ帯周辺を利用する魚類、底生動物の生息状況を把握する。

① モニタリング定点の設定

ョシ帯の前面に沿って一定間隔でモニタリング定点を設定する。あるいはヨシ群落内に陸側から水域方向に複数本の調査ラインを引き、ライン上に2点以上のモニタリング定点を設定する(「協定面積に応じたモニタリング定点数の目安」を満たすこと)。

※湖沼における採捕調査において、一つ以上の大型の待ち受け漁具(定置網等)により協定面積(水域)全体を評価できる場合は、必要な定点数を満たしたものと判断してかまわない。

② ヨシの生育状況の把握

【ヨシ帯面積の記録】

携帯 GPS 等によりヨシ帯面積を実測する。またはドローンによる空撮画像等から面積を算出する。

【ヨシの被度の記録】

群落内の調査ライン上に設置したモニタリング定点に方形枠($2m \times 2m$)を設置し、目視観察によりョシの被度階級(図 2.4)を記録する。

被度5:被度がコドラート面積の3/4以上を占めているもの 被度4:被度がコドラート面積の1/2~3/4以上を占めているもの 被度3:被度がコドラート面積の1/4~1/2以上を占めているもの 被度2:個体数が極めて多いか、または少なくとも被度が1/10~1/4以上を占めているもの 被度1:個体数は多いが被度が1/20以下、または被度が1/10以下で個体数が少ないもの 被度+:個体数も少なく被度も少ないもの 被度 r:極めてまれに最低被度で出現するもの 00 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0: 0 被度3 被度2 被度1 被度5 被度 4 (3/4以上) $(1/2 \sim 3/4)$ $(1/4 \sim 1/2)$ $(1/4 \sim 1/10)$ (1/10以下)

図 2.10 被度階級区分

出典:河川水辺の国勢調査マニュアル (国土交通省)

③ 魚介類の生息状況の把握

【採捕調査】

モニタリング定点において、定置網や刺網、投網、手網、籠網などにより魚介類を採捕し、 単位努力量あたり(1漁具あたり、1昼夜あたり、1投あたり等)の種類別の個体数を記録する。 特に、河川において「ヨシの刈り取り」を主な活動としている場合は、採捕調査が必須となる。

- ※魚種別の調査適期については、地元の水産試験場等に確認すること。
- ※魚介類の採捕にあたっては、特別採捕許可申請が必要な場合があるので、実施する前に地域 協議会、各県の漁業調整規則等の担当部署に確認すること。
- ※二枚貝類(シジミ類、ドブガイなど)などの底生動物を対象とする場合は、「④干潟等の保全」 を参照のこと。

④ その他の記録項目

モニタリング実施時にヨシ群落や前面水域における下草(ミゾソバなど)や競合植物、外来植物の繁茂状況、ヨシの茎数、平均的な高さ、外来生物の採捕量等、基礎的な情報を併せて記録する。

<自己評価>

ヨシの被度の平均値、ヨシ帯の面積、魚類のCPUEの平均値、底生動物の生息密度(単位面積あたりの個体数)の平均値のいずれかを該当年度の対生物量の欄に記入します。ヨシの被度、面積、魚類・底生動物の増加を目指す場合は「年度達成度(増加量)」で評価し、現状維持を目指す場合は「増減率(維持量)で評価します。

なお、ヨシ群落の被度を被度階級で記録した場合は、被度の中央値(%)に置き換えてから記

入します(下表参照)。

自己評価表に各モニタリング定点におけるヨシの被度、魚類、底生動物の採捕個体数、CPU Eなどのデータを添付してください(4. モニタリング結果整理表を参照)。

	2 - 1	//////////////////////////////////////		- 1000	'	
被度階級	5	4	3	2	1	0
被度(%)	100-75	75-50	50-25	25-10	10 未満	0
中央値(%)	87. 5	62.5	37. 5	17.5	5	0

表2.9 被度階級から被度(%)への換算

(6) 内水面生態系の維持・保全・改善

<日常モニタリング>

【清掃活動】

台風等による出水、連休や夏期休暇といったレジャーのハイシーズンの後には、ゴミの量が増えることが予想されるので、その前後に定点を決めて写真を撮っておくなど、活動地域の状況をその都度記録をとっておきます。

また、粗大ゴミ等の不法投棄についても、廃棄物の種類や捨てられた場所等の情報を記録します。

【石倉かごの設置や河床耕耘等の環境改善活動】

水温や水量のほか、台風等による出水の影響(石倉かごの破損や石倉かご内や周辺での土砂の堆積、耕耘場所の砂利の流失や土砂の堆積)等の環境に関する情報を記録しておきます

【外来生物の除去】

除去を行う外来生物及び外来生物によって影響を受ける魚介類の生息状況に関する情報を収集します。オオカナダモ等の水草は、繁茂の状況を観察しておきます。オオクチバス等の魚貝類は、組合員から生息状況や混獲等に関する情報を収集します。

また、都道府県の水産研究機関からも、当該生物の生息状況等を確認しておきます。

<定期モニタリング>

【清掃活動】

清掃活動を実施する地点の付近に生息する魚類や水生昆虫等の個体数を把握します。定期モニタリングは、年1回以上を同じ時期に実施します。

併せて、ゴミの処理量や種類(ペットボトルや空き缶等の容器類、レジ袋に入ったゴミ、古タイヤ等)を記録します。また、ゴミの来歴(遊漁等のレジャー客が捨てたもの、上流から流れてきたり近隣から飛ばされたもの等)を類推しておくと、啓発を行うべき対象が絞り込めるメリットがあります。

【石倉かごの設置や河床耕耘等の環境改善活動】

石倉かごに入った魚類等の種類と個体数を把握します。河床耕耘では、魚類等の産卵状況や

水生生物の個体数等を記録します。定期モニタリングは、年1回以上を同じ時期に実施し、そ の方法は以下の例を参考にしてください。

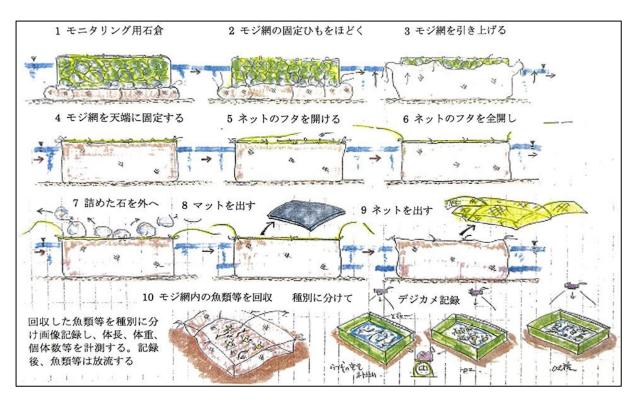


図 2.11 石倉カゴのモニタリング (手作業による引き揚げの事例)

【外来生物の除去】

食害や生息場所の競合等により、外来生物の影響を受けると考えられる生物の一定面積当たりの量を把握します。定期モニタリングは、年1回以上を同じ時期に実施し、その方法は以下の例を参考にしてください。

また、除去した外来生物の重量も記録しておきます。

■「内水面生態系の維持・保全・改善」における定期モニタリングの例

河川湖沼に生息する魚類の漁獲効率 (CPUE:17 頁参照) または底生動物の単位面積当たりの個体数 (生息密度) およびゴミ類の回収量を把握する。

表 2.10 モニタリングの目安

年に活動を行う面積内に適宜設定し、毎年
昜所をモニタリングする。ただし、活動面
節囲を超えて協定面積を設定する場合に
必要に応じて超えた範囲内にもモニタリン
点を設定する。
底生動物水生昆虫類、エビ・カニ類等)
の回収量

① 魚類を対象としたモニタリング方法

投網とタモ類による捕獲方法を紹介する。採集した魚は、白色のバットや観察用のアクリル 水槽に入れると、色や形などが詳しくわかり、写真も撮りやすくなる。

適した場所 努力量の目安 対 象 魚 調査方法 投網による | 水深の浅い場所、平 | 各調査対象環境 | ・アユ、ウグイ、オイカワ等 捕獲 瀬等の開けた場所 区分でそれぞれ 遊泳魚全般 5回程度 ・底生魚のうち、カマツカ等 の大型の魚種 タモ網によ │ 河岸植物帯、沈水植 │ 1 調査地区あた ヤツメウナギ科、コイ科、 物帯、河床の石の り1人×1時間 ドジョウ科、ハゼ科等の小型 る捕獲 下、砂・泥 程度 魚種 幼稚魚全般

表 2.11 魚類の調査方法

【投網によるモニタリング】

投網は、平瀬や淵等の開けた場所で行い、投網を打つ人は転倒などに伴う危険を防ぐため、立つ場所の水深や流速に十分注意することが重要である。

網目の一辺の長さは5mm~9mmで、捕獲対象の魚種や水深等の状況に合わせて選ぶようにする。投網の打ち数は、各定点で下流から上流に向かい5回以上を目安とし、採捕された生物をすばやく水槽に入れ、種類別に個体数・体重(g)・体長(cm)などを計測する。

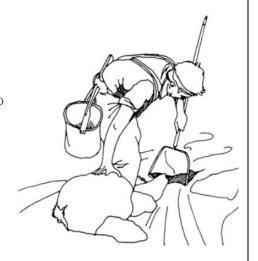


【タモ網によるモニタリング】

タモ網は河岸植物帯、沈水植物帯、河床の石の下での 捕獲や、砂・泥に潜っている比較的小さな魚類の捕獲に 有効である。

袋網は、網目の一辺の長さ 1mm 程度、長さがタモ網の口径の約1.5~2 倍程度のものを基本とし、口径、柄の長さ等の違う種類のものを現地の状況に応じて使い分けるようにする。河床及び河岸に対し隙間なく固定できるように先端が直線状のものを使用する。

採捕された生物をすばやく水槽等に入れ、種類や量を 計測する。



【釣りによるモニタリング】

漁協組合員や遊漁者に調査票を配付し、釣りに行った日や釣獲魚の種類と個体数の記録を依頼する。回収した調査票から、魚種ごとの個体数の総数を求め、これを釣りをした人数で割り、1人1回あたりの釣獲個体数の平均値を指標とする。

また、遊漁者から採捕数を聞き取る「びく調査」も有効である。聞き取った釣獲個体数から、平均値を求める。

② 底生動物を対象としたモニタリング方法

まず、採集する面積を決め、塩ビパイプ等で予め方形枠を作り、 それを沈めて枠内の石から採集する。基本的には網目の一辺の長さ 0.493mm(NGG38)のDフレームネットを用いて調査を行う。採集した ら砂やゴミと一緒にバットに移して、底生動物だけをピンセットな どを用いてより分ける。生物種の記録は、目レベル(カゲロウ類、 カワゲラ類、トビケラ類など)で良い。



Dフレームネット

【ゴミ類の種類と処理量の記録】

清掃活動で回収したゴミは、回収日(または処理日)ごとに人工ゴミと自然ゴミに分類し、 それぞれの容積(または重量)を記録する。

また、可能な限り人工ゴミについては、プラスチック類とその他に分類して計量する。

<自己評価>

各モニタリング定点で記録した魚類の単位努力量あたりの個体数の平均値または底生動物 (水生昆虫等)の単位面積あたりの個体数の平均値を自己評価表に記入します。魚類・底生動 物の増加を目指す場合は「年度達成度(増加量)」で評価し、現状維持を目指す場合は「増減率

(維持量)で評価します。

そのほか、定量的な変化だけでなく、きれいな河川にしか生息しないと言われる生物が見られるようになってきたとか、住民の意識向上により捨てられるゴミの量が減ってきたとか、河川訪れる人が増えてきたとか、流域住民の評価を記録するといった、定性的な変化についても把握するよう努めてください。特に「対象水域における生物量」が減少した場合でも、こうした変化があれば、自己評価表の「【①成果実績が目標値を下回ったときはその理由、②次年度に向けた改善策及び③適宜評価項目以外の活動の成果を記入してください。】」に記載してください。

(7) 漂流、漂着物、堆積物処理

<日常モニタリング>

河川の出水、ゴミの堆積・分布・移動、打ち上げ藻、動物(クジラ、ウミガメ、海鳥、魚介類) や卵(ハタハタなど)などの漂着、地域で報道された異常気象情報(豪雨や暴風など)など、活動対象区域周辺の状況をその都度記録します。

<定期モニタリング>

定期モニタリングは年1回以上、各年度で同じ時期に実施します。モニタリング方法は、以下の例を参考にしてください。

■「漂流、漂着物、堆積物処理」における定期モニタリングの例

ゴミ類が漂流、漂着、堆積する海岸、またはそれに近接する海域に生息する魚介類や海藻類、 海岸への打ち上げ生物などの量を把握する。併せて、ゴミ類の処理量を記録する。

1) 魚介類、海藻類の生息状況の把握

①モニタリング定点の設定

協定面積内を環境区分(岩礁、砂浜、干潟、浅場等)し、それぞれにモニタリング定点を設定する。あるいは協定面積内をメッシュで区切り、各メッシュにモニタリング定点を設定する。 (「協定面積に応じたモニタリング定点数の目安」を満たすこと)。

【対象生物の選定】

協定面積内に生息する生物(貝類、甲殻類、海藻類等)から、10種程度を選定する。選定する種はその地域の特産種、代表種、水産有用種を含めても良い。砂浜の場合は、貝殻等打ち上げられた生物遺骸で評価しても良い。対象種を選定する際には、地元の水産試験場や専門家等のアドバイスを得ても良い。

【生物量の把握】

各モニタリング定点において、協定面積内を見渡し、以下の分類に従って対象生物の生物量 (1・5・10) を記録する。

表 2.12 漂流、漂着物、堆積物処理における生物量の分類

生物量 1	<まれに観察できた生物>
生物量 5	<生息数があまり多くない生物>
	・周辺を見渡すと所々に繁茂している海藻など
	・すぐにはみつけられないが、よくさがすと何度でも観察でき
	る。
	・たまに小さな集団が観察される。
生物量 10	<非常にたくさん生息している生物>
	・周辺を見渡すとたくさん生息していることがすぐにわかる。
	・いたるところで岩を覆っている海藻、カキやフジツボなど
	・岩を覆うほどではないが、集団で観察できる場がたくさんあ
	る。

※参考:「瀬戸内海の海岸生物調査マニュアル - 磯の生物による水質・生物環境の判定-」平成26年3月 瀬戸内海環境保全知事・市長会議 瀬戸内海研究会議

※当該活動項目のほか、藻場や干潟等の活動を行っており、協定面積が重複する場合は、藻場や干潟等のモニタリングデータを活用して差し支えない。

② その他の記録項目

(1)、(3)、(4)を参照のこと。

2) ゴミ類の処理量の記録(必須)

回収したゴミ類は、回収日(または処理日)ごとに人工ゴミと自然ゴミに分類し、それぞれの容積(または重量)を記録し、写真を撮影する。人工ゴミについては、可能な限り、プラスチック類とその他に分類して計量する。また、人工ゴミの主な内訳(種類)を記録する。

<自己評価>

各モニタリング定点で記録した生物量の合計点を生物量の欄に記入します。海岸生物量の増加を目指す場合は「年度達成度(増加量)」で評価し、現状維持を目指す場合は「増減率(維持量)で評価します。自己評価表に観察した生物量とゴミ類の処理量のデータを添付してください(4. モニタリング結果整理表を参照)。

なお、藻場や干潟等の協定面積と重なり、これらのモニタリング結果を活用する場合は、自己 評価表に藻場や干潟等のモニタリング結果整理表を添付してください。

3. 自己評価表(令和〇年度~)

添付	間織名: 百目: 対象水域における			自己評 (環境·生態						令和〇年度
都道	府県名:							市町村名:		
活動	組織名:		_							
活動	 項目:									
成果	 指標:	対象水域における生	物量							
対象	生物(単位):				•					
基準	·値(a):				最終目標的	直:				
活動	度目標値(b)		令	 和8年度	令和9	9年度	令和1	0年度	:	 令和11年度
年度	 :目標値(b)									
対象	(E) (E) (E) (E) (E) (E) (E) (E) (E) (E)									
年度	目標値(b) 生物量(c) 達成度(d) 率(e) 面積(ha): 動者数(延べ)A:									
増減	率(e)									
協定	 '面積(ha):				本年度の	舌動面積0)実績(ha)	•		
総活	動者数(延べ)A:				Aのうち構	成員(漁業	(者)の人数	女(延べ):		
Aの ²	うち構成員(漁業者以	外)の人数(延べ):			Aのうちボ	ランティアの	0人数(延	べ):		
項目		評価の視点	Ħ.			配点	点数	ウェイト		頁目の評価点 (数×ウエイト)
	年度達成度が100%	以上				5点				
成	年度達成度が75%以	以上100%未満				4点				
果目	直(a): 下度					3点		0.4		
標	年度達成度が25%以	以上50%未満				2点				
	年度達成度が25%を	卡 満				1点				
			動してい	へる(活動人数	数全体に占	5点				
組				へる(活動人数	数全体に占	4点				
織体				いる(活動人数	数全体に占	3点		0.3		
制		トが参画し、実際に活 、数0%以上1%未満		いる(活動人数	数全体に占	2点				
	構成員に漁業者以タ	トが参画しているが、	実際の活	舌動はしてい	ない	1点				
	講習会、報告会やそれ、改善が図られた	の他事例を参考に、	自らの活	動に積極的	に取り入	5点				
		の他事例を参考に、	自らの活	動に積極的	に取り入れ	4点				
横展開	講習会、報告会やそ討を行った	の他事例を参考に、	自らの活	動に取り入	れるべく検	3点		0.3		
刑		参加するなど他の活動	組織の	事例の情報	収集を行っ	2点				
	他の活動組織の事例	列を参考にしなかった				1点				

①基準値の設定根拠、最終目標値の妥当性(変更した場合はその理由):
②具体的な活動内容や工夫した点、評価項目以外の活動内容と成果:
③今年度実績の評価(生物量増減の主な要因):
④次年度以降の改善点(③に対する具体的な対策等):

4. モニタリング結果整理表(記入例)

(1) 藻場の保全

都道府県:										
活動組織名:							記入者氏名	:		
●協定面積等										
協定面積:	10	ha 活動面	面積:	:	2	ha	モニタリング年月日:	令和 年	月日	
モニタリング方法:			·法 •	Ø	景観初	皮度	・ □ その他()
		-								
●海藻·海草群落(が被度	活動内容		被度	(%)			主な海藻種		
定点番号	※1	※2	大型		その他	合計	主な海藻種	の高さ(cm)	その他の生	物種等
_1-1	Α	5	30	50	20		ホンダワラ類	150		
_1-2	Α	157	20	50	30	100	ホンダワラ類	120		
_2-1	N		60	30	10	100	カジメ	60		
_2-2	N		70	20	10	100	カジメ	50		
_3-1	N		20	60	20		小型海藻類	10		
L3-2	N	1	10	70	20		小型海藻類	10		
_4-1	N		40	20	40		ホンダワラ類	80		
_4-2	N	-	30	30	40		ホンダワラ類	100		
L5-1 L5-2	N N		50 30	40 10	10 60		ホンダワラ類ホンダワラ類	150 60		
L3-Z	IN		30	10	60	100	ハンダ・ノフ短	60		
	1									
	-									
亚柘		<u> </u>	36	38	_	_	 協定面積内の海	- 涼粨油 由	74	%
	-	内で宝質的から				非汗動	励た回復内の元 区(協定面積内で活動を行っ		74	90
							区 (励に囲作的 () 加利で刊り	C0 140 170171		
[Titho]										
【活動内容】 ① 母藻	 の設置	***************************************	~~~~	6	全宝4			流域における		
	の種苗の	‡ 産		7	保護区			浮遊•堆積物		
1	の種苗技			8	ウニの			その他特認が		
1		へへ 直及び播種		9	栄養塩				· · · · · ·	
		除去(ウニ類)		10	岩盤清					
 ●海藻群落(藻場)	~~~~~~~	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		 7						
●/舟/木奸/冷(沃场)	四1月 (百	in 例している場	, () () () 	シスク 測定力	7注·					
		ııd	j	从上	υД.					
●その他、活動に	半って増	1	用種等	<u> </u>						
(種名)		(詳細)								

(2) サンゴ礁の保全1 (ライントランセクト法)

都道府県:							市町村	:				
活動組織名:							記入者	氏名:				
●協定面積等												
協定面積:	100	ha 活動i	面積:	2	20	ha モニタ	リング年月日:	4	令和 年	月	日	
モニタリング方法	:	☑ ライントラ	シセクト	去	. 🗆	その他()	
●底質(ライントラ	:\b :	F.\										
D 広貝 (フィント) ライン	種別					底質のア	ポイント数			- 41 - 41 4	1 TT bb	
番号	※ 1	×2	j	距離		サンゴ有	サンゴ無		7	の他の生物	勿 種等	
_1	Α	35	0.5	-	5	3	7					
_1	Α	35	5.5	-	10	4	6					
_1	A	35	10.5	_	15	5	5					
L1 L1	A	35 35	15.5	_	20	3	6 7					
L1	A	35	20.5	_	25 30	2	8					
			20.0		50							
L2	N		0.5	_	5		10					
_2	N		5.5	-	10		10					
_2	N		10.5	-	15		10					
L2	N	ļ	15.5	_	20	1	9					
L2	N		20.5	_	25	2	8					
L2	N		25.5	_	30	1	9					
_3	N		0.5	_	5		10					
_3	N		5.5	_	10		10					
L3	N		10.5	-	15		10					
L3	N		15.5	-	20		10					
L3	N		20.5	-	25		10					
L3	N		25.5	_	30		10					
4					_		0					
L4 L4	N N		0.5 5.5	_	5 10	2	8					
_ _4	N		10.5	_	15	3	7					
 L4	N		15.5	_	20	2	8					
L4	N		20.5	-	25	3	7					
_4	N		25.5	-	30	4	6					
		1										
∆ =1	11.	 	100			41	100					1
合計		ゴの被度:	120		m ==\ N	41	199	+ 4= - T	ı \ <i>+</i> \ I \ 4日 ;	E)	17	.1 %
		内で実質的なだ 動内容の番号を					2面積内で活動を	を打つて	いない場	" Τ)		
				~_#		•						
【活動内容 ① サン	t人 ノゴの種苗			3				5 ;	 孚游•堆和	 責物の除去	-	7
	ンゴの移植			4)		「域の設定 「域の設定		-		特認活動	•	
 ●その他、活動!		加した水産者			~~~~							~~
<u> ((種名</u>)		(詳細)	加性寸									
		1										
		1										
		1										

(2) サンゴ礁の保全2(スポットチェック法)

都道府県:								市町村:		
活動組織名:								記入者氏名	:	
●協定面積等										
協定面積:	00	ha 活動面	面積:	2	0	ha	モニタリング	年月日:	令和 年 月	日
モニタリング方法:		☑ スポットラ	チェック	去 ·		その他	.()
●底質(ライントラン	・カクトミ	±)								
地点		活動内容		被度	(%)		+ " + (a)	4- 	7.04	. O. 4-4-15-65
番号	※ 2		10	2回	3回	平均	白化率(%)	生育型※1	その他	2の生物種等
Sp.1	Α	3	70	60	70	67	0	I		
Sp.2	Α	3	50	60	60	57	5	Ш		
Sp.3	A	3	40	40	50	43	0	I		
Sp.4	A	23	40	40	40	40	5 0	I		
Sp.5 Sp.6	A N		50 80	60 90	60 80	57 83	0	V		
Sp.7	N		100	80	90	90	0	v		
Sp.8	N		90	90	80	87	0	v		
Sp.9	N		80	90	90	87	0	v	<u></u>	
Sp.10	N		70	60	70	67	0	V		
平均被度(%)	-	-		6	8		-	-		-
※1 I 枝状ミド!							シ類の割合が6			
Ⅱ 卓状ミド!									の割合が60%以上。 0%以上。枝状、卓∜	
皿 仅仅"早	ハミトリイ	ンル队空		コレロで. D割合に			トリイン類のこ	ᆲᆌᅅᆌᆸᇄᇄ	0%以上。仅仅、早1	ベミトソイン規
Ⅳ 特定類優	占型						種もしくは類の	割合が60%以	.上。	
V 多種混成									定の優占種もしくは	
Ⅵ ソフトコー	-ラル優	占型							ラルの割合が60%以	以上ある状態を指し
※2 A:活動区(協	宁而结	内で実質的な流					則としてサンコ 区(独定商籍は			
		動内容の番号を					色 (加) (加) (原)	101111111111111111111111111111111111111	C0 "&0 '-201717	
【活動内容】 ① サン	ゴの種首	 古牛産		3	食宝年	 E物のB		⑤	浮遊・堆積物の除	全 夫
\ -	ゴの移植			4)		区域の記		6	その他の特認活動	1
h			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		تعتند	المتننسة	···			السسسسسن
●その他、活動に((種名)	干つて堆	加した水産有 (詳細)	用種等	•						
		1								

(3) 魚介類の放流

邹道府県:						市町村	寸 :		
活動組織名:						記入者	5氏名:		
●協定面積等									
協定面積:	3 ha	活動面	i積: 3	ha	モニタリング:	年月日	: 令和	1 年 月	日
●放流量									
放流魚種名:	カサゴ		放流個体数: 15	000	うち標識個体	数:	1500	標識方法	: 鰭カット
●放流対象魚類	の個体数(CDUE	:)						l .	
<u>● 放 /// // // // // // // // // // // // </u>			-)						
				~ + 1	F=-\\ \(\tau \) \(\L \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	CPUE Zの出の			
定点番号	努力量	<u>t</u>	採捕個体数	採捕個体数 うち標識個体数]体数/個)	+0	の他の生物種等
St.1	3個×24h		1		0		0.3		
St.2	3個×24h		3	-	0		1.0		
St.3 St.4	3個×24h 3個×24h		5 2	+	0		0.7		
St.5	3個×24h		0	+	0		0.7		
= ===	3 Ma E 111			<u> </u>					
●底生動物(二枚	女貝類等)の密度	平均	9値				0.7		
採集器具:			.5m曳)	本数・ 重∶	= \ (1)	1休数。			
	ジョレン(間口			本数·重: 重:		国体数· 本数	0.7 重量/m ² 重量		の他の生物種等
採集器具: 定点番号	ジョレン(間口	160cm,	5m曳) 採集個係		量個個		重量/m²		の他の生物種等
採集器具: 定点番号 St.1 St.2	ジョレン(間口 対象 アサリ アサリ	160cm,	.5m曳) 採集個位 個体数		量 個1 18 20	本数 3.3 0.0	重量/m²		の他の生物種等
採集器具: 定点番号 St.1 St.2 St.3	ジョレン(間に 対象 アサリ アサリ アサリ	160cm,	5m曳) 採集個体 個体数 55 60 105		量 個f 18 20 38	本数 3.3 0.0 5.0	重量/m²		の他の生物種等
St.1 St.2 St.3 St.4	ジョレン(間C 対象 アサリ アサリ アサリ アサリ	160cm,	5m曳) 採集個位 個体数 55 60 105 210		量 個化 18 20 33 70	本数 3.3 0.0 5.0 0.0	重量/m²		の他の生物種等
採集器具: 定点番号 St.1 St.2 St.3 St.4	ジョレン(間に 対象 アサリ アサリ アサリ	160cm,	5m曳) 採集個体 個体数 55 60 105		量 個化 18 20 33 70	本数 3.3 0.0 5.0	重量/m²		の他の生物種等
採集器具: 定点番号 St.1 St.2 St.3 St.4	ジョレン(間C 対象 アサリ アサリ アサリ アサリ	160cm,	5m曳) 採集個位 個体数 55 60 105 210		量 個化 18 20 33 70	本数 3.3 0.0 5.0 0.0	重量/m²	- 70	の他の生物種等
採集器具: 定点番号 St.1 St.2 St.3 St.4	ジョレン(間C 対象 アサリ アサリ アサリ アサリ	160cm,	5m曳) 採集個位 個体数 55 60 105 210		量 個化 18 20 33 70	本数 3.3 0.0 5.0 0.0	重量/m²		の他の生物種等
採集器具: 定点番号 St.1 St.2 St.3 St.4	ジョレン(間C 対象 アサリ アサリ アサリ アサリ	160cm,	5m曳) 採集個位 個体数 55 60 105 210		量 個化 18 20 33 70	本数 3.3 0.0 5.0 0.0	重量/m²		の他の生物種等
採集器具: 定点番号 St.1 St.2 St.3 St.4	ジョレン(間C 対象 アサリ アサリ アサリ アサリ	160cm,	5m曳) 採集個位 個体数 55 60 105 210		量 個化 18 20 33 70	本数 3.3 0.0 5.0 0.0	重量/m²		の他の生物種等
採集器具: 定点番号 St.1 St.2 St.3 St.4	ジョレン(間C 対象 アサリ アサリ アサリ アサリ	160cm,	5m曳) 採集個位 個体数 55 60 105 210		量 個化 18 20 33 70	本数 3.3 0.0 5.0 0.0	重量/m²	- +0	の他の生物種等
採集器具: 定点番号 St.1 St.2 St.3 St.4	ジョレン(間C 対象 アサリ アサリ アサリ アサリ	160cm,	5m曳) 採集個位 個体数 55 60 105 210		量 個化 18 20 33 70	本数 3.3 0.0 5.0 0.0	重量/m²		の他の生物種等
採集器具: 定点番号 St.1 St.2 St.3 St.4	ジョレン(間C 対象 アサリ アサリ アサリ アサリ	160cm,	5m曳) 採集個位 個体数 55 60 105 210		量 個化 18 20 33 70	本数 3.3 0.0 5.0 0.0	重量/m²		の他の生物種等
採集器具: 定点番号 St.1 St.2 St.3 St.4	ジョレン(間C 対象 アサリ アサリ アサリ アサリ	160cm,	5m曳) 採集個位 個体数 55 60 105 210		量 個化 18 20 33 70	本数 3.3 0.0 5.0 0.0	重量/m²		の他の生物種等
採集器具: 定点番号 St.1 St.2 St.3 St.4	ジョレン(間C 対象 アサリ アサリ アサリ アサリ	160cm,	5m曳) 採集個位 個体数 55 60 105 210		量 個化 18 20 33 70	本数 3.3 0.0 5.0 0.0	重量/m²	÷ (の他の生物種等
採集器具: 定点番号 St.1 St.2 St.3 St.4	ジョレン(間C 対象 アサリ アサリ アサリ アサリ	160cm,	5m曳) 採集個位 個体数 55 60 105 210		量 個化 18 20 33 70	本数 3.3 0.0 5.0 0.0	重量/m²	- £0	の他の生物種等
採集器具: 定点番号 St.1 St.2 St.3 St.4	ジョレン(間C 対象 アサリ アサリ アサリ アサリ	160cm,	5m曳) 採集個位 個体数 55 60 105 210		量 個化 18 20 33 70	本数 3.3 0.0 5.0 0.0	重量/m²		の他の生物種等
採集器具: 定点番号 St.1 St.2 St.3	ジョレン(間C 対象 アサリ アサリ アサリ アサリ	160cm,	5m曳) 採集個位 個体数 55 60 105 210		量 個化 18 20 33 70	本数 3.3 0.0 5.0 0.0	重量/m²	-	の他の生物種等

(4) 干潟等の保全

都道府県:						市町村:			
活動組織名:					-	記入者氏名	<u></u>		
●協定面積等					 -				
	50	ha 活	 動面積:	30 ha	モニタリング名	EB FI:	令和 年	月日	
							די עוינו	л н	`
モニタリング方法:		₩ ⊐٢.	5—h · □	採泥器 •	□ その他漁具	具寺()
●底生動物(二枚)						. 2.			
定点番号	種別※1	活動内 ※2		象種名	密度(個体数	<u>/m゚)</u> 重量	<i>*</i>	の他の生物種等	;
L1-1	Α	35	アサリ		700				
L1−2	Α	35	アサリ		318				
L2-1	Α	910	アサリ		670				
_2-2	A	3	アサリ		82				
L3-1 L3-2	A	910	アサリアサリ		95 201				
_ 5 	N	<u> </u>	アサリ		446				
L4-2	N		アサリ		258				
L5−1	N		アサリ		241				
L5-2	N		アサリ		244				
		平均値(325.5				
				場所)、N: 非活動	加区(協定面積内	で活動を行っ	っていない場所)		
		動内合の領	§号を以下から選						
【活動内容】 ① 砂泥	の移動!	 tt i F	6	機能低下を招	 く生物の除去(魚类	類) (1)	稚貝の密度	 答理	}
② 客土	· / 12/3/11	, <u></u>	7		く生物の除去(節気	_		□柱 ための生物移植	3
③ 耕耘			8		く生物の除去(その	_	流域における		
④ 死殼	の除去		9	保護区域の		14)	浮遊•堆積物	の除去	
⑤ 機能低	下を招く	生物の除ま	(腹足類) 10	稚貝等の沈	着促進	15	その他特認	舌動	
●協定面積内にお	ける推定	定資源量							
			kg 推5	定方法:					
●その他、活動にん	坐って揺	∮πι <i>+- →</i> ν	—— 产有田頹笙						
●での他、活動に (種名)	Tノし相	(詳細)	庄 月 用 性 寸						

(5) ヨシ帯の保全

都道府県:										市町村:		
活動組織名:										記入者氏名:		
●協定面積等												
協定面積:	5	ha	活動面	面積:	;	3	ha	モニタリ	ノング年	F月日:	令和 年	月日
モニタリング方法:		□面	積測定		Ø =	シの初	坡度	. 🗆	魚類•	底生動物調	<u>*</u>	
●ヨシ帯の面積												
コン市の面積:			ha	活重	内容》	€2·						
				7,5		.,						
●ヨシの被度	種別	活動	内容		被度	 3		ヨシ群	落の			
定点番号	※ 1		2	(9	6)	階	級	高さ(その他	(下草や外来植	植物の繁茂状況など)
_1-1	Α	16		8	0			18		なし		
_1-2	_	16		6				18		スズメノヒエ		
_2-1 _2-2	A	16		2				22		ヤナギ類が係マコモが混さ		
_2-2 _3-1	A N	106		5 7				20 25		マコモか混合 なし	<u> </u>	
_3-2	N			8				22		<u>なし</u> なし		
	1.				•				•	<u> </u>		
	均值			63							ていない場所)	
【活動内容 ① ヨシヤ ② ヨシ(引き		4 5 6	保護区	冊の設置 区域の言 堆積物			7	その他特認活	動
【活動内容 ① ヨシ ② ヨシ ③ 競合 ※河川において「E	 帯の刈取 の移植 植物の質	管理			(5) (6)	保護区 浮遊・	⊠域の言 堆積物	役定 の除去				動
【活動内容 ① ヨシャ ② ヨシィ ③ 競合 ※河川において「E ● 魚類の個体数(表の対取 の移植 植物の管 ロシの対し CPUE)	管理 り取り」	を主な	活動とす	⑤ ⑥ する場合	保護区 浮遊・	区域の記 堆積物 以下の	役定 の除去			する。	動
【活動内容 ① ヨシャ ② ヨシィ ③ 競合 ※河川において「E ● 魚類の個体数(大 まの 対 を を を を を を の を を を の を を を を の を を の を の を の の の の の の の の の の の の の	管理 り取り」	を主な; 200目)	活動とす	⑤ ⑥ # る場合	保護区 浮遊・ 合は、以 魚種名	区域の記 堆積物 以下の類	役定 の除去 無類また				備考
【活動内容 ① ヨション ② ヨシ(③ 競合 ※河川において「= ●魚類の個体数(魚具(規格): 定点番号	 帯の刈取 か移植 植物の作 日本の刈り CPUE) 投網(努力	管理 り取り」 18節12 力量 投	を主な。 200目) アユ 1	活動とで オイカワ 5	⑤⑥かがイ	保護区浮遊・ は、以 魚種名 カワムツ 2	S域の言 堆積物 以下の f カマッカ	受定 の除去 無類また リグボーリ類 3	- は底空 その	生動物で評価 個体数計 19	する。 CPUE (個体数/ 投) 1.9	
【活動内容 ① ヨション ② ヨシ(③ 競合 ※河川において「ョ ●魚類の個体数(魚具(規格): 定点番号	 帯の刈取 か移植 植物の乳 (CPUE) 投網(努力 10 9	管理18節12力量投投	を主な。 200目) アユ	活動とす オイカワ 5 2	⑤ ⑥ †る場合 ウケ・イ	保護を浮遊・	S域の言 堆積物 以下の f カマツカ	登定 の除去 無類また リガ リ類 3 2	さは底空 その 他 6	上動物で評価 個体数計 19 17	する。 CPUE (個体数/ 投) 1.9 1.7	
【活動内容 ① ヨション ② ヨシの ③ 競合 ※河川において「3 ● 魚類の個体数(魚具(規格): 定点番号 St.1 St.2	 帯の刈取 	管理 り取り」 18節12 力量 投 投	を主な。 200目) 7ユ 1 3	活動とで オイカワ 5 2 6	⑤⑥ウケイ	保護区 浮遊・ 魚種名 カワムツ 2 5	区域の言 堆積物以下のかりカマッカ22	受定 の除去 無類また リ類 3 2	その 他 6 4	生動物で評価 個体数計 19 17 15	する。 CPUE (個体数/ 投) 1.9 1.7 1.5	
【活動内容 ① ヨション ② ヨシの ③ 競合 ※河川において「3 ● 魚類の個体数(魚具(規格): 定点番号 St.1 St.2 St.3	 帯の刈取 D移植 植物の乳 CPUE) 投網(努フ 10 9 10	 理 18節12 力量 投投投投	を主な。 200目) アユ 1	活動とす オイカワ 5 2	⑤ ⑥ †る場合 ウケ・イ	保護区 浮遊・ 魚種名 カワムツ 2 5	区域の言 堆積物力マッカ21	受定 の除去 無類また リ類 3 2	さは底空 その 他 6	上動物で評価 個体数計 19 17	する。 CPUE (個体数/ 投) 1.9 1.7	
【活動内容 ① ヨション ② ヨシの ③ 競合 ※河川において「ョ ● 魚類の個体数(魚具(規格): 定点番号 St.1 St.2 St.3	 帯の刈取 D移植 植物の乳 CPUE) 投網(努フ 10 9 10	管理 り取り」 18節12 力量 投 投	を主な。 200目) 7ユ 1 3	活動と で オイカワ 5 2 6 6	⑤⑥ウケ・イ122	保護区 浮遊・ 魚種名 カワムツ 2 5	区域の言 堆積物力マッカ21	受定 Iの除去 無類また リ類 3 2 4 3	その 他 6 4 3	生動物で評価 個体数計 19 17 15 21	する。 CPUE (個体数/ 投) 1.9 1.7 1.5 2.1	
【活動内容 ① ヨシィ ② ヨシィ ③ 競合 ※河川において「■ ●魚類の個体数(・ 魚具(規格): 定点番号 St.1 St.2 St.3 St.4	まの刈取の移植 植物の食 (CPUE) 投網(努力 10 9 7 10 6	 理 18節12 力量 投投投投	を主な。 200目) 7ユ 1 3	オイカワ 5 2 6 6	⑤⑥ウケ・イ122	保護区 浮遊・ 魚種名 カワムツ 2 5	区域の言 堆積物力マッカ21	受定 Iの除去 無類また リ類 3 2 4 3	その 他 6 4 3	生動物で評価 個体数計 19 17 15 21	する。 CPUE (個体数/ 投) 1.9 1.7 1.5 2.1	
【活動内容 ① ヨシィ ② ヨシィ ③ 競合 ※河川において「ヨ ● 魚類の個体数(・ 魚具(規格): 定点番号 St.1 St.2 St.3 St.4 St.5	まの刈取の移植 植物の食 (CPUE) 投網(努力 10 9 7 10 6	 理 18節12 力量 投投投投	を主な。 200目) 7ユ 1 3	オイカワ 5 2 6 6	⑤⑥りかイ12229均値	保護 [保護] は、 じ 魚種 名 カワムツ 2 5 3 6	区域の言 堆積物力マッカ21	受定 の除去 	その 他 6 4 3	生動物で評価 個体数計 19 17 15 21	する。 CPUE (個体数/ 投) 1.9 1.7 1.5 2.1	
【活動内容 ① ヨシロ ② ヨシロ ③ 競合 ※河川において「ヨ ● 魚類の個体数(魚具(規格): 定点番号 St.1 St.2 St.3 St.4 St.5	帯の刈取の移植	管理り取り」18節12投投投投投投投投投投	を主な: 200目)	オイカワ 5 2 6 6 3 平士	⑤ ⑥ ⑥ カケイ 1 1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	保護遊・	カマッカ 2 1 トピケラ	受定 1の除去 無類また 19類 3 2 4 3 5	その 他 6 4 3 5 3	生動物で評価 個体数計 19 17 15 21 19	でPUE (個体数/ 投) 1.9 1.7 1.5 2.1 1.9 1.82	備考
【活動内容 ① ヨシィ ② ヨシロ ③ 競合 ※河川において「■ ● 無類の個体数(無具(規格): 定点番号 St.1 St.2 St.3 St.4 St.5	まずの 刈り取り	章理 18節12 18節12 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	を主な: 200目)	オイカワ 5 2 6 6 3 平立	⑤⑥りかイ1222bbbbbbbbcdeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeeee<td>保護遊・</td><td>区域の カマッカ 2 2 1 トピケラ類</td><td>受定 1の除去 無類また 19類 3 2 4 3 5</td><td>その 他 6 4 3 5 3</td><td>生動物で評価 個体数計 19 17 15 21 19</td><td>でPUE (個体数/ 投) 1.9 1.7 1.5 2.1 1.9 1.82</td><td>備考</td>	保護遊・	区域の カマッカ 2 2 1 トピケラ類	受定 1の除去 無類また 19類 3 2 4 3 5	その 他 6 4 3 5 3	生動物で評価 個体数計 19 17 15 21 19	でPUE (個体数/ 投) 1.9 1.7 1.5 2.1 1.9 1.82	備考
【活動内容 ① ヨシ(② ヨシ(③ 競合 ※河川において「= ● 無類の個体数(無具(規格): 定点番号 St.1 St.2 St.3 St.4 St.5	まずの 刈り取り 植物の (** ロック	章理 18節12 18節12 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	を主な: 200目)	オイカワ 5 2 6 6 3 平比	⑤⑥りかイ1222bbがず1	保護遊・	区域の カマッカ 2 1 トピケラ類 8	受定 1の除去 無類また 19類 3 2 4 3 5	その 他 6 4 3 5 3	生動物で評価 個体数計 19 17 15 21 19	する。 CPUE (個体数/投) 1.9 1.7 1.5 2.1 1.9 1.82 個体数/m ² 977.8	備考
【活動内容 ① ヨション ② ヨシの ③ 競合 ※河川において「■ ● 魚類の個体数(・ 魚具(規格): 定点番号 St.1 St.2 St.3 St.4 St.5 St.4 St.5 St.4 St.5 St.4 St.5 St.3 St.4 St.5 St.3 St.4 St.5 St.3 St.4 St.5 St.3 St.4 St.5 St.3 St.4 St.5 St.3 St.4 St.5 St.3 St.4 St.5 St.3 St.4 St.5 St.3 St.4 St.5 St.4 St.5 St.6 St.7 St.7 St.7 St.7 St.7 St.7 St.7 St.7	まずの刈り取り	章理 18節12 18節12 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	を主な。 200目) 7ユ 1 3 11 13 8 5 11	オイカワ 5 2 6 6 3 平士 かゲロ ウ類 35 41 15 36	⑤⑥りかイ1222bbがず1	保護 ゆ・ は、 じ	大下の	及定 1の除去 1の除去 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	その 他 6 4 3 5 3 7 8 8 8 8 8 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9	上動物で評価 個体数計 19 17 15 21 19 個体数計 88 93 60 100	する。 CPUE (個体数/投) 1.9 1.7 1.5 2.1 1.9 1.82 個体数/m² 977.8 1033.3 666.7 1111.1	備考
【活動内容 ① ヨション ② ヨシの ③ 競合 ※河川において「■ ● 魚類の個体数(・ 魚具(規格): 定点番号 St.1 St.2 St.3 St.4 St.5 St.4 St.5 St.4 St.5 St.4 St.5 St.3 St.4 St.5 St.3 St.4 St.5 St.3 St.4 St.5 St.3 St.4 St.5 St.3 St.4 St.5 St.3 St.4 St.5 St.3 St.4 St.5 St.3 St.4 St.5 St.3 St.4 St.5 St.4 St.5 St.6 St.7 St.7 St.7 St.7 St.7 St.7 St.7 St.7	まの 刈り 植物の 管理 を かい	管理り取り」18節12投投投投具類1	を主な。 200目) 7ユ 1 3 11 13 8 5	オイカワ 5 2 6 6 3 平立 かがロウ類 35 41 15 36 25	⑤ ⑥ ⑥ 1 1 2 2 1	保 漢 は よ よ よ は よ よ も は よ も は も も も も も も も も も も も も も	大下の	及定 1の除去 1の除去 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	その 他 6 4 3 5 3 その 他	上動物で評価 個体数計 19 17 15 21 19 個体数計 88 93 60	する。 CPUE (個体数/投) 1.9 1.7 1.5 2.1 1.9 1.82 個体数/m² 977.8 1033.3 666.7 1111.1 644.4	備考
【活動内容 ① ヨション ② ヨシ(③ 競合 ※河川において「■ ●魚類の個体数(漁具(規格): 定点番号 St.1 St.2 St.3 St.4 St.5	まの刈取 が移植の名 は物の名 (CPUE) 投網 (タラファイン) 10 6 6 7 10 6 6 7 10 6 6 7 10 6 6 7 10 6 6 7 10 6 6 7 10 6 7 10 6 7 10 6 7 10 6 7 10 6 7 10 7 10	章理 18節12 18節12 18節12 1 1 2	を主な 200目) アユ 1 3 1 1 13 8 5 11 6	オイカワ 5 2 6 6 3 平比 かがっ 7類 35 41 15 36 25 平比	⑤ ⑥ ⑥ 1 1 2 2 1	保護 ゆ・ は、 じ	大下の	及定 1の除去 1の除去 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	その 他 6 4 3 5 3 7 8 8 8 8 8 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9	上動物で評価 個体数計 19 17 15 21 19 個体数計 88 93 60 100	する。 CPUE (個体数/投) 1.9 1.7 1.5 2.1 1.9 1.82 個体数/m² 977.8 1033.3 666.7 1111.1	備考

(6) 内水面生態系の維持・保全・改善

都道府県:											市町村:				
活動組織名:										-	記入者氏名				
●協定面積等	<u> </u>									-					
協定面積:		2	ha	活動面	ī積·		2	ha	モニタ	リングタ	 F月日:	令和 年	月日		
				711 200 11	- 1,7.				- /	,-,		1716 1	// -		
●活動内容 ④	\± 43 \1	r #1		<u> </u>	TA	. =n. ==			<u></u>	70/16	/ 		/±°±ı,\		
_	清掃活			3	石倉の)設直			5	その他	八円谷を括弧	内に記入して	(たろい)		
2	河床制	抹耘		4	外来生	物の際	余去			()	
●魚類の個体	k数(C∣	PUE)													
漁具(規格):		投網(18節12	200月)											
77K7 (770 FM 7 -							魚種名	1				CPUE			
定点番号	7	努力	量	アユ	オイカワ	ウグイ	カワムツ	カマツカ	ヨシノホ゛ リ類	その 他	個体数計	(個体数/ 投)	備	考	
St.1		10	投	1	5		2	2	3	6	19	1.9			
St.2		9	投	3	2	1	5		2	4	17	1.7			
St.3			投		6			2	4	3	15	1.5			
St.4		10		1	6	2			3	5	21	2.1			
St.5		6	投		3 平均	2	6		5	3	19	1.9			
●底生動物の)個体数	数													
定点番号]	ミミズ• ヒル類	貝類	エト・ カニ [*] 類	カケ [*] ロ ウ類	トンホ [*] 類	カワケ [*] ラ 類	トビケラ 類	ヘビトン ボ 類	その 他	個体数計	個体数/m²	備	考	
St.1		2	1	13	35	1		8		28	88	977.8			
St.2		3		8	41	2		5		34	93	1033.3			
St.3		1		5	15			18	1	20	60	666.7			
St.4		6	2	11	36	1	1	13		30	100	1111.1			
St.5		3		6	25		1	9	1	14	58 76	644.4 844.4			
St.6 St.7		2	3	12 3	27 15	2	3	16 11	2	16 10	51	566.7			
St.8		1	2	1	21	1	4	18	1	22	71	788.9			
St.9		3	2	1	31	1	3	9		20	70	777.8			
St.10		2	1	2	27		6	14	2	25	79	877.8			
					平均	匀值						828.9			
※季節毎に複	数回音	Eニタリ	ングを	実施す	る場合	は、季節	節毎に	用紙を	変えて言	己入して	てください。 -				
●ゴミの分布	状況														
				ゴミの	処理量						ゴミの内訳と	- 本 展			
回収日				人工	ゴミ			_		人工	コミツ内訳と	.不Œ	4m +th :		
または 処理日	目然	;⊐`≅	人エコ	ご全体	うちプラ	スチック類	総量		総量			—————————————————————————————————————		経費(円)	処理事業:
~	kg	リットル	kg	リットル	kg	リットル	kg	リットル		内	訳	来歴			
5月10日	15	100	6		4	450	21		肥料袋	き、ホ [°] リ容	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	流域住民	4.000	口口市	
11月10日	68	350	59		30	1500	127				: 111 · 1 ボトル、古紙	レジャー客		〇〇産業	
	_														

(7)漂流、漂着物、堆積物処理

			モニタリンク	票流、漂着	物、堆積物	物処理)						
都道府県:							市町村:					
活動組織名:							記入者氏	名:				
●協定面積等							'					
協定面積:	2	ha	活動面積:	2	ha	モニタリング	年月日:	令和	年	月	日	

●海岸生物の生物量(1・5・10点) ※岩礁、干温、浅場の場合

					生物	種名						
定点番号	ケガキ	クロフシ゛ ツホ゛	カメノテ	マツハ゛ ガイ	ウミトラ	ヒジキ	オオへ ピガイ	ヒサ [*] ラ ガイ	イホ゛ニ シ	アナアオサ	生物量の 合計点	備考
St.1	1	5	10	5		5	5	5	10		46	
St.2		1	1	1	1	10	1	10	10		35	
St.3	1	1	5	10	5			5	1	1	29	
St.4			1		1	5		10	10	5	32	
St.5	1	5		5		1	5	10	1	·	28	
				平均值	į						34.0	

●打ち上げ生物・遺骸(貝殻・海藻類等)の量(1・5・10点) ※砂浜、干潟の場合

					生物	種名						
定点番号	アサリ	ハ [*] カカ [*] イ	シオフキ		イチョウシラトリ		イポ [*] キ サゴ	アラムシロ	ツメ タカ ゙ イ	7+7 * #	生物量の 合計点	備考
St.1	1		10				1		1		13	
St.2		5		5		1			5		16	
St.3						10		10		1	21	
St.4	5		1				1			10	17	
St.5		1	1	1			5	1			9	
				平均值	į						15.2	

※生物量1: まれに観察できた生物、打ち上げ生物

※生物量5: 生息数があまり多くない生物、打ち上げ生物(すぐには見つけられないが、よくさがすと何度でも観察できる) ※生物量10: 非常にたくさん生息している生物(周辺を見渡すとたくさん生息していることがすぐにわかる)

※観察できなかった生物は点数なし

●ゴミの処理量

	里			ゴミの	加油量						
				1207							
回収日		人工	.⊐`≅		自然	ΪΞ	総	量			
または	全	量	うちプラ	スチック類					主な人エゴミの内訳	種別	処理事業者
処理日	容積	重量	容積	重量	容積	重量	容積	重量			
	(m ³)	(kg)	(m ³)	(kg)	(m ³)	(kg)	(m ³)	(kg)			
5月10日		10		2		150		160	ペットボトル、発砲スチロール	産業廃棄物	〇〇産業
7月15日		16		5		200		216	ペットボトル、発砲スチロール	産業廃棄物	〇〇産業
9月15日		50		8		300		350	ペットボトル、空缶、ビニール	産業廃棄物	〇〇産業
11月10日		200		50		1,200		1,400	ペットボトル、漁具(穴子筒)、ポリ容器	産業廃棄物	〇〇産業
1月20日		15		2		200		215	ペットボトル、ポリ容器	産業廃棄物	〇〇産業
3月1日		5		1		15		20	ペットボトル、空缶、ビニール	一般廃棄物	口口市
合計		296		68		2,065		2,361			

<検討委員>

氏 名	所属
鹿熊 信一郎	佐賀大学 海洋エネルギー研究センター 特任教授
桐生 透	元 山梨県水産技術センター
桑原 久実	東京久栄株式会社 技術本部 顧問
崎長 威志	広島県内水面漁業協同組合連合会 参与
玉置 泰司	元 水産研究・教育機構 中央水産研究所 経営経済研究 センター長
中嶋泰	オフィスMOBA 代表
藤田 大介	元 東京海洋大学 大学院 准教授
八木 信行	東京大学大学院 農学生命科学研究科 農学国際専攻 国際水産開発学研究室 教授

※氏名は五十音順、所属は改訂版発行時



(2025 年度版)

「監視実績入出カシステム Ver. 2025」マニュアル

1.	はじめに	•	•	•	•	•	٠	٠	٠	٠	•	٠	1
2.	事前準備			•	•	•					•		4
3.	入力作業			•	•	•					•		g
4.	報告書の作成					•							17
5.	内訳書・領収	書	の	作	成								20
6.	その他の設定			•	•	•	٠		٠		•		27
7.	終了 ••			•	•	•	٠		٠		•		28
8	問い合わせ												20

2025年6月

全国漁業協同組合連合会

1. はじめに

1.1. 対応するエクセルのバージョンについて

当システムのプログラムは、エクセル VBA (マクロ) で記述しています。現在、Microsoft 社がサポートしている Office のバージョン (Office 2016 以降及び Office 365) ※に対応しています。

※Office 2016 及び Office 2019 は、2025 年 10 月で Microsoft 社のサポートが終了します。

1.2. ファイルの保存・起動

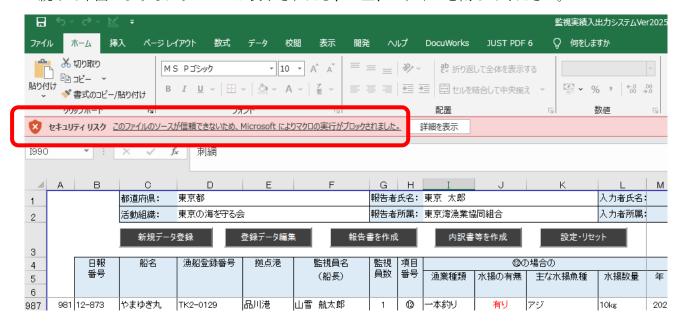
「監視実績入出力システム Ver2025-X. x1sm」をお使いの PC (デスクトップなど) に保存し、ダブルクリックで開きます。以下、エクセル 2019 の画面で説明しますので、お使いのバージョンによって表示が異なる場合があります。

1.3. セキュリティ警告の対応

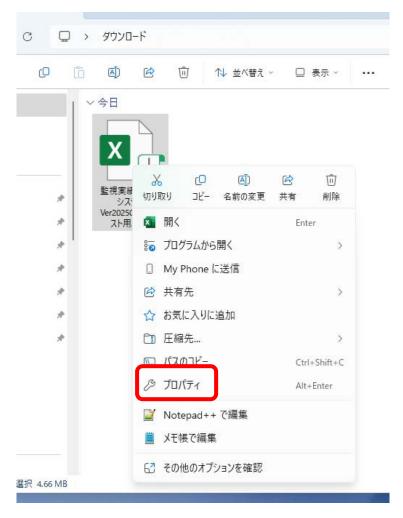
下図のような警告が表示されたら、「編集を有効にする」をクリックしてください。



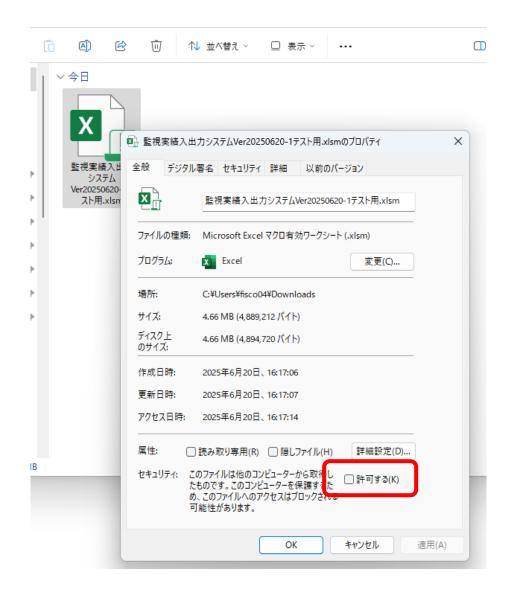
続けて下図のようなメッセージが表示されたら、一旦、ファイルを閉じてください。



ファイルのアイコンを右クリックして表示されたメニューから、プロパティを選択します。



セキュリティの「許可する」にチェックを入れて「OK」をクリックすれば、次回起動時からセキュリティリスクについてのメッセージは表示されなくなります。



※「許可する」が表示されない場合がありますが、その際はご相談ください。

2. 事前準備

2.1. 基本情報の入力

ファイルを起動したら、「入力」シートの上段に「都道府県」、「活動組織」、「報告者氏名」、「報告者 役職」、「入力者氏名」、「入力者所属」を記入してください。「報告者」は地域協議会へ報告される方の お名前(活動組織代表)、「入力者」は、入力を担当される方のお名前です。



В	С	D	l E	F	G	Н	I	J	К	L	М	N	οΙρ	ΙQ	R	s
	都道府県:	東京都	_		報告者	氏名:	東京 太郎	_		入力者氏名:		江戸	花子			
	活動組織:	東京の海を守る会	ž		報告者	所属:	東京湾漁業協	洞組合		入力者所属:		東京汽	漁業協	同組織	à	
•																
	初況ナー?	大豆稣	登録チータ編え	#X FI	± &TFD	•	Market	守で作队	改た・ソビ			Ve	er.2025	-1 (J	F全漁連)	
日報	船名	漁船登録番号	拠点港	監視員名		項目		000)場合の				±	港日	寺	
日報番号	船名	漁船登録番号	拠点港	監視員名 (船長)	監視 員数	項目番号	漁業種類	1200 水揚の有無)場合の 主な水揚魚種	水揚数量	年	月	日時	港田	年月日時分	年
	船名	漁船登録番号	拠点港				漁業種類			水揚数量	年	月		_		年
	船名	漁船登録番号 TK2-0129	拠点港 品川港				漁業種類 一本釣り		主な水揚魚種	水揚数量 10kg	年 2025	月 6		分		年 2025
番号			品川港	(船長)		番号		水揚の有無	主な水揚魚種アジ			月 6 6	日時	分 5 (年月日時分	,
番号	やまゆき丸	TK2-0129	品川港 太田港	(船長)	員数	番号	一本釣り	水揚の有無有り	主な水揚魚種 アジ マコガレイ	10kg	2025	月 6 6	日 時 26 26	分 5 (5	年月日時分 2025/6/26 5:00	2025

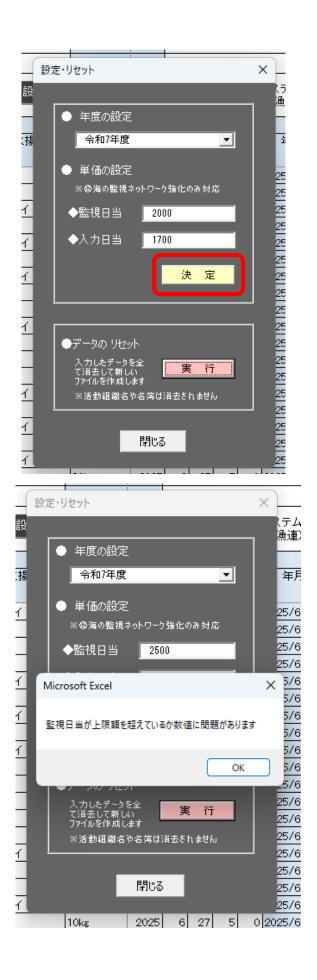
2.2. 年度等の設定

「設定・リセット」ボタンをクリックし、年度を選択し、「決定」ボタンをクリックします。例えば令和7年度を選択すると、入力の際に2025年と2026年以外をエラーとして認識します。

⑫の場合は、その年度に活動組織で定めた監視日当と入力日当の額を入力し、「決定」ボタンをクリックします。各日当は上限が定められており、(監視日当 2000 円、入力日当 1700 円)、これを超えた額を入力するとエラーメッセージを表示します。

※諸事情により、年度途中で単価を下げるなどの変更を行う場合は、変更する日から別ファイルを作成 して入力作業を行うようにしてください。途中で単価を変更すると、変更前の実績も新単価で集計する ことになります。

	В	С	D	E	F	G	Н	I	J	K	L
		都道府県:	東京都			報告者	氏名:	東京 太郎			入力者氏名
		活動組織:	東京の海を守る会	÷		報告者	所属:	東京湾漁業協	洞組合		入力者所属
		新規データ	登録 - :	登録データ編集	報告	書を作成	Ž	内訳書	等を作成	設定・リセク	ット
	日報	船名	漁船登録番号	拠点港	監視員名	監視	項目		1 20	場合の	
	番号				(船長)	員数	番号	漁業種類	水揚の有無	主な水揚魚種	水揚数量
9	12-861	すずなみ丸	TK2-00114	太田港	涼波 舟太	2	10	アナゴ筒	有り	アナゴ	30kg



2.3. 名簿の作成

「名簿」シートに「船名」「漁船登録番号」「監視員名(船長)」と「拠点港」を入力します(既存のファイルがある場合は値ペーストしてください)。

※同じ船名を登録すると、領収書作成の際にエラーが出ますので、大漁丸(船長名1)、大漁丸(船 長名2)など、識別できるようにしてください。



	Α	В	С	D	E
1	番号	船名	漁船登録番号	監視員名(船長)	拠点港
2	1	くろしお丸	TK2-0596	黒潮 徹	品川港
3	2	いなづま丸	TK2-00105	稲妻 舟吾	品川港
4	3	あさゆき丸	TK2-0132	朝雪 航史郎	品川港
5	4	まつゆき丸	TK2-0130	松雪 航次郎	品川港
6	5	あまぎり丸	TK2-00154	天霧 拓海	品川港
7	6	はまゆき丸	TK2-0126	浜雪 洋三郎	品川港
8	7	おおなみ丸	TK2-00111	大波 漁三郎	品川港
9	8	あさかぜ丸	TK2-00169	朝風 三郎	品川港
10	9	いかづち丸	TK2-00107	雷 潮次郎	品川港
11	10	しまかぜ丸	TK2-00172	島風 次郎	品川港
12	11	やまゆき丸	TK2-0129	山雪 航太郎	品川港
13	12	さわかぜ丸	TK2-00170	澤風 士郎	品川港
14	13	はたかぜ丸	TK2-00171	旗風 一郎	品川港
15	14	たかなみ丸	TK2-00110	高波 漁次郎	品川港
16	15	さみだれ丸	TK2-00106	五月雨 潮太郎	品川港
17	16	しらゆき丸	TK2-0123	白雪 洋一	品川港
18	17	てるづき丸	TK2-00116	照月 漁太郎	品川港
19	18	はるゆき丸	TK2-0128	春雪 海次	品川港
20	19	うみぎり丸	TK2-00158	海霧 克海	太田港
21	20	みねゆき丸	TK2-0124	峰雪 洋二	太田港
22	21	ありあけ丸	TK2-00109	有明 潮五郎	太田港
23	22	ゆうだち丸	TK2-00103	夕立 舟次	太田港
24	23	むらさめ丸	TK2-00101	村雨 舟一	太田港
25	24	まきなみ丸	TK2-00112	巻波 漁史郎	太田港
26	25	せとぎり丸	TK2-00 1 560	瀬戸霧 照海	太田港
27	26	おやしお丸	TK2-0590	親潮 進	太田港
28	27	みちしお丸	TK2-0591	満潮 満	太田港
29	28	きりさめ丸	TK2-00104	霧雨 舟三	太田港
30	28	さざなみ丸	TK2-00113	小波 漁五郎	太田港
31	29	サケゆきむ	TK2-0131	瀬戸壺 航二郎	太田港

2.4. 漁業種類、主な水揚げ魚種の入力

「⑩海の監視ネットワーク強化」を実施する活動組織は、「漁業」シートに漁業種類と主な水揚げ魚種を入力してください。「⑩国境・水域の監視」のみ実施する活動組織は記入不要です(非表示になります)。



A	Α	В	С	D	E	
	No.	漁業種類		No.	主な水揚魚種	
2	1	アナゴ筒		1	アナゴ	
3	2	刺網		2	スズキ	
1	3	一本釣り		3	マコガレイ	
5	4	小型底曳網		4	アジ	
ò	5			5		
7	6			6		
3	7			7		
3	8			8		
0	9			9		
1	10			10		
2	11			11		
3	12			12		
4	13			13		

2.5. 水質測定項目の入力

「水質」シートに自分たちが実施する水質測定項目があるかどうか確認してください。無い場合は、 測定項目と単位を追加記入してください。記入済の単位等を修正しても構いません。



4	А	В	С	D	Е	F
1	測定項目	_		単位	_	
2	水温	°C				
3	塩分	‰	%	PSU	mS/cm	
4	濁度	mg/L	FTU	NTU		
5	DO	mg/L	%			
6	pН	-				
7	ORP	m∨				
8	クロロフィル	μg/m3	μg/L	ppb		
9	光量子	μmol/m²/s				
0	透明度	m				
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
20						
21						

2.6. 役職名の入力

最終的に報告書を打ち出す際、末尾に記載される押印欄に表示する役職名を「役職」シートにて編集できます。記入、変更できるのは10名までです。



- 4	Α	В	О	
		О		
1	役職			
2	代表			
3	副代表			
4	副代表			
5	書記			
6	会計			
7	監査			
8				
9				
10				
11				
12				
13				

3. 入力作業

3.1. 新規入力作業

「入力」シートの「新規データ登録」をクリックすると、ユーザーフォームが表示されますので、このフォームに構成員が提出した日報の内容を入力します。入力欄はリターンキーで移動できます。





① 入力年月日:入力作業を行った年月日を選択します(直接入力も可)。

②日報番号: <u>日報1枚ごとに固有の番号を入力します。</u>同じ番号を入力するとエラーメッセージが表示されます。

③都道府県 : 2.5.で入力したものが表示されます(このフォーム上では編集できません)

④活動組織名:同上

⑤活動項目: <u>⑩か⑫のどちらかを選択します。</u>⑫の場合は、「漁業種類」を選択し、「水揚の有無」で「有」を選択した場合は、「主な水揚魚種」を選択、「水揚数量」を入力します。

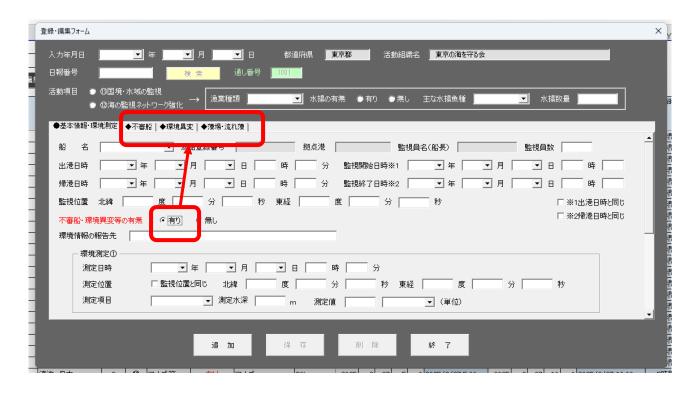
⑥基本情報:「船名」を選択すると、「名簿」シートに登録した「漁船登録番号」「拠点港」「監視員名(船長)」が自動入力されます。「名簿」シートに無い船名を入力するとエラーメッセージが表示されます(全角・半角、漢字、英数字の違いにご注意ください)。 「監視員数」を入力してください。

「出港日時」「帰港日時」「監視日時」「監視位置」を入力してください。年、月、日は選択式(入力も可)、時刻は直接入力です。「監視開始日時」が出港日時」と同じ場合は、「※出港日時と同じ」をチェックすると出港日時と同じ値が自動入力されます。「監視終了日時」も同様です。

②を選択した場合は、環境測定結果を入力します(①を選択すると非表示になります)。「測定日時」、「監視位置」、「測定項目」、「測定値」を選択、入力します。測定位置と監視位置が同じ場合は、「監視位置と同じ」をチェックすると、自動で位置情報が入力されます。測定項目は、2.5.で入力した「水質」シートの項目が表示されるので、該当するものを選択します。「単位」は、選択した測定項目に合うものが表示されるので、該当するものを選択します。環境測定で入力できるのは3件までです。右側のスクロールバーを動かして入力します。2件目以降の測定日時が同じ場合は、「①と同じ」をチェックすると、自動で①と同じ測定日時が入力されます。



「不審船・環境異変の有無」で「無し」を選択した場合は、これで1枚目の日報の入力は終了です(P.13-14を参照ください)。「有り」を選択した場合は、引き続き、「不審船」、「環境異変」、「藻場・流れ藻」のいずれか該当するタブを選択して入力します。



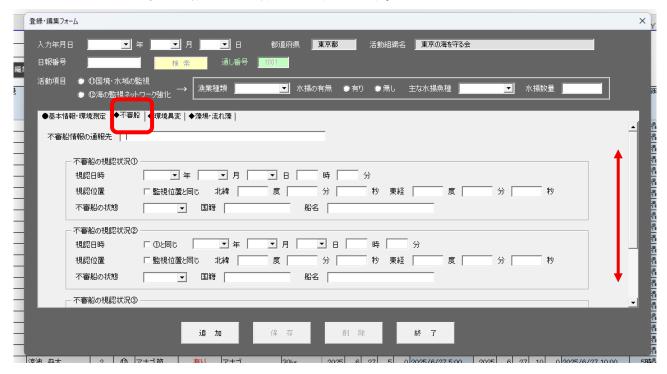
⑦不審船 :「不審船情報の通報先」を入力します。例)○○漁協→□□保安部など

「視認日時」を選択、入力します。②以降の日時が同じ場合は、「①と同じ」をチェックすると、①と同じ日時が自動で入力されます。

「監視位置」を入力します。「監視位置と同じ」をチェックすると監視位置と同じ位置情報が自動で入力されます。

「不審船の状態」操業、航行、漂泊、その他から選択します。「国籍」「船名」を入力します。わからない場合は不明と入力してください。

1枚の日報につき3件まで登録できます。

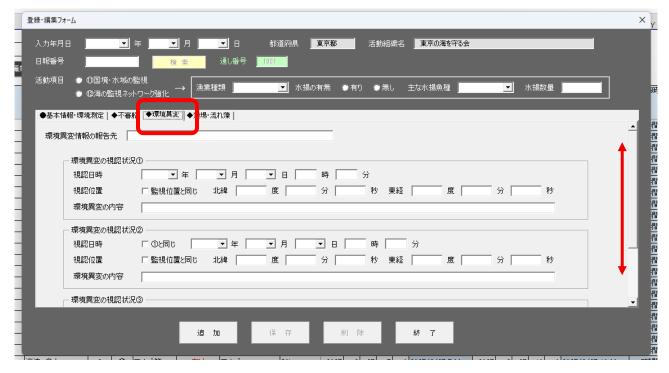


⑧環境異変 :「環境異変情報の報告先」を入力します。例)○○漁協→△△水試など 「視認日時」を選択、入力します。②以降の日時が同じ場合は、「①と同じ」をチェックすると、①と同じ日時が自動で入力されます。

「視認位置」を入力します。「監視位置と同じ」をチェックすると監視位置と同じ位置情報が自動で入力されます。

「環境異変の内容」を入力します。

1枚の日報につき3件まで登録できます。

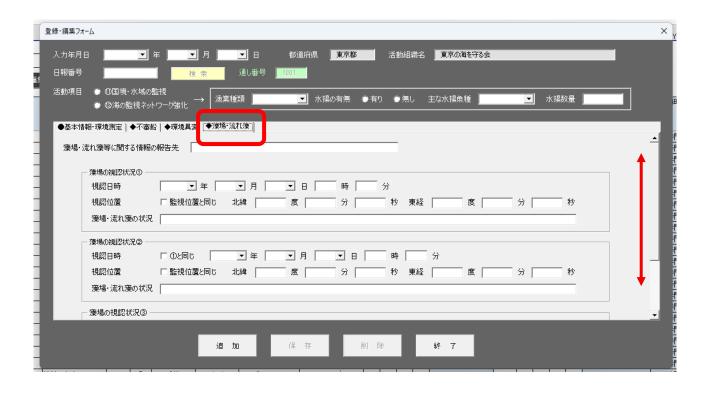


⑨藻場・流れ藻:「藻場・流れ藻等に関する報告先」を入力します。例)○○漁協→△△水試など「視認日時」を選択、入力します。②以降の日時が同じ場合は、「①と同じ」をチェックすると、①と同じ日時が自動で入力されます。

「視認位置」を入力します。「監視位置と同じ」をチェックすると監視位置と同じ位置情報が自動で入力されます。

「藻場・流れ藻の状況」を入力します。

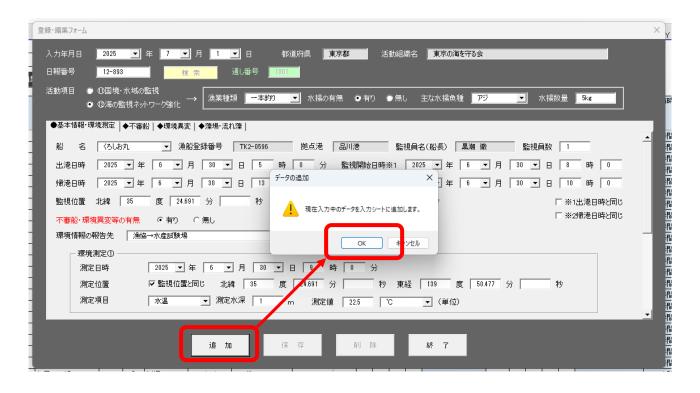
1枚の日報につき3件まで登録できます。



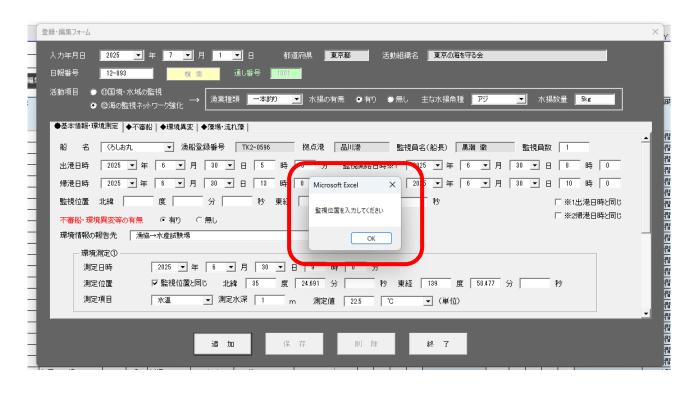
- ※「入力」シートに直接入力することも可能ですが、入力ミスを少なくするため、このフォームから 入力するようにしてください。「入力」シートのレイアウト(行数、列数など)を変更すると、プロ グラムが正常に動かなくなりますので、改変しないでください。
- ※「入力シート」のA列(一番左端の列)に自動入力された通し番号を改変しないでください。

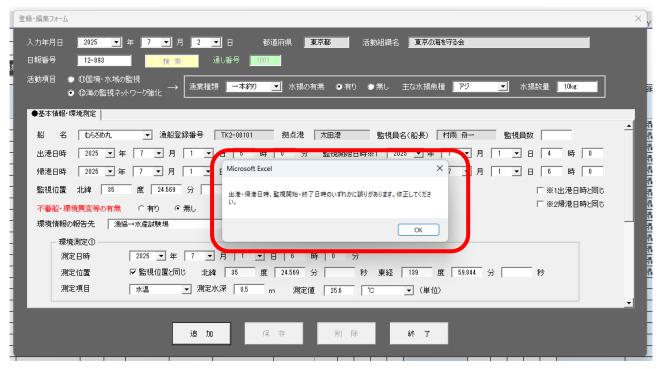
各項目の入力を終えたら、「追加」ボタンをクリックすると、「現在入力中のデータを入力シートに追加します」と表示されます。「OK」をクリックすると「入力」シートにデータが転記されますので、これで1枚の日報入力が終了となります。この作業を日報の数分繰り返します。全ての入力作業が終了したら「終了」ボタンをクリックします。

※<u>「追加」ボタンを押さずに「終了」ボタンを押すと、入力データが保存されませんので、ご注意ください。</u>



- ※「入力年月日」、「日報番号」、「活動項目」、「船名」、「出港日時」、「帰港日時」、「監視日時」、「監視位置」、「異変の有無」の入力または選択は必須です。漏れがあると、「追加」ボタンをクリックした際にエラーメッセージが表示されます。
- ※「入力年月日」、「出港日時」、「帰港日時」、「監視日時」に誤入力または空欄がある場合にも、同様に エラーメッセージが表示されます。エラーは以下の場合に認識されます。
 - ・当該年度の西暦以外の年が入力されている。
 - ・暦に無い月日が入力されている(例:4月31日など)
 - ・監視時間帯が航海時間帯(出港→帰港の間)から外れている。
 - ・出港日時と帰港日時の前後が逆転している。
 - ・監視開始日時と監視終了日時の前後が逆転している。
 - <u>※上記の年月日、時間に誤入力があると、「報告書」を正常に出力することができません(プログラ</u>ムが途中で止まります)。
 - ※環境測定日時や不審船視認年月日、環境異変視認日時、藻場等の視認日時については、整合性チェックの対象から外しています。誤入力があってもエラーメッセージが出ませんのでご注意ください。





<緯度・経度の入力について>

当事業は、高精度の位置情報を求めるものではありませんので、漁業者が日報に記入した位置情報をそのまま入力いただいて構いませんが、入力にあたっては、以下の点に注意してください。

(例1)

日報に「北緯 35°39′755″ 東経 134°35′699″」と記載されたものは、正しくは、北 緯 35度39.755分 東経 134度35.699分のことと判断できますので、「度」と「分」の欄 のみ入力し、「秒」は空欄とします。

(例2)

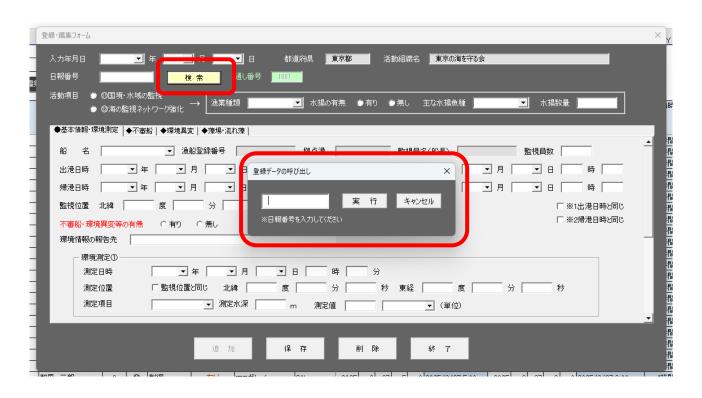
「北緯 35°6658′″ 東経 134°6312′″」と記載されたものは、正しくは、北緯 35.6658 度 東経 134.6312 度と判断できますので、「度」の欄のみ入力し、「分」、「秒」は空欄とします。

%GPS の表示において、「'(分)」、「''(秒)」が 60 以上となることはありません。

3.2. 入力データの修正

既に入力したデータを修正する場合は、「入力」シートの「登録データ編集」をクリックすると、編集用のフォームが表示されます。「日報番号」の右側にある「検索」ボタンをクリックして、修正したい日報の「日報番号」を入力し、「実行」ボタンをクリックすると、該当データが表示されます。該当箇所を修正したら、「保存」ボタンをクリックするとデータが上書きされます。その他の修正が無ければ、「終了」ボタンをクリックして終了です。



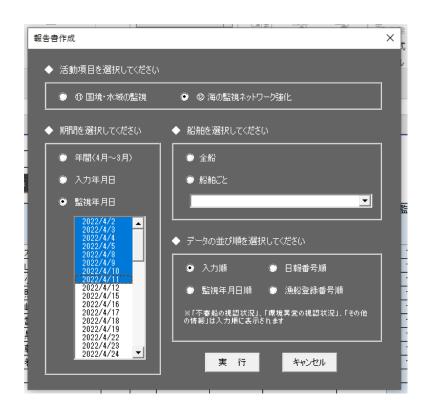


※上記フォームを使わずに「入力」シート上のデータを直接修正しても構いませんが、年月日等に誤入力があった場合、エラーとして認識されずに保存されますのでご注意ください。

4. 報告書の作成

地域協議会に提出する報告書は、「入力」シートの「報告書を作成」ボタンをクリックして自動生成します。表示されたフォーム上で集計方法を設定します。





① 活動項目の選択

⑪または⑫のどちらかを選択します。

② 報告書の集計期間の選択

- ・年間(4月~3月):入力済みの全期間のデータを集計します。
- ・入力年月日:入力年月日を選択して集計します。リストに表示された年月日を複数選択することで、任意の期間で集計することができます。
- ・監視年月日:監視年月日を選択して集計します。リストに表示された年月日を複数選択することで、任意の期間で集計することができます。

※年月日を複数選択する場合は、「Shift」キー(または「Ctrl」キー)を押しながらクリックすると

一度に選択することが可能です。もう一度クリックすると選択が解除されます。

③ 船舶を選択

「全船」または「船舶ごと」を選択します。「船舶ごと」で選択できるのは1隻のみです。



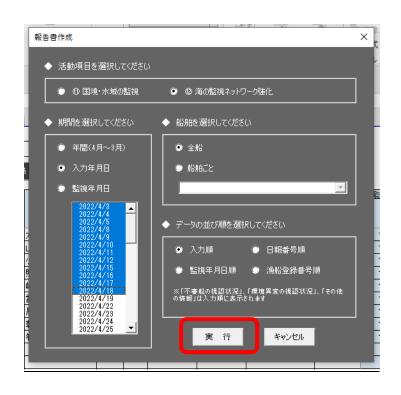
④ データの並び順を選択

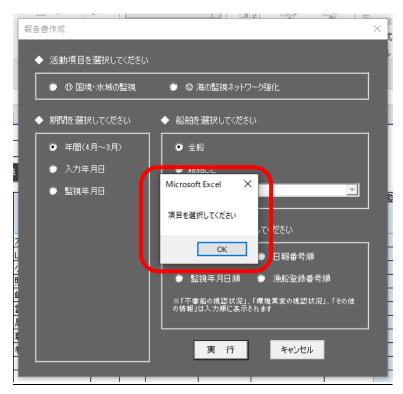
入力順、日報番号順、監視年月日順、漁船登録番号順のいずれかを選択します。

※日報番号に数字以外の記号(ハイフンなど)や文字を含む場合、監視実績データの並び順を「日報番号順」としても、昇順にソートされない場合がありますので、ご留意ください。

「実行」ボタンを押すと書き出しが始まりますので、処理が終了するまでお待ちください(PCの性能やデータの量によっては、処理に時間がかかったり、「応答なし」の表示が出る場合がありますが、そのままお待ちください)。

選択漏れがあると、「~を選択してください」とエラーメッセージが表示されます。





出力できる報告書のシートは以下の12種類です。

· ①年度全船 · ②年度全船

: 年間の全船の報告書

・①年度●●丸・②年度●●丸

: 年間の船舶ごとの報告書

· ⑪入力年月日全船 · ⑫入力年月日全船

: 任意の入力年月日における全船の報告書

· ⑪監視年月日全船: ⑫監視年月日全船

: 任意の監視年月日における全船の報告書

・⑪入力年月日●●丸・⑫入力年月日●●丸 :任意の入力年月日における船舶ごとの報告書

・⑪監視年月日●●丸・⑫監視年月日●●丸

:任意の監視年月日における船舶ごとの報告書

※<u>いずれのシートも再度作成し直すと、古いシートが自動的に削除されます。古いシートを残したい場合はあらかじめシート名を変更するか(例:⑪入力年月日 → ⑪第2四半期分 など)、別のファイル(エクセルブック)にシートを移動するなどして保存ください。</u>



12-47 2025/4/9/8:00 N 35° 35′ " · E 139° 53′ " 水温 0.5 13.8 °C 漁t 12-166 2025/4/18/7:00 N 35° 31′ " · E 139° 52′ " 水温 0.5 15.1 °C 漁t 12-166 2025/4/18/8:00 N 35° 31′ " · E 139° 52′ " 水温 0.5 15.2 °C 漁t 12-178 2025/4/19/7:00 N 35° 34′ " · E 139° 48′ " 水温 0.5 15.2 °C 漁t 12-178 2025/4/19/8:00 N 35° 34′ " · E 139° 48′ " 水温 0.5 15.3 °C 漁t	及 藻場 → 2025/4/1 2025/4/1 2025/4/2 3 3
日報 監視年月日 船 名 漁船登録番号 監視長名 (船長) 「請助 協議 関連 はいって 「ではいい」 「はいい」 「ではいい」 「はいい」 「ではいい」 「はいい」 「ではいい」 「ではいい」 「はいい」 「ではいい」 「はいい」 「はい	○ 入力年月 ● 2025/4/11 2025/4/21 2025/4/21 3 3 3 報告先 漁協→水産試験
日報 監視年月日 船 名 漁船登録番号 (船長) 項目 員数 監視時間 環境 不審 環境 異変 藻場 2-47 2025/4/9 むらさめ丸 TK2-00101 村雨 舟ー ① 2 1時間00分 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	○ 入力年月 ● 2025/4/11 2025/4/21 2025/4/21 3 3 3 報告先 漁協→水産試験
2-47 2025/4/9 むらさめ丸 TK2-00101 村雨 舟一 ① 2 1時間00分 ● □ ● □ ● □ ● □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	2025/4/12 2025/4/2 3 3 3 # 報告先 漁協→水産試験 漁協→水産試験 漁協→水産試験 漁協→水産試験
2-178 2025/4/19 むらさめ丸 TK2-00101 村雨 舟一 ① 2 1時間00分 ● 監視隻数:	2025/4/2 3 3 3 報告先 漁協→水産試験 漁協→水産試験 漁協→水産試験 漁協→水産試験 漁協→水産試験
■海洋環境情報の取得情報(環境測定) 日報 測定日時 緯度・経度 測定項目 測定 水深(m) 測定値 単位 本次で(m) 単位 水水温 0.5 13.6 ℃ 漁車 2-47 2025/4/9/8:00 N 35 ° 35 ′ ″ ・ E 139 ° 53 ′ ″ 水温 0.5 13.8 ℃ 漁車 2-166 2025/4/18/7:00 N 35 ° 31 ′ ″ ・ E 139 ° 52 ′ ″ 水温 0.5 15.1 ℃ 漁車 2-166 2025/4/18/8:00 N 35 ° 31 ′ ″ ・ E 139 ° 52 ′ ″ 水温 0.5 15.1 ℃ 漁車 2-168 2025/4/18/7:00 N 35 ° 31 ′ ″ ・ E 139 ° 52 ′ ″ 水温 0.5 15.2 ℃ 漁車 2-178 2025/4/19/7:00 N 35 ° 34 ′ ″ ・ E 139 ° 48 ′ ″ 水温 0.5 15.3 ℃ 漁車 2-178 2025/4/19/8:00 N 35 ° 34 ′ ″ ・ E 139 ° 48 ′ ″ 水温 0.5 15.3 ℃ 漁車 2-178 2025/4/19/8:00 N 35 ° 34 ′ ″ ・ E 139 ° 48 ′ ″ 水温 0.5 15.3 ℃ 漁車 2-178 2025/4/19/8:00 N 35 ° 34 ′ ″ ・ E 139 ° 48 ′ ″ 水温 0.5 15.3 ℃ 漁車 2-178 2025/4/19/8:00 N 35 ° 34 ′ ″ ・ E 139 ° 48 ′ ″ 水温 0.5 15.3 ℃ 漁車 2-178 2025/4/19/8:00 N 35 ° 34 ′ ″ ・ E 139 ° 48 ′ ″ 水温 0.5 15.3 ℃ 漁車 2-178 2025/4/19/8:00 N 35 ° 34 ′ ″ ・ E 139 ° 48 ′ ″ 水温 0.5 15.3 ℃ 漁車 2-178 2025/4/19/8:00 N 35 ° 34 ′ ″ ・ E 139 ° 48 ′ ″ 水温 0.5 15.3 ℃ 漁車 2-178 2025/4/19/8:00 N 35 ° 34 ′ ″ ・ E 139 ° 48 ′ ″ 水温 0.5 15.3 ℃ 漁車 2-178 2025/4/19/8:00 N 35 ° 34 ′ ″ ・ E 139 ° 48 ′ ″ 水温 0.5 15.3 ℃ 漁車 2-178 2-178 2025/4/19/8:00 N 35 ° 34 ′ ″ ・ E 139 ° 48 ′ ″ 水温 0.5 15.3 ℃ 漁車 2-178	3 3 報告先 漁協→水産試験 漁協→水産試験 漁協→水産試験 漁協→水産試験 漁協→水産試験
●海洋環境情報の取得情報(環境測定) 日報 別定日時 緯度・経度 測定項目 測定 水深(m) 別定値 単位 2-47 2025/4/9/7:00 N 35 ° 35 ′ ″ ・ E 139 ° 53 ′ ″ 水温 0.5 13.6 °C 漁村 2-47 2025/4/9/8:00 N 35 ° 35 ′ ″ ・ E 139 ° 53 ′ ″ 水温 0.5 13.8 °C 漁村 2-166 2025/4/18/7:00 N 35 ° 31 ′ ″ ・ E 139 ° 52 ′ ″ 水温 0.5 15.1 °C 漁村 2-166 2025/4/18/8:00 N 35 ° 31 ′ ″ ・ E 139 ° 52 ′ ″ 水温 0.5 15.2 °C 漁村 2-178 2025/4/19/7:00 N 35 ° 34 ′ ″ ・ E 139 ° 48 ′ ″ 水温 0.5 15.2 °C 漁村 2-178 2025/4/19/8:00 N 35 ° 34 ′ ″ ・ E 139 ° 48 ′ ″ 水温 0.5 15.3 °C 漁村	報告先 漁協→水産試験 漁協→水産試験 漁協→水産試験 漁協→水産試験 漁協→水産試験
海洋環境情報の取得情報(環境測定)	報告先 漁協→水産試験 漁協→水産試験 漁協→水産試験 漁協→水産試験 漁協→水産試験
日報 測定日時 緯度・経度 測定項目 測定 測定値 単位 本接度・経度 測定項目 測定値 単位 水深(m) 測定値 単位 単位 大深(m) 測定値 単位 単位 大深(m) 利定値 単位 平位 平位 平位 平位 平位 平位 平位	漁協→水産試駒 漁協→水産試駒 漁協→水産試駒 漁協→水産試駒
2-47 2025/4/9/8:00 N 35 ° 35 ′ ″ · E 139 ° 53 ′ ″ 水温 0.5 13.8 °C 漁 2-166 2025/4/18/7:00 N 35 ° 31 ′ ″ · E 139 ° 52 ′ ″ 水温 0.5 15.1 °C 漁 2-166 2025/4/18/8:00 N 35 ° 31 ′ ″ · E 139 ° 52 ′ ″ 水温 0.5 15.1 °C 漁 2-166 2025/4/18/8:00 N 35 ° 31 ′ ″ · E 139 ° 52 ′ ″ 水温 0.5 15.2 °C 漁 2-178 2025/4/19/7:00 N 35 ° 34 ′ ″ · E 139 ° 48 ′ ″ 水温 0.5 15.2 °C 漁 2-178 2025/4/19/8:00 N 35 ° 34 ′ ″ · E 139 ° 48 ′ ″ 水温 0.5 15.3 °C 漁	漁協→水産試駒 漁協→水産試駒 漁協→水産試駒 漁協→水産試駒
2-166 2025/4/18/7:00 N 35 ° 31 ′ ″ · E 139 ° 52 ′ ″ 水温 0.5 15.1 °C 漁t 2-166 2025/4/18/8:00 N 35 ° 31 ′ ″ · E 139 ° 52 ′ ″ 水温 0.5 15.1 °C 漁t 2-166 2025/4/18/8:00 N 35 ° 31 ′ ″ · E 139 ° 52 ′ ″ 水温 0.5 15.2 °C 漁t 2-178 2025/4/19/7:00 N 35 ° 34 ′ ″ · E 139 ° 48 ′ ″ 水温 0.5 15.2 °C 漁t 2-178 2025/4/19/8:00 N 35 ° 34 ′ ″ · E 139 ° 48 ′ ″ 水温 0.5 15.3 °C 漁t	漁協→水産試験 漁協→水産試験 漁協→水産試験
2-166 2025/4/18/8:00 N 35° 31′ ″ · E 139° 52′ ″ 水温 0.5 15.2 °C 漁t 2-178 2025/4/19/7:00 N 35° 34′ ″ · E 139° 48′ ″ 水温 0.5 15.2 °C 漁t 2-178 2025/4/19/8:00 N 35° 34′ ″ · E 139° 48′ ″ 水温 0.5 15.2 °C 漁t	漁協→水産試験 漁協→水産試験
2-178 2025/4/19/7:00 N 35° 34′ ″ · E 139° 48′ ″ 水温 0.5 15.2 °C 漁1 2-178 2025/4/19/8:00 N 35° 34′ ″ · E 139° 48′ ″ 水温 0.5 15.3 °C 漁1	
2-1/8 2025/4/19/8:00 N 35 34 E 139 48 水温 0.5 15.3 C 漁1	漁協→水産試験
担 <i>件</i>	
報告件数: <u>報告件数: </u>	6
●不審船視認状況 不審船 本度・経度 不審船 本名 の状態 M名	通報先
	0
▶環境異変視認状況	
日報 視認日時 緯度・経度 環境異変の内容	報告先
番号 「大応日時 「中区・作法 「東京 (100m2) 東:	東京湾漁協
	21227 C WW (VIII)
2-166 2025/4/18/9:00 N 35° 31′ ″ · E 139° 52′ ″ 流木(5m×2本) 東	東京湾漁協
報告件数:	東京湾漁協東京湾漁協
	東京湾漁協
日報 対羽口味 绘序, 级序 蒸堤, 流れ蒸笙の火能(日祖, 色炉)	東京湾漁協
番号	東京湾漁協

報告書を出力する際、上記の「報告書作成」フォームには、入力済の全ての入力・監視年月日が表示されますので、特定の入力・監視年月日と特定の船舶を選択した場合、該当データが無いことがあります。その場合には、「該当するデータがありません」とメッセージが表示されますので、「OK」を押して、期間と船舶を選択し直してください。



5. 内訳書・領収書の作成

「⑫海の監視ネットワーク強化」における陸上とりまとめ作業の費用に係る「内訳書」及び構成員が活動組織に渡す「領収書」は、「入力」シートの「内訳書等を作成」ボタンをクリックして自動生成します。

※本機能の使用は任意です。必要のない場合はとばしてください。

※本機能は「⑪国境・水域の監視」には対応していません。





5.1. 内訳書の作成

 書式の選択 内訳書を選択します。

② 内訳書の集計期間の選択

- ・年間(4月~3月):入力済みの全期間のデータを集計します。
- ・入力年月日:入力年月日を選択して集計します。リストに表示された年月日を複数選択することで、任意の期間で集計することができます。

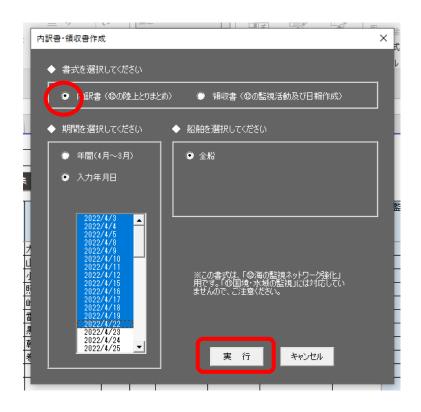
※年月日を複数選択する場合は、「Shift」キー(または「Ctrl」キー)を押しながらクリックすると 一度に選択することが可能です。もう一度クリックすると選択が解除されます。

③ 船舶を選択

内訳書の場合は「全船」のみとなります(自動的に選択)。

※内訳書は新しいエクセルブックに出力されますので、必要に応じて、名前を付けて保存してください。

※内訳書は、入力者(漁協等)が活動組織に請求する際の請求内訳書としてお使いください(請求書 そのもの(鏡)は各自でご用意ください)。



	内訳書	(陸上とり	まとめ)	
				年 月 日
入力者:	江戸 花子			
入力者所属:	東京湾漁業協同組合			
			合計金額	¥66,300
				,
入力年月日	入力件数(隻数)	数量	金額(円)	摘要
2022/4/3	10	1	1,700	
2022/4/4	7	1	1,700	
2022/4/5	3	1	1,700	
2022/4/8	12	2	3,400	
2022/4/9	7	1	1,700	
2022/4/10	21	3	5,100	
2022/4/11	15	2	3,400	
2022/4/12	13	2	3,400	
2022/4/15	5	1	1,700	
2022/4/16	24	3	5,100	
2022/4/17	15	2	3,400	
2022/4/18	9	1	1,700	
2022/4/19	30	3	5,100	
2022/4/22	23	3	5,100	
2022/4/23	18	2	3,400	
2022/4/24	32	4	6,800	
2022/4/25	9	1	1,700	
2022/4/26	16	2	3,400	
2022/4/29	21	3	5,100	
2022/4/30	8	1	1,700	

5.2. 領収書の作成

① 書式の選択

領収書を選択します。

②領収書の集計期間の選択

- ・年間(4月~3月):入力済みの全期間のデータを集計します。
- ・監視年月日:監視年月日を選択して集計します。リストに表示された年月日を複数選択すること で、任意の期間で集計することができます。

※年月日を複数選択する場合は、「Shift」キー(または「Ctrl」キー)を押しながらクリックすると 一度に選択することが可能です。もう一度クリックすると選択が解除されます。

③ 船舶を選択

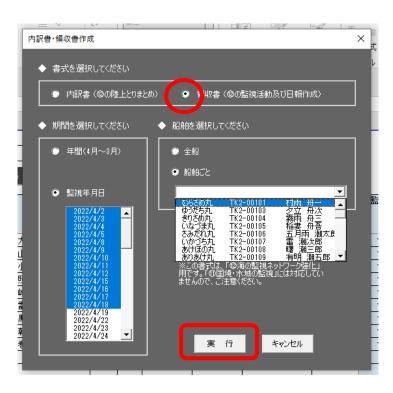
領収書の場合は、「全船」または「船舶ごと」を選択します。「船舶ごと」の場合、選択できるのは 1隻のみです。

「実行」ボタンを押すと書き出しが始まりますので、処理が終了するまでお待ちください(PCの性能やデータの量によっては、処理に時間がかかったり、「応答なし」の表示が出る場合がありますが、そのままお待ちください)。

特に、領収書で「全船」を選択した場合は、船舶数分のシートが作成されますので、相当の時間がか

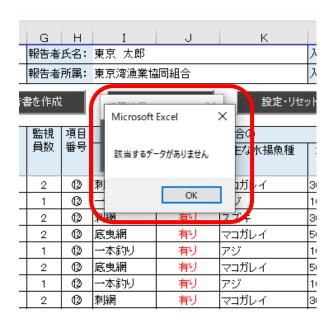
かる場合があります。

※領収書は新しいエクセルブックに出力されますので、必要に応じて、名前を付けて保存してください。_



					1	
			領収書			
					年 月	日
東京の海を守	る会		様			
				船名:	むらさめ丸	
				漁船登録番号:	TK2-00101	
				監視員名(船長):	村雨 舟一 印	
	件名:	「① 海 の	│ ○監視ネットワ <i>一</i> ク強化」	における監視活動	及パロ報作成	
	пъ.	. полич	/ 一元パパントン / 元 [6]	120317-0重化/日到	<u>ДО-П +КТР/Ж</u>	
	標記の件に関し、下記	のとおり	領収いたしました。			
			=-			
			記			
	合計金額:		6,000	円		
			-,			
日報番号	Į.	監視日時	-	金額(円)	摘要	
11-47	2022/4/9 7:00	_	2022/4/9 8:00	2,000		
11-166	2022/4/18 7:00	_	2022/4/18 8:00	2,000		
11-178	2022/4/19 7:00	-	2022/4/19 8:00	2,000		

領収書を出力する際、上記の「内訳書・領収書作成」フォームには、入力済の全ての船舶の監視年 月日が表示されますので、特定の監視年月日と特定の船舶を選択した場合、該当データが無いことが あります。その場合には、「該当するデータがありません」とメッセージが表示されますので、「OK」 を押して、期間と船舶を設定し直してください。



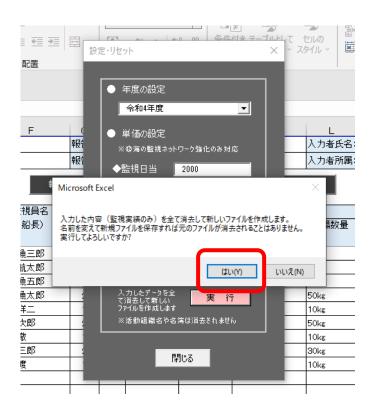
6. その他の設定

6.1. データのリセット

空のファイルを新規に作成する機能です。<u>正確にはリセットではなく、元のファイル(データ)が削除されることはありません。</u>「実行」→「はい」をクリックすると、「名前を付けて保存」のダイアログが表示されますので、新しいファイル名を付けて保存してください※。自動的に新規ファイルが起動します。

※必ず違う名前で保存してください。同じ名前の場合は空のデータで上書きされます (リセットされます) のでご注意ください。

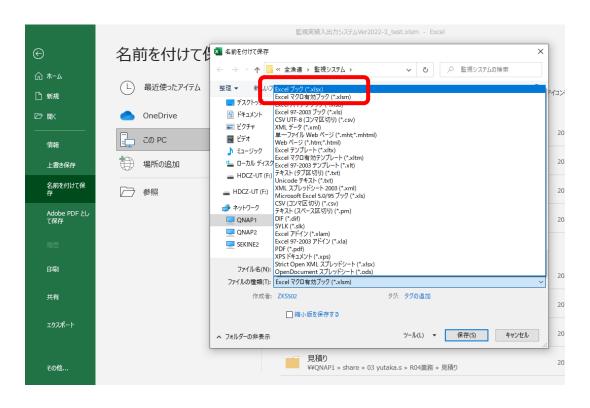
※「入力」シートの表題(活動組織名、入力者氏名等)及び「名簿」、「漁業」、「水質」、「役職」の各シートのデータは残ります。



7. 終了

終了は、通常のエクセルと同様に、右上の「★」で閉じます。上書き保存をしていない場合も、終了時に自動的に上書き処理されますので、上書き保存をしたくない場合は、「名前を付けて保存」でファイル名を変更して保存するなどの対応をお願いします(ファイルの種類:マクロ有効ブック (*. xlsm))。なお、当システムにはマクロが含まれますので、作成した報告書を官公庁(協定市町村・地域協議会)に電子データでメール転送する場合、セキュリティー上、官公庁のサーバーが受け付けない可能性があります。その場合は、pdfに変換して送付するか、エクセルデータを送りたい場合は、「名前を付けて保存」から、保存形式を通常の「Excel ブック (*. xlsx)」で保存するとマクロが削除されますので、そ

ります。その場合は、pdfに変換して送付するか、エクセルデータを送りたい場合は、「名前を付けて保存」から、保存形式を通常の「Excel ブック (*.xlsx)」で保存するとマクロが削除されますので、それをお送りください。或いは、送信したいシートのタブを右クリックし、「移動またはコピー」を選択、更に「移動先ブック名」から(新しいブック)を選択すると、新規ブックにコピーされますので、それを同様に「Excel ブック (*.xlsx)」で名前を付けて保存して送信してください。



8. 問い合わせ

当システムについて、ご不明な点や不備がありましたら、下記までご連絡ください。

<u>なお、当会に電子データをお送りいただく場合は、元のファイルのまま(拡張子(*.xlsm))でお送り</u> <u>ください。</u>

また、現在、旧バージョンのシステムをご使用の場合は、当会において、入力済のデータを最新のバージョンに入れ替えますので、同様に下記までご連絡ください。

担当 :全国漁業協同組合連合会 漁政部 野口·関根

電話 : 03-6222-1315

Mail : y-noguchi@zengyoren.jf-net.ne.jp

